Japan Institution for Higher Education Evaluation
JIHEE since 2004
UNIVERSITY 2014

平成 26 年度

新潟国際情報大学
自己点検・評価報告書

【日本高等教育評価機構】

新潟国際情報大学
Niigata University of International and Information Studies

Japan Institution for Higher Education Evaluation

JIHEE since 2004

認定証

Certificate of Accreditation

新潟国際情報大学 殿

Niigata University of International and Information Studies

貴大学は平成26年度大学機関別認証評価の結果 本評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する

This is to certify that the above university has demonstrated satisfactory compliance with the standards of the Japan Institution for Higher Education Evaluation.

平成27年3月10日

公益財団法人 日本高等教育評価機構

Date of Issue : March 10, 2015

Japan Institution for Higher Education Evaluation

理事長 黒田 壽二

President Toshiji Kuroda

新潟国際情報大学

平成 26 年度 大学機関別認証評価

評価報告書

平成 27 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

新潟国際情報大学

Ⅰ　認証評価結果

【判定】

評価の結果、新潟国際情報大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

Ⅱ　総評

「基準１．使命・目的等」について

地域に根差した大学として「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指して、平成6(1994)年に情報文化学部 1 学部 2 学科で開学し、言語教育・異文化理解教育、「国際化」教育、「情報化」教育などを特色としている。平成 26(2014)年には、国際学部（国際文化学科）を設置し、国際学部はより高いレベルの国際化に対応できる人材育成を目指し、情報文化学部（情報システム学科）はコース制を導入し、それぞれの学部の教育目的に即した教育を行っている。2 学部への移行により、教育内容の違いが明確になり、さらに、学部改組、教職員の組織体制の見直しなど中長期的な計画についても検討している。大学の使命・目的及び教育目的については、法律を遵守し、「新潟国際情報大学学則」に具体的に定め、大学案内、学生便覧、広報誌、ホームページなどで周知を図っている。

「基準２．学修と教授」について

アドミッションポリシーに基づいた入学試験が実施され、両学部とも適切な入学者数を確保している。学部の教育目的を踏まえた教育課程の体系的な編成を行い、少人数や習熟度別クラス制の導入、特色ある授業の取組みなど授業方法の工夫を行っている。学生の学修状況を把握し、学修指導や休退学の相談及びキャンパス生活改善の指導を行っている。各学部の卒業要件単位数は学則に定められ、これに基づき教授会で卒業判定を行っている。キャリア教育の授業やインターンシップなどで学生の就職活動を支援し、その結果、就職率は高く多くの学生が地元に就職している。

学生生活や施設設備については、学生の意見も収集して改善に取組んでいる。授業評価アンケートの結果に対して、教員がコメントをするなど、授業改善の工夫も行っている。各種奨学金による学業継続が困難な学生に対する経済的な支援のほか、海外派遣留学、資格取得奨励のための奨学金による支援も行っている。校舎の耐震対策や防火消防設備を整え、校舎内はバリアフリーとなっている。図書館及び体育館のトレーニング室を一般市民にも開放している。

「基準３．経営・管理と財務」について

学校法人の寄附行為に定める目的に従い、関係法令・諸規定に基づき適切な運営を行っている。環境保全・省エネルギーへの取組み、教育情報・財務情報の公開についても、適切に行っている。理事会と評議員会が適正に機能し、理事会の職務を補助する「常務理事会」が組織され、法人業務を円滑に運営している。大学の重要事項の審議機関として「全学教授会」「学部教授会」、法人と教学部門の意思疎通を図るための「協議会」などが適切

に機能し、大学の使命・目的を達成できる体制となっている。また、「企画推進課」を新設し、中長期的な計画を推進する体制も整備している。学長は、将来構想の基本方針を教職員に示すなど、各部門とコミュニケーションを図り、適切なリーダーシップを発揮している。SD(Staff Development)講習会を実施し、職員の資質向上にも努めている。適正な入学者数を確保し、常に帰属収支差額比率はプラスで推移してきており、財務運営は安定している。

「基準４．自己点検・評価」について

自己点検・評価は、規定された運用で実施されてはいないが、「協議会」が中心となり、大学の使命・目的等に即して自主的・自律的に行われている。自己点検・評価の結果は、「全学教授会」「学部教授会」などにフィードバックし、定期的に現状分析を行い、課題解決に向けた自己点検・評価を行う仕組みとなっている。また、自己点検・評価の結果は、学内共有を努めており、ホームページを通じて社会に公表している。教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるために、「協議会」を中心として、見直し・改善等を実施している。自己点検・評価の結果の運用については、体系的な仕組みの確立までには至っていないが、大学運営に活用させるために、規定の改定を含め委員会組織を再構築することを予定している。

総じて、大学の掲げる使命・目的に基づき、国際化、情報化に対応できる人材の育成を目指し、地域社会の要請に応えるために、学部改組や特色ある授業の取組みなどを行っている。毎年、適正な入学者数を確保しており、財務運営は安定している。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.『情報化』『国際化』教育と留学」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ　基準ごとの評価

基準１．使命・目的等

【評価結果】

基準１を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学は、平成 6(1994)年に、情報文化学部１学部（情報文化学科、情報システム学科の２学科）で開学し、平成 26(2014)年に、情報文化学部（情報システム学科）、国際学部（国際文化学科）の２学部２学科編制となる。

大学の使命・目的については、建学の精神・基本理念を踏まえ、学則第 2 条に規定し、大学案内、学生便覧などにおいて、明確に示されている。

教育目的については、学則第 5 条に情報文化学部及び国際学部の教育研究上の目的及び養成する人物像を具体的に規定し、大学案内、学生便覧などにおいて、簡潔に示している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は、地域に根差した大学として「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指して開学し、言語教育・異文化理解教育、「国際化」教育、「情報化」教育などが大きな特色である。学部ごとの特色については、大学案内やホームページに明示し、周知されている。

大学の目的、各学部の教育研究上の目的及び養成する人材像については、学則に定められ、法律に適合している。

情報文化学部（情報システム学科）では、コース制（情報コース、経営コース）を導入し、学部の教育目的に即した教育を行っている。また、平成 19(2007)年に、JABEE（日本技術者教育認定機構）認定プログラムが交付され、JABEE 修了者の増大に向けて努力している。国際学部（国際文化学科）では、従来から行われてきた教育を継承しつつ、国際化教育の内容を拡充し、より高いレベルの国際化に対応できる人材の育成を行っている。

1－3　使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-①　役員、教職員の理解と支持

1-3-②　学内外への周知

1-3-③　中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

大学の使命・目的及び教育目的については、入学式での学長挨拶、教授会、学校法人の理事会・評議員会、職員研修会などを通して説明され、役員、教職員に理解及び支持されている。また、使命・目的及び教育目的は、大学案内、ホームページ、広報誌、学生便覧を通じての学内外へ周知されている。

大学の使命・目的を受けて策定されている学部の教育目的は、三つの方針（ディプロマ

ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）に反映されている。使命・目的及び教育目的は、国際学部新設による２学部への移行により、「情報化」「国際化」に対する教育内容の違いが明確になり、教育研究組織の構成との整合がとれている。なお、中長期的な計画については、学部改組、教職員の組織体制の見直しなどの検討が進められている。

基準２．学修と教授

【評価結果】

基準２を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2－1　学生の受入れ

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

情報文化学部及び国際学部のアドミッションポリシーは、学生募集要項とホームページにおいて明示され、受験生、保護者及び高校教員等に周知している。

入学者選抜の方法は、「入試・広報委員会」において審議・検討され、各学部のアドミッションポリシーに基づいた入学試験が実施されている。なお、入学試験の実施体制及び入学試験問題作成業務については「新潟国際情報大学入学者選抜試験実施規程」において定められ、運用されている。

両学部とも、入学定員に対して適切な入学者数を確保している。

2－2　教育課程及び教授方法

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

情報文化学部では、五つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムに関わる基礎知識の修得を目指した教育課程の編成となっている。国際学部においては、ゼミナールを教育の軸とし、地域研究、国際研究及び日本研究に関わる科目をバランスよく配置し、広く国際的な諸分野を学ぶことにより、知的偏り

のない教育課程の編成となっている。各学部の教育課程は、学生便覧に、カリキュラムの特徴、内容、構成など、丁寧にわかりやすく記述されている。

両学部とも少人数クラス制や習熟度別クラス制度を導入した科目を設置し、組織的に授業方法の工夫を行っている。

1～3年次まで履修登録上限、4年次の「卒業研究」あるいは「卒業論文」の履修条件を設定することによって、単位制度の実質を保つための工夫がされている。

【優れた点】

○国際交流インストラクター事業（「国際交流インストラクター演習」「ワークショップ実践論」）は、学生の学習意欲を高め、コミュニケーション能力や実践的学力の向上につながるので、この取組みについては高く評価できる。

2－3　学修及び授業の支援

2-3-①　教員と職員の協働並びにTA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目2-3を満たしている。

【理由】

学生への学修及び授業支援に関する方針・計画・実施は、「学習指導委員会」及び学務課が担当している。具体的には、「学習指導委員会」の所属教員が、学期初めの履修ガイダンスや個別の履修登録の指導をはじめ、授業内容など勉学に関する相談なども受け、年間を通じて学生の学修支援に当たっており、事務的な事項は学務課が対応している。

「情報処理演習」「情報システム演習」「体力診断と運動処方」に、一定の専門知識を持つ学生をTAとして採用し、授業支援を行っている。

平成26(2014)年度より「キャンパス・ライフ支援委員会」が設置され、学生の休退学やキャンパス生活改善の対策を検討している。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目2-4を満たしている。

【理由】

各学部の科目区分別の卒業要件単位数は学則によって定められ、これに基づき「学習指導委員会」で単位取得状況等の卒業要件の確認を行い、教授会で卒業判定が行われている。

各形態の授業の単位数は学則第29条で規定されている。成績の評価基準は授業科目ごとにシラバス（「講義概要」）に記載されている。

履修指導を必要とする成績不振者に対しては、各学期末に、保護者宛に通知を行っている。一方、成績が特に優秀と認められた者に対しては、奨学金を給付している。「派遣留学制度」による単位認定については、留学前の事前研修及び派遣先の成績評価に基づき、専門科目18単位分を認定している。

【参考意見】

○シラバス（「講義概要」）において一部の成績評価基準の記載がない科目があるが、改善策が予定されているので、来年度からの確実な実施が望まれる。

2－5　キャリアガイダンス

2-5-①　教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目2-5を満たしている。

【理由】

卒業生の90%以上が就職を希望する中で、就職率は90%を超えている。地元新潟県に多くの学生が就職しており地元密着型といえる。キャリア教育として、「キャリア開発」の科目授業や「インターンシップ」の履修を通して就職に向けての意識付けを図っている。「キャリア支援課」「就職指導委員会」が連携し、学生個々の就職活動を支援している。

就職に向け、考える力を養うことやコミュニケーション力を高めることを目的にPBL(Project Based Learning)を基本とした演習やゼミナールに取組み、学生の社会人基礎力を総合的に高めるようにしている。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目2-6を満たしている。

【理由】

学生による授業評価アンケートは、FD委員会により組織的に行っている。授業ごとに、個別の質問を3点まで追加できるという工夫を行い、10週目に実施し、12週目に教員がコメントを返すことで、教員の意識が高まり、授業改善につながっている。

授業評価アンケートはホームページ上に公開し、全ての教職員及び学生が閲覧可能の状態にあり、教員、学生相互で授業を改善していくという環境にある。

2－7　学生サービス

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生サービス、厚生補導のために学生部委員会が設置されている。委員会は定期的に開催され、学務課と協働し、適切に運営されている。経済的理由で学業継続が困難な学生に対して、「学費給付奨学金」や「学費臨時給付奨学金」を設けて経済的な支援を行うとともに、日本学生支援機構奨学金や地方自治体奨学金も活用している。また、「海外派遣留学制度奨学金」や「資格取得奨励奨学金」により、学生の前向きな取組みを支援している。

学生の意見を聞く「キリット意見箱」を設置し、学生生活全般、施設設備に対する要望・意見を収集して、校内の環境や生活利便の改善に向け取組んでいる。

2－8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

学部の教育目的及び教育課程に即して、必要な専任教員を確保し、配置している。両学部とも、専任教員の年齢構成は概ねバランスがとれている。教員の採用・昇任に関する方針・手続きは諸規定に定められており、適切に運用されている。

教育研究活動については、FD 委員会活動を通して、教育改善発表会等を開催し教授法を学び合う等、授業法改善に取組んでいる。

教養教育については、「学部教授会」及び「全学教授会」が責任組織となり審議し、学部間で調整を進め、検証・見直しを適切に行っている。

2－9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

教育目標を達成するために必要な教育環境として、大学設置基準に適合した施設・設備を確保している。図書館及び体育館のトレーニング室は一般市民にも開放している。校舎は、耐震基準を満たし、防火消防設備の機能も確保されている。校舎内はバリアフリー対応となっている。

授業を行うクラスサイズは履修登録数に基づいて決めるが、語学関連科目、演習科目、ゼミナール科目は、教育効果を配慮して小さなクラスサイズとしている。

基準３．経営・管理と財務

【評価結果】

基準３を概ね満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3－1　経営の規律と誠実性

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目 3-1 を満たしている。

【理由】

学校法人は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」第３条に定める目的に従い、関係法令・諸規定に基づき適切な運営が行われている。建学の精神や独自の教育を尊重し、私学としての自律性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規定を構築し、社会の要請に応え得る経営を行っている。

環境保全・省エネルギーへの取組みとして、グリーンカーテン、遮光フィルム、雪を利用した冷房施設である雪室設備など、全学的な取組みが行われている。

教育情報・財務情報の公開は、大学のホームページ及び大学案内などの印刷物を通じて適切に行われている。

3－2　理事会の機能

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

「学校法人新潟平成学院寄附行為」に定められた意思決定機関としての理事会と、諮問機関としての評議員会が適正に機能している。理事会は、学識経験者、教学代表者を含めバランスよく構成されている。理事長は、理事会から与えられた職務権限を行使するに当たり、その職務を補助することを目的に常務理事会が組織されており、法人業務が円滑かつ迅速に運営されている。

【改善を要する点】

○理事・評議員の任期満了に伴う選任手続きについて、「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」に定める手順どおりに運用されていない点は改善が必要である。

3－3　大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-①　大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-②　大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

理事会、常務理事会において示された方針に従い、学長が教学全体を統括している。

大学意思決定機関として「理事会」が機能しており、大学の重要事項の審議機関として「全学教授会」「学部教授会」「協議会」、各種委員会などが適切に機能し、大学の使命・目的及び学修者の要求に対応できる体制が整備されている。

学長は、「大学の未来」として将来構想・運営の基本方針を文書にて教職員に示し、各調整機関とコミュニケーションを恒常的に図り、適切なリーダーシップを発揮している。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

寄附行為に基づき、理事会・評議員会は適切に運営されている。監事の選任について寄附行為に定めてあるとおり適正に運用されており、監事は全ての理事会に出席し、学校法人の業務又は財産の状況について意見を述べており適切に機能している。

法人と教学部門の意思疎通を図るために、学長主催の「協議会」が毎月開催され、法人の意向を踏まえ教学部門の意思を尊重した上で、学長としての方針が示されている。

また、学生支援・教育環境改善を検討する「キャンパス・ライフ支援委員会」を学長が主催しており、法人の事業計画・予算についても教学部門の要望に考慮した策定が図られている。

「協議会」が大学経営、「全学教授会」が教育研究に係る重要な事項を審議、それぞれ大学の運営に関与し意見を徴する仕組みが整備されている。

3－5　業務執行体制の機能性

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

職員の組織編制及び配置は「学校法人新潟平成学院事務組織規程」「新潟国際情報大学事務組織規程」に基づき、適切に組織され必要な人員を配置し、管理体制が機能している。

また、平成 25(2013)年 10 月には「企画推進課」を新設し、中長期的な計画立案など推進する体制を整備している。

職員の資質向上等のために、SD 講習会を毎年実施することや外部セミナーへの参加を勧奨することにより、職員の資質向上に努めている。

3－6　財務基盤と収支

3-6-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

学校法人は理事長、学長を中心とした組織体制のもとで、事業計画に基づき適切な財務運営を確立している。

大学は、毎年、適正な入学者数を確保し、完成年度以降、常に帰属収支差額比率はプラスで推移してきており、財務運営は安定している。

また、安定した財務状況においても、補助事業の獲得、経費全体の抑制に努め、教育改革、施設改善に当てる資金が確保できるよう継続的に取組んでいる。

3－7　会計

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

学校法人会計基準、「学校法人新潟平成学院経理規程」及び「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」等の諸規定に基づき、会計処理を適正に行う仕組みを整備し実施している。

また、理事長、学長が中心となり「全学教授会」「学部教授会」及び各種委員会等の要望を反映できる体制を整備し、査定を経て、予算を編成している。

監事による監査、公認会計士による監査を実施し、適正な会計処理を行う組織体制が構築されている。

基準４．自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4－1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

自己点検・評価の実施は、規定された運用ではないが、大学の使命・目的等に即した自主的・自律的な自己点検・評価を行える仕組みで実施されている。

自己点検・評価の適切性については、教育活動の改善向上を図るために「協議会」で検討され、その評価結果を「全学教授会」「学部教授会」及び各委員会等にフィードバックしていく仕組みを整備している。

自己点検・評価は「協議会」が中心となり、定期的に現状分析及び課題解決に向けた自己点検・評価を行う仕組みとなっている。

【参考意見】

○自己点検・評価の実施について、規定上は「自己点検・評価委員会」「自己点検・評価実施委員会」であるが、実質的な運用は「協議会」で行われており、規定と運用の整合性をとることが望まれる。

4－2　自己点検・評価の誠実性

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

【理由】

現状把握のための調査・データ収集・分析については、「全学教授会」「学部教授会」や各部署（委員会・各課）で実施し、「協議会」において課題・改善方策の検討することで透明性のある自己点検・評価を行う努力をしている。

小規模の大学の特質を生かし、これらのデータに基づくエビデンスを学内で情報共有し現状把握が行われている。

平成 25(2013)年度に、「企画推進課」を配置し、IR(Institutional Research)構築に向けた検討を開始している。

また、自己点検・評価の結果は、学内共有に努めており、ホームページを通じて広く社会に公表している。

4－3　自己点検・評価の有効性

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

【理由】

教育研究をはじめ大学運営の改善・向上につなげるために、「協議会」を中心として「全学教授会」「学部教授会」や各種委員会における PDCA サイクルに沿った見直し・改善等は実施されている。

自己点検・評価として組織的な PDCA サイクルの運用については、体系的な仕組みの確立までは至っていないが、自己点検・評価の結果を大学運営に活用させるために、規定の改定を含め委員会組織を再構築することを予定している。

大学独自の基準に対する概評

基準Ａ.「情報化」「国際化」教育と留学

A－1　「情報化」教育の特色

A-1-①　「情報化」教育のカリキュラムと工夫

A－2　「国際化」教育の特色

A-2-①　「国際化」教育のカリキュラムと工夫

A－3　派遣留学と夏期セミナー

A-3-①　派遣留学及び夏期セミナー制度の目的

A-3-②　派遣留学後の当該学生への教育的効果

A－4　「国際化」教育への支援

A-4-①　教育課程における留学の位置づけ（単位付与と在学期間）及び支援策

【概評】

情報文化学部では、五つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムに関わる基礎知識の獲得を目指している。さらに、一つを専門分野として選択し、専門性を深められるようにカリキュラムに工夫がされている。このことは学生にとって、「情報コース」「経営コース」の選択や、自分の専門性を認識する際の、よい指標となっている。

国際学部の目的は、新潟県と新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性の中で、地域に根差し、国際化時代に適応した人材を育成することである。北東アジア及びアメリカの国際社会の理解と言語修得が学修の二本柱となっている。また、基本的な英語教育として、科目「CEP(Communicative English Program)」が設けられ、ネーティブスピーカーである CEP 契約講師が授業を担当し、少人数クラス編制で週 5 回実施している。

情報文化学部で実施されている「海外夏期セミナー」では、単なる語学学修だけではなく、現地での英語によるコンピュータ教育と先進的な IT 企業訪問を併せて実施し、語学と情報システムの関連性を強く意識させている。国際学部で実施されている「海外派遣留学制度」では、選択する言語に応じて、各国の大学に 4 か月間留学する。海外で一定期間生活することによって、語学力の向上はもとより、人間的に大きな成長を遂げること、帰国後新たな興味を持って学修に取組むことが期待される。

情報文化学部の「海外夏期セミナー」は 6 単位、国際学部の「海外派遣留学制度」では 18 単位が認定される。留学する学生の渡航に当たっての経済的負担を軽減するための奨学金制度を整備し支援を行っている。

平成26年度 大学機関別認証評価

自　己　点　検　評　価　書

［日本高等教育評価機構］

平成 26 (2014) 年 6 月

新潟国際情報大学

新潟国際情報大学

目　次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等・・・・・　1

Ⅱ．沿革と現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

基準１　使命・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8

基準２　学修と教授・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　17

基準３　経営・管理と財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　71

基準４　自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　83

Ⅳ．大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価・・・・・　89

基準Ａ　「情報化」「国際化」教育と留学・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　89

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1．新潟国際情報大学の建学の精神・大学の基本理念

（１）建学の精神

・新潟国際情報大学（以下「本学」という。）は、平成 6（1994）年 4 月に情報文化学部情報文化学科ならびに情報システム学科の 1 学部 2 学科で新潟市に開学した。
・平成 26（2014）年 4 月に「国際学部国際文化学科」を新設し、既存の「情報文化学部情報システム学科」との 2 学部 2 学科編成となる。（情報文化学部情報文化学科は平成 26（2014）年 4 月より募集停止）
・建学の精神は、本学の設立母体「財団法人新潟国際情報大学設立準備財団」の前身である「新潟国際情報大学（仮称）設立準備委員会」が平成 2（1990）年に作成した「新潟国際情報大学設置構想」で定め、現在まで継承されている。
　１）　平和の精神を高く掲げ、平和への意思をみがく人間であることを信ずる。
　２）　その理想と意思は、国境を越えた人類愛と開かれた知性によって支えられることを信ずる。
　３）　その人類愛と知性は、歴史を創造する事業に参加する私たちの責任に属することを信ずる。

（２）基本理念

・本学の開学は、新潟県、新潟市と地元経済産業界、教育界など産・官・民の各界の期待を担ったものであった。日本海とその対岸を望む国際中核都市を目指していた県都・新潟市にとって、環日本海・北東アジアを中心とした国際化時代に通用し、地元の発展に寄与できる人材を育成することを目指した、本格的な 4 年制大学の設立は長年の懸案だった。このような背景から、設立申請時に本学の基本理念を以下のように定めた。
　１）　日本文化と異文化との違いを認識し、国や地域を超えて情報文化に貢献できる人材の育成。
　２）　情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を超えて人類の福祉向上への貢献。
・本学ホームページに前述の基本理念を掲載し、さらに次のように補足している。
「今、人類は国境や地域、そこに根づいた文化の違いを大切にしながらも、よりグローバルな価値観のもとに情報ネットワークを形成しつつある。そのつながりを人類の共存・共生のための真の絆とするために、新潟国際情報大学は開学した。情報文化の創造とさらなる発展に貢献する人材の育成を通じて、世界平和の実現を目指す。」
・開学 21 年目を迎えた現在も、平山征夫学長のもと、この建学の精神・基本理念を継承しつつ、人と自然を愛し、地域を愛する、人間性豊かな自立した社会人を育てるべく、教養教育にも力を注いでいる。

2. 本学の使命・目的

・建学の精神・基本理念を踏まえ、学則第1章第2条に本学の使命・目的を以下のように規定している。

（1） 新潟国際情報大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、その精神に則り、学校教育を行うことを目的とする。

（2） 本学は、日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。

（3） 本学は自由主義・民主主義を重んじ、平和を希求し、和衷協同の精神を根本として運営される。

・平成26（2014）年4月の「国際学部」の新設を機に、「情報文化学部」ならびに「国際学部」の教育研究上の目的及び養成する人材像を次のように改定した。改定後の内容を学則第1章第5条に規定している。

（1） 情報文化学部は，地域の教育機関や産業界等のニーズ及びその変化に対応した教育研究を行うことで社会や地域に貢献するとともに、より効率的で効果的な経済活動、より健全な企業経営を実現するため、情報を使いこなすための知識と技術、社会環境や人間活動に深くかかわる情報システムの機能と仕組みを習得し、社会に対する責任を果しながら、情報社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（2） 国際学部は，北東アジアやアジア太平洋地域をはじめとする国際社会の理解と外国語の習得、および幅広い教養や知識の獲得を教育研究の基本とし、地域ならびに国際社会の平和や真の発展のために貢献できる人材を育成することを目的とする。

3. 本学の個性・特色

・地域と共に歩み、時代の要請に対応し、新しい歴史を創造する。これを設立の基本姿勢としたわが国初の「情報文化学部」構想は、既存の大学の常識を打ち破る新しい構想であり、日本文化の深い理解の上にたって、異文化を理解し双方の融合から新しい世界文化ともいえる「情報文化」を創造し発展させようとするものであった。平成26（2014）年に「国際学部」を新設し（2学部2学科編成）、教育内容はさらに深化している。
本学の個性・特色は以下のとおり。

（1）地域に根ざした大学

本学は2学部（情報文化学部、国際学部）、2学科（情報システム学科、国際文化学科）で構成される収容定員1,000人の小規模校であり、平成26（2014）年度実績で新潟県内からの入学生が96％を占める極めて地域に根ざした大学である。この数値は、過年度においてもほぼ同数である。前述したように、地域の要請に応え国際化・情報化に対応できる人材の育成を目標に設立された大学として平成6(1994)年4月開学以来、定員は確保され、地元高校生の進学先として一定の評価を得ているものと考えられる。

（２）理系・文系といった既成の枠組みにとらわれない教育課程

総合的判断力、表現能力、合理的思考力を養う科目、更に異文化理解、情報対応能力、国際的視野を身に付ける科目などを全学基礎科目に配置し、理系・文系といった既成の枠組みにとらわれない教育・研究を行う教育課程が編成されている。グローバルな「情報文化」を基盤としつつ、より深く専門的な領域について学ぶことができることが大きな特色といえる。

（３）言語教育・異文化教育や派遣留学制度

大学の立地環境の特性を活かした言語教育・異文化教育や派遣留学制度も本学の特色ある教育といえる。本学は、ロシア、中国、韓国、アメリカ、カナダに提携校を有し、それぞれの言語や地域文化を学び、半期（4ヶ月）または夏期5週間の留学を経て、4年間で卒業できる「海外派遣留学制度」を整備している。

（４）学生一人ひとりの適正を考慮したキャリア教育

本学のキャリア教育は単なる就職支援にとどまらず、新入時の学園生活を有意義に過ごすためのガイダンスから始まり、自己発見から人生設計までの「キャリア開発」、さらに就職ガイダンスへとつなげる発展型のプログラムとなっており、学生一人ひとりの適正を考慮した体制を整備している。

（５）「国際交流インストラクター」事業

学生が本学で修得した知識を地域社会の小中高校生の国際理解教育に還元する「国際交流インストラクター」事業を展開している。学生を「国際交流インストラクター」として養成し、地域社会の教育現場へ派遣することによって、大学教育の成果を地域に還元するのみならず、参加学生の自覚や責任感・主体性、総合的コミュニケーション能力の向上を図っている。当該事業は、その成果が認められ、平成19（2007）年度に文部科学省現代ＧＰ（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）として選定された。

（６）学外実習、インターンシップの実施

情報文化学部で行われる「学外実習」は、開学時から準備を進め、予め企業や団体から研修生受入れの内諾を得たうえで、平成 9(1997)年度から実施している。特に情報システムの運用等の実際を経験することにより、その後のより専門的な学習に繋げるための大きな役割を担っている。また、現在2～4年生が在籍する「情報文化学部情報文化学科」においては、職業体験としての「インターンシップ」を3年生の夏期に実施しており、新設の国際学部においても同様の内容で実施される。

（７）多様な教員配置

平成26（2014）年5月現在、国際学部では、専任教員20人中に外国籍の教員4人（中国国籍、韓国国籍、ロシア国籍、アメリカ合衆国国籍各1人）とCEP(Communicative English Program)契約講師2人（オーストラリア国籍、イギリス国籍各1人）を配置し、言語教育・異文化理解教育、国際化教育に力を注いでいる。情報文化学部では、専任教員24人中実務経験を有する教員が14人おり、情報システムの開発や利・活用についてより実践的な教育が行われている。

（８）少人数教育

10～20人位の少人数の授業を数多く開講し、学生と教員との距離が近く、常に緊密なコミュニケーションが図られている。

（9）充実したIT環境と図書館機能

【IT環境の充実】

演習等では、ひとりに1台のパソコンが利用できるなどIT環境も充実している。学内どこでも無線LANによりインターネットへの接続が可能となっており、授業以外でもレポート作成や情報収集など、いつでも自由に利用できるようPC（約400台）が整備されている。さらに、平成22(2010)年度から年次計画により、講義室で使用するパソコンや他のマルチメディア機器をAVシステム操作卓内に一括収納し、各メディアの操作を容易にし効率の良い授業運営が可能となるよう講義室のICT(情報通信技術)化を進め効果をあげている。

【図書館の整備】

図書館内に「ラーニング・コモンズ（多目的学習室)」を設置し、学生がいつでも自由にパソコンを使うことができ、自主学習や課題の整理に活用されている。また、ゼミや少人数授業のためのアクティブラーニング対応教室として、グループ学習室や集中学習室が整備されている。

(10) 国際交流センター

国際的な交流を促進し、教育・研究の更なる充実を図ることを目的として平成15(2003)年に「国際交流センター」を開設。派遣留学、海外夏期セミナーの事前研修や報告会、公開講座などを行う「セミナールーム」、提携校や提携先国に関する資料、各国語版のOSを搭載したパソコンなどが設置されている「国際交流フロア」、地域研究の視聴覚教材を展示する「ギャラリー」、さらには、自由な交流を行う「サロン」などの施設が整備されている。

(11) 本学独自の給付型奨学金の充実

経済的なサポートと学業の奨励を目的としたさまざまな奨学金制度を設定。その内容は次のとおり。

1）学費給付奨学金、2）学費臨時給付奨学金、3）表彰奨学金、4）海外派遣留学制度奨学金、5）資格取得奨励奨学金、6）国家・地方公務員合格者表彰奨学金、7）20th記念奨学金

(12) 新潟県内初のJABEE(JABEE:Japan Accreditation Board for Engineering Education、日本技術者教育認定機構）による教育プログラムの認定

情報文化学部では、情報および情報関連分野における教育内容について、平成19(2007)年11月にJABEEによる審査を受け平成20(2008)年5月にJABEEの認定を得る。その結果、認定されたプログラムの修了生(卒業生の中で、指定された授業科目を履修し、学習・教育目標の達成度がJABEEの評価基準を満たしている者)にはJABEE認定プログラム修了書が交付され、文部科学省令で定める技術士資格一次試験免除の優遇措置が与えられるとともに、JABEE認定プログラムの修了生であることによる社会的評価が得られる。新潟県で情報及び情報関連分野でJABEEの認定を受けたのは、本学が初である。

Ⅱ．沿革と現況

1．本学の沿革

平成　2 (1990) 年
- 7 月　新潟国際情報大学（仮称）設立準備委員会発足
- 12 月　新潟県、新潟市大学設置資金支援（寄付、補助）ならびに大学設置候補地（新潟市西端・赤塚地区）決定

平成　3 (1991) 年
- 12 月　財団法人「新潟国際情報大学設立準備財団」認可

平成　4 (1992) 年
- 1 月　財団法人「新潟国際情報大学設立準備財団」発足

平成　5 (1993) 年
- 12 月　学校法人新潟平成学院寄附行為及び新潟国際情報大学設置認可

平成　6 (1994) 年
- 4 月　学校法人新潟平成学院設立　理事長 小澤 辰男 就任
  新潟国際情報大学開学　　学長　内山 秀夫 就任
  情報文化学部　情報文化学科　　（入学定員 100 名）
  情報システム学科（入学定員 150 名）
- 4 月　新潟国際情報大学　第 1 回入学式
- 6 月　新潟国際情報大学　竣工・開学記念式典（8 日：開学記念日に制定）

平成　8 (1996) 年
- 3 月　第 1 回学生海外研修団結式
  対象国：中国、韓国、米国、ロシア

平成 10 (1998) 年
- 3 月　新潟国際情報大学　第 1 回卒業式
- 3 月　学長 内山 秀夫 退任
- 4 月　学長 小澤 辰男 就任

平成 12 (2000) 年
- 1 月　大学入試センター試験利用入学試験導入
- 3 月　学長 小澤 辰男 退任
- 4 月　学長 武藤 輝一 就任
- 4 月　第 1 回教育課程改定
- 4 月　北京師範大学歴史学部（中国）と交流協定締結
- 8 月　アルバータ大学（カナダ）での 5 週間の海外夏期セミナー実施
- 9 月　北京師範大学歴史学部（中国）での 4 ヶ月の海外派遣留学パイロットプログラム実施
- 11 月　極東国立総合大学（ロシア）と交流協定締結

平成 13 (2001) 年
- 1 月　ノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）と交流協定締結
- 4 月　慶熙大学国際教育院（韓国）と交流協定締結

8月　北京師範大学歴史学部（中国）、極東国立総合大学（ロシア）、慶熙大学国際教育院（韓国）での4か月の、及びノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）での5週間の第1回派遣留学実施

平成14(2002)年

4月　新潟大学人文学部、敬和学園大学人文学部と単位互換協定締結、特別聴講生受入開始

平成15(2003)年

4月　新潟大学経済学部、新潟経営大学経営情報学部、新潟産業大学経済学部と単位互換協定締結、特別聴講学生受入開始

6月　新潟国際情報大学新潟中央キャンパス開設

6月　情報センター棟増築、国際交流センター新設

6月　新潟国際情報大学創立10周年記念式典・講演会・学術シンポジウム開催

平成16(2004)年

4月　新潟中央キャンパス内に新潟国際情報大学エクステンションセンター設置

平成17(2005)年

4月　第2回教育課程改定

12月　理事長 小澤 辰男 退任、武藤 輝一 就任

平成18(2006)年

8月　ノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）への派遣留学期間を5週間から4ヶ月に延長

平成19(2007)年

8月　平成19年度「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（文科省）に選定、テーマ：地域の国際化を推進する参加型実践教育-「国際交流インストラクター」の養成・派遣による小中学校・高校の国際理解教育推進プログラム-

平成20(2008)年

3月　財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価受審、適正と認定

3月　学長 武藤 輝一 退任

4月　学長 平山 征夫 就任

5月　情報システム学科教育プログラムがJABEE（日本技術者教育認定機構）の認定を受ける

平成21(2009)年

7月　平成21年度「大学教育・学生支援推進事業」（文部科学省）に採択、テーマ：eラーニングを活用した総合的学生支援プログラム

平成22(2010)年

3月　理事長 武藤 輝一 退任

4月　理事長 関根 秀樹 就任

平成 24 (2012) 年

10 月　光云大学校東北アジア学部（韓国）と学術交流協定締結、交換留学開始

平成 25 (2013) 年

6 月　国際学部国際文化学科届出設置認可

11 月　新潟国際情報大学創立 20 周年記念式典・講演会・学術シンポジウム開催

11 月　新潟中央キャンパスにコワーキング・ラボ「こくじょう」開設

12 月　理事長 関根 秀樹 退任、星野　元 就任

平成 26 (2014) 年

2 月　情報文化学部が新潟大学工学部と単位互換制度締結

4 月　国際学部国際文化学科 新設、情報文化学部情報文化学科 募集停止

2. 本学の現況

・大学名　新潟国際情報大学

・所在地　新潟市西区みずき野 3 丁目 1 番 1 号（本校）
新潟市中央区上大川前通七番町 1169 番地（新潟中央キャンパス）

・学部の構成　情報文化学部　情報システム学科　（入学定員 150 人）
国際学部　国際文化学科　（入学定員 100 人）

・学生数、教員数、職員数（平成 26 年 5 月 1 日現在）

【学生数】　（人）

学部	学科	1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	計
情報文化学部	情報文化学科　※1	—	119	128	125	372
情報文化学部	情報システム学科	183	188	155	196	722
国際学部	国際文化学科　※2	117	—	—	—	117
計		300	307	283	321	1, 211

※1　情報文化学部　情報文化学科　平成 26 年 4 月　募集停止

※2　国際学部　国際文化学科　平成 26 年 4 月　新設

【教員数】　（人）

学部	学科	教授	准教授	講師	助教	計
情報文化学部	情報システム学科	15	6	3	0	24
国際学部	国際文化学科	14	3	3	0	20
計　※1		29	9	6	0	44

※1　助手は 0 人

【職員数】　（人）

正職員	嘱託	パート	派遣	計
31	2	11	5	49

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等

1－1　使命・目的及び教育目的の明確性

≪1－1 の視点≫

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

1-1-②　簡潔な文章化

(1) 1－1 の自己判定

基準項目 1－1 を満たしている。

(2) 1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

1-1-①　意味・内容の具体性と明確性

・建学の精神・基本理念を踏まえ、学則第 1 章第 2 条に本学の使命・目的を以下のように規定している。【資料 1－1－1 】

（1）　新潟国際情報大学は、教育基本法及び学校教育法に従い、その精神に則り、学校教育を行うことを目的とする。

（2）　本学は、日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。

（3）　本学は自由主義・民主主義を重んじ、平和を希求し、和衷協同の精神を根本として運営される。

・平成 26（2014）4 月の国際学部の新設に伴い、情報文化学部ならびに国際学部の教育研究上の目的及び養成する人材像を改定し、学則第 1 章第 5 条に規定している。【資料 1－1－2 】

（1）　情報文化学部は，地域の教育機関や産業界等のニーズ及びその変化に対応した教育研究を行うことで社会や地域に貢献するとともに、より効率的で効果的な経済活動、より健全な企業経営を実現するため、情報を使いこなすための知識と技術、社会環境や人間活動に深くかかわる情報システムの機能と仕組みを習得し、社会に対する責任を果しながら、情報社会の発展に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（2）　国際学部は，北東アジアやアジア太平洋地域をはじめとする国際社会の理解と外国語の習得、及び幅広い教養や知識の獲得を教育研究の基本とし、地域並びに国際社会の平和や真の発展のために貢献できる人材を育成することを目的とする。

≪資料内容≫

【資料 1－1－1 】　新潟国際情報大学学則　第 2 条　【資料 F－3 】と同じ

【資料 1－1－2 】　新潟国際情報大学学則　第 5 条　【資料 F－3 】と同じ

1-1-②　簡潔な文章化

・学則、大学案内（学長メッセージ）、学生便覧、新潟国際情報大学「学報 国際・情報」

（広報誌、入学式学長挨拶）等で、簡潔な文章で明示している。【資料 1－1－3 】【資料 1－1－4 】【資料 1－1－5 】

≪資料内容≫

【資料 1－1－3 】 nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（3 ページ）【資料 F－2 】と同じ

【資料 1－1－4 】 学生便覧 2014（5 ページ、146～147 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 1－1－5 】 新潟国際情報大学「学報 国際・情報」Vol.62（2 ページ）

【自己評価】

・学則他に明示されている使命・目的については明確である。

・各媒体で明示されている使命や目的は明確であり、その表現も簡潔に示されている。

（3）1－1 の改善・向上方策（将来計画）

・大学の使命や目的は簡潔かつ明確に示されているものの、開学 20 年を経過した今日では、やや表現の古さを感じざるを得ない。本学の個性・特色を盛り込んだ全学共通のスローガンの策定と併せ、基本姿勢を継承しつつ、より明確で分かりやすい「使命・目的」の検討を行い、平成 26（2014）年度中に取りまとめを予定している。

1－2　使命・目的及び教育目的の適切性

≪1－2 の視点≫

1-2-①　個性・特色の明示

1-2-②　法令への適合

1-2-③　変化への対応

（1）1－2 の自己判定

基準項目 1－2 を満たしている。

（2）1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

1-2-①　個性・特色の明示

・本学は、平成 6（1994）年 4 月「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指し開学した。新潟という地が環日本海時代の中枢として、また国際都市として発展していくうえで、大学の立地環境の特性を活かした異文化理解教育や言語教育、情報文化教育を行っていることが大きな特色である。このことは、本学の大学案内やホームページ、さらに学生便覧等で表現の差はあるものの、明確に示している。

1） 情報文化学部（情報システム学科）

・情報文化学部（情報システム学科）の教育目的は、前掲のとおり「情報を使いこなすための知識と技術の習得」と「社会環境や人間活動に深くかかわる情報システムの機能と

仕組みの習得」である。
・平成 25（2013）年から「コース制」を導入し（導入時は、「情報文化学部 情報システム学科」）、「情報コース」と「経営コース」を設置していること、本学ならびに本学部の教育目的に即し、「社会のニーズに即した教育」「国際社会に対応した英語教育」「行政や地域とのコラボレーション」を展開していることが特色である。
・以上は、大学案内やホームページに明示し、広く告知している。【資料 1－2－1 】【資料 1－2－2 】

2） 国際学部（国際文化学科）
・国際学部（国際文化学科）の教育目的は、前掲のとおり「国際社会の理解」「外国語の習得」「幅広い教養や知識の獲得」である。
・本学ならびに本学部の教育目的に即し、外国語教育で「英語基礎」が 1 年生必修であること、「英語集中コース」「ロシア語コース」「中国語コース」「韓国語コース」のいずれかを選択すること、「派遣留学制度」あるいは「交換留学制度」を展開していることが特色である。
・以上は、大学案内やホームページに明示し、広く告知している。【資料 1－2－3 】【資料 1－2－4 】

≪資料内容≫

【資料 1－2－1 】 nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（32～39 ページ）【資料 F－2 】と同じ

【資料 1－2－2 】 本学ホームページ（以下「本学 HP」） ホーム⇒情報文化学部⇒学部案内 http://www.nuis.ac.jp/pub/gakubu_system.html/

【資料 1－2－3 】 nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（18～26 ページ）【資料 F－2 】と同じ

【資料 1－2－4 】 本学 HP ホーム⇒国際学部⇒学部案内 http://www.nuis.ac.jp/pub/gakubu_kokusai.html/

1-2-② 法令への適合
・学則第 1 章第 2 条（目的）第 1 項に、「学校基本法及び学校教育法に従い、その精神に則り、学校教育を行うことを目的とする。」と定めている。また、法令等の遵守状況については、「エビデンス集・データ編 表 3-2」に示した。【資料 1－2－5 】【資料 1－2－6 】

≪資料内容≫

【資料 1－2－5 】 新潟国際情報大学学則 第 2 条【資料 F－3 】と同じ

【資料 1－2－6 】 大学の運営及び質保証に関する法令等の遵守状況【データ編 表 3－2 】と同じ

1-2-③ 変化への対応
・情報文化学部でのコース制の導入ならびに国際学部の新設（2 学部 2 学科編成）により、変化への対応を図っている。

1）情報文化学部でのコース制の導入（導入時は「情報文化学部 情報システム学科」）

・情報文化学部情報システム学科では、「情報システム」を「情報の利用を望んでいる人々にとって、手に入れやすく役に立つ形で、社会又は組織の活動に適切な情報を集め、蓄積し、加工し、伝達するシステムであり、単にコンピュータを中心にした技術的なシステムを示すものではなく、人間活動を含む社会的なシステムである」という広義の捉え方をしてきた。

・このような捉え方に基づき、次の5分野を定め、教育目的に反映してきた。

A　情報とシステム	情報の本質を理解し、情報と人間活動との関係を考え、システムとしてのものの捉え方、情報システムを構築する上で問題点等を学ぶ。
B　人間と社会	情報を知覚し活用する主体である人間、および情報システムとの関係が深い社会の仕組みについて学ぶ。
C　経営と組織	情報システムが活用される経営上の課題や実際に情報システムが設置される場である企業などの組織について学ぶ。
D　コンピュータと通信	コンピュータやネットワークの働きを理解し、それらを使いこなす技術を習得し、その発展の可能性について学ぶ。
E　論理と数理	現実世界の複雑な姿をモデル化し、抽象的に問題を捉えて、論理的に考えることができる基礎的な能力を養う。

・コース制導入前の情報文化学部情報システム学科の詳細な教育目的は次のとおり。

① 健全な社会生活を営むための常識を持ち、他者と協力して問題解決にあたることが出来る力を育成する（主として「基礎演習」「基礎科目」の学習に対応）。

② グローバルなネットワーク社会で活躍するため、国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎を育成する（「英語科目」「基礎科目」のうち「国際関連科目」の学習に対応）。

② パソコンとインターネットの利用方法を修得し、仕事や生活に活用できる力を育成する（「情報処理演習F」の学習に対応）。

④ 物事の仕組みをシステム的に考え、データを重視した論理的な判断ができる力を育成する（「情報処理演習 C1」「同 C2」「数学系科目」「論理と数理」分野の科目の学習に対応）。

⑤ 情報システム学について理解し、情報システム領域の基本的な専門技術を修得する（主として「情報システム演習」「共通科目」「専門科目」のうち「情報関連科目」の学習に対応）。

⑥ 自主的、計画的に情報を集め、考察し、自らの見解を加えて記述し発表する力を育成する（「卒業研究」「卒業論文」の学習に対応）。

⑦ 次のテーマのいずれかを中心とした専門技術を修得し、情報技術を問題解決に応用できる力を育成。

a) 情報システムの企画、計画、構築（「情報とシステム」分野の科目。「専門演習A」の学習に対応）

b) 情報システムと人間の内面的、社会的活動の関係（「人間と社会」分野の科目。「専門演習B」の学習に対応）

c)　情報技術を活用した企業経営と経営における情報システムの役割。(「経営と組織」分野の科目「専門演習 C」の学習に対応)

d)　情報システムを構成するコンピュータ技術とネットワーク技術。(「コンピュータと通信」分野の科目「専門演習 D」の学習に対応)

以上、【資料 1－2－7 】

・学生の主体性を重視しながら、専門性が高められるカリキュラム体系を展開するため、平成 25 (2013) 年度にコース制を導入し「情報コース」と「経営コース」を設置。

・これに伴い、情報文化学部（情報システム学科）の教育目的の改定を実施。改定後の教育目的は以下のとおり。

①　①　～⑥は改定前と同様。

⑦　「情報コース」または「経営コース」のいずれかを中心とした専門技術をし、、情報技術を問題解決に応用できる力を育成する。

⑦－1：情報コース

「情報とシステム」、「コンピュータと通信に関する分野」を主体的に学習することで、情報システムを構築するための通信技術とネットワークに関する知識や技術を修得し、情報を使い新しい価値を創造できる人材、情報システムの企画・設計・開発・運用・活用のできる人材、自らプログラミングをベースとしたものづくりができる人材を育成する。

⑦－2：経営コース

「経営と組織」、「人間と社会の分野」を主体的に学習することで、企業を経営・起業できる人材、これらを支援できる人材・人間の特性および人間活動、社会環境の理解に基づいた、地域の問題解決を提案・支援・実現できる人材を育成。

以上、【資料 1－2－8 】

・以上の改定は教授会で審議・承認の後、運用を開始。ただし、学則に規定する「教育研究上の目的及び養成する人材像」の改正が行われなかったことから、平成 26 (2014) 年 4 月の学則改正に併せ変更。【資料 1－2－9 】

2）国際学部の新設（2 学部 2 学科編成）

・従来展開してきたカリキュラムにおいても、派遣留学制度や国際系専門科目など国際化教育のための教育の充実を図ってきたが、「英語集中」コースならびに留学制度の拡充など、この度、さらに国際化教育の内容を拡充するうえで、従来の「情報文化学部 情報文化学科」という名称に比し、「国際学部 国際文化学科」がよりふさわしいと判断し、「国際学部国際文化学科」を新設（「情報文化学部情報文化学科」は学生募集停止）した。これまでの「情報文化学部」の 1 学部体制下のカリキュラムにおいては、情報教育が柱の一つになっていたが、新学部においてはそれを継承しつつも、国際化に対応できる人材の育成にさらに教育の重点を置くべく学部・学科を新設。これにより、これまでよりも高いレベルの国際的活動のできる人材の育成を目指す。

・以上の改定は、教授会ならびに学校法人新潟平成学院理事会、同評議員会の議を経て、文部科学省に届出申請を行い、認可を得ている。【資料 1－2－10】【資料 1－2－11】【資料 1－2－12】【資料 1－2－13】【資料 1－2－14】

・国際学部新設前の「情報文化学部 情報文化学科」の「教育研究上の目的及び養成する人材像」は、当時の学則に確認することができる。【資料 1－2－15】

≪資料内容≫

【資料 1－2－7 】 学生便覧 2012（50～52 ページ）
【資料 1－2－8 】 学生便覧 2013（46～48 ページ）
【資料 1－2－9 】 平成 24 年度第 5 回教授会議事録
【資料 1－2－10】 平成 25 年度第 1 回教授会議事録
【資料 1－2－11】 学校法人新潟平成学院第 67 回理事会議事録（抄本）
【資料 1－2－12】 学校法人新潟平成学院第 62 回評議員会議事録（抄本）
【資料 1－2－13】 新潟国際情報大学国際学部設置届出書
【資料 1－2－14】 平成 26 年度開設予定の大学の学部等の設置届出について（平成 25 年 4 月分）文部科学省 HP より
【資料 1－2－15】 学生便覧 2013（154 ページ）

【自己評価】

・個性や特色は、使命・目的、教育目的の中に反映されている。
・使命や目的は、法令等を遵守していると判断できる。
・平成 6（1994）年の開学時より続いてきた 1 学部 2 学科の体制は、毎年一定の志願者及び入学者を確保してきたことから、地域に認知されてきたものと考えられる。しかし 20 年を経過した今日では少子化等社会の変化が顕著であることから、これまで以上に大学の特色を明確に伝える必要がある。今回（平成 26（2014）年 4 月）の「国際学部」の新設は、時代の変化や要求に応えるものであり、教育内容を深化することにより「情報文化学部」も含め、使命・目的をより鮮明にできた。

(3) 1－2 の改善・向上方策（将来計画）

・本学の使命・目的及び教育目的は、関係法令等の定めに基づき定めている。今後は「国際学部国際文化学科」の新設（2 学部、2 学科編成）を機に、建学の精神や大学の理念に沿いながら、社会の変化、特に情報社会の進展と国際化に機敏に対応するために検討を継続したい。

1－3 使命・目的及び教育目的の有効性

≪1－3 の視点≫

1-3-① 役員、教職員の理解と支持
1-3-② 学内外への周知
1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映
1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

(1) 1－3 の自己判定

基準項目 1－3 を満たしている。

(2) 1－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

・学長は入学式の挨拶などにおいて本学の使命・目的及び教育目標を説明している。【資料1－3－1 】【資料 1－3－2 】

・平成 26（2104）年 4 月に学則を改正し第 1 章第 2 条に本学の使命・目的を、第 1 章第 5 条に教育目的を規定している。この改正は、教授会ならびに学校法人新潟平成学院理事会、同評議員会の議を経て行われている。従って、役員、教職員は使命・目的ならびに教育目標を理解し、支持している。【資料 1－3－3 】【資料 1－3－4 】【資料 1－3－5 】

≪資料内容≫

【資料 1－3－1 】 新潟国際情報大学「学報 国際・情報」Vol.58（2 ページ）

【資料 1－3－2 】 新潟国際情報大学「学報 国際・情報」Vol.62（2 ページ）【資料 1－1－5 】と同じ

【資料 1－3－3 】 平成 25 年度第 1 回教授会議事録【資料 1－2－10】と同じ

【資料 1－3－4 】 学校法人新潟平成学院第 67 回理事会議事録(抄本)【資料 1－2－11】と同じ

【資料 1－3－5 】 学校法人新潟平成学院第 62 回評議員会議事録（抄本）【資料 1－2－12】と同じ

1-3-② 学内外への周知

・本学の使命・目的及び教育目的は、表現の差はあるものの、大学案内や本学 HP、広報誌『新潟国際情報大学「学報 国際・情報」』(入学式学長挨拶等)で学内外に周知している。広報誌『新潟国際情報大学「学報 国際・情報」』は年 4 回発行し、教職員、関係機関、保護者、卒業生、資料請求者等に配布している。【資料 1－3－6 】【資料 1－3－7 】

・学生便覧に明記し、学長が入学式等の挨拶で説明している。【資料 1－3－8 】

≪資料内容≫

【資料 1－3－6 】 nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）(3 ページ)【資料 F－2 】と同じ

【資料 1－3－7 】 本学 HP　ホーム⇒大学紹介⇒大学概要
http://www.nuis.ac.jp/pub/university_annai.html/

【資料 1－3－8 】 学生便覧 2014（5 ページ、146～147 ページ）【資料 F－5 】と同じ

1-3-③ 中長期的な計画及び 3 つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

・平山征夫学長が平成23（2011）年にまとめた「新潟国際情報大学の未来」に、当面の課題を列挙しつつ、建学から20年という時期に次の20年を展望した「中期戦略構想」を策定することが重要であると指摘している。その中で、建学の精神をベースに、時代の変化を踏まえた人材育成の目的を定め、その実現のための戦略を具体的に作ることが必要であると指摘している。建学の精神、大学の使命・目的等を踏まえ、このまとめを基礎として、学長のリーダーシップのもと平成26（2014）年9月までに中長期計画の策定を終える。

・本学の使命・目的は「日本文化の理解の上に立ち、国際的視野のもと、情報文化の発展に貢献できる有為の人材たらんとする意欲あふるる青年を教育し、健全な心身を持つ、個性豊かな人間形成に資するを使命とする。」ことであり、これを受け策定された学部の教育目的等は、本学の入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）に反映されている。【資料1－3－9 】

≪資料内容≫

【資料 1－3－9 】　学生便覧 2014（5～6 ページ、146～147 ページ）【資料 F－5 】と同じ

1-3-④　使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

・本学は、平成 6（1994）年 4 月「国際化、情報化に対応できる人材育成」を目指し開学した。以来、「教育研究上の目的及び養成する人材像」を以下のように定め、「情報文化学部」に「情報文化学科」ならびに「情報システム学科」を開設し、1 学部 2 学科の編成を維持してきた。【資料 1－3－10】

（教育研究の目的）
第４条の２　情報文化学部は，世界文化としての情報文化の意味を理解し，情報文化の創造と発展に貢献することのできる人材を育成することを目的とする。
２　学部の各学科の目的は，次に掲げるとおりとする。
一　情報文化学科は，北東アジア（ロシア，中国，韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域をはじめとする世界への理解を深めるとともに，国際社会の諸問題や地球的問題群への認識をもって積極的に国際社会に参加できる人材を育成する。
二　情報システム学科は，情報システムの企画・設計・開発・運用に携わり，あるいはそれを活用することで，情報社会の建設に貢献できる人材を育成する。

・1 学部 2 学科の編成においても毎年一定の志願者及び入学者を確保してきたことから、地域に認知されてきたものと考えられる。しかし、近年の予想以上の「国際化」、「情報化」の進展を踏まえ、本学が将来に渡り高等教育機関として十分な役割を果たしていくため、平成 26（2014）年 4 月に「国際学部」を新設し、「情報文化学部情報システム学科」「国際学部国際文化学科」の 2 学部 2 学科編成となる。

・これまでの学部・学科編成では、学問分野としてやや異質な 2 分野が同居していたため、これを改組することで、時代の変化、要求に応えることが可能となり、専門教育の充実を目的とするものである。

・併せ、教育内容の違いを明確にすることで、「情報文化学部」も含め使命・目的をより鮮明にできた。

≪資料内容≫

【資料 1－3－10】　学生便覧 2013（154 ページ）【資料 1－2－15】と同じ

【自己評価】

・本学の使命・目的及び教育目的は入学式での学長挨拶や学則変更を審議した教授会、本法人理事会、同評議員会を通して役員や教職員に理解、支持されている。
・使命・目的は開学時から一貫しており、平成 26（2014）年 4 月の「国際学部」新設により改定された教育目的と併せ、大学案内、本学 HP、広報誌、学生便覧、学長挨拶等、多様な機会を通して学内外に周知されている。
・本学の使命・目的及び教育方針は、入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラムポリシー）、学位授与方針（ディプロマポリシー）に反映されている。
・2 学部 2 学科への教育研究組織の変更は、時代の変化、要求に応えるものであり、使命・目的及び教育目的との整合性が取れている。

（3）1－3 の改善・向上方策（将来計画）

・建学の精神、大学の理念をベースに、役員、教職員と協議しつつ使命・目的の平易な文章化を含め内容の見直しを検討する。
・学内外へは、これまで同様な方法で周知を図るが、高校訪問等の際にも進路指導担当教員等に説明するなど、本学の教育目的等に理解を得るよう努めたい。
・中長期的な計画は平成 26（2014）年 9 月までに策定を終える。

[基準 1 の自己評価]

・本学の使命・目的及び教育目的は、明確かつ適切に定められ、学内外に周知され、かつ、役員、教職員の理解と支持を得ていると判断される。
・使命・目的及び教育目的は、3 つの方針（入学者受入れ方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針）に反映されている。

基準 2. 学修と教授

2－1　学生の受入れ

≪2－1 の視点≫

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2－1 の自己判定

基準項目 2－1 を満たしている。

(2) 2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-1-①　入学者受入れの方針の明確化と周知

・本学志願者が、基本理念や教育目標を明確かつ平易に理解できるように配慮した全学共通のアドミッションポリシーを「新潟国際情報大学は、情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重したうえで、国や地域をこえて人類の福祉向上に貢献することを理念として、「国際化」と「情報化」に対応し、世界文化としての情報文化を理解し、その創造と発展に貢献できる人材を育成します。」と定めている。

・情報文化学部ならびに国際学部のアドミッションポリシーは以下のとおり。

1）情報文化学部

【情報コース】

・情報通信技術（以下、ICT という）を習得し、情報システムの設計・開発・運用・保守を行いたいという意欲を持つ者。

・ICT を習得し、自らプログラミングをベースとしたものづくりを行いたいという意欲を持つ者。

【経営コース】

・ICT を活用して企業経営や組織運営に意欲を持つ者。

・人間や社会に関する知識を修得し、人間中心の情報システムの構築や活用術を通じて社会や地域に貢献したいという意欲を持つ者。

【コース共通】

・ICT を課題の発見や解決に活用したいという意欲を持つ者。

・ICT を活かし国内外の社会に活躍の場を広げたいという意欲を持つ者。

・グループ学習や研究活動などを通じて、コミュニケーション能力を高めたいという意欲を持つ者。

2）国際学部

・国際英語の習熟に向けて努力をしようという意欲を有する者。

・ロシア、中国、韓国・朝鮮の言語のうち、いずれか一つを習得して、その国や地域の歴史や文化を学んでいこうとする意欲を有する者。

・異文化理解を深め地球的問題群に対する認識を培っていこうとする意欲を有する者。

・アドミッションポリシーは、本学を志願する受験生及び高等学校教員、保護者等に対し入試情報を提供する主要冊子である学生募集要項と本学ホームページで明示し、広く周知している。【資料 2－1－1 】【資料 2－1－2 】
・学生募集要項は、事務局職員による高校訪問時、毎年 5 月に開催する県内高等学校教員を対象とする説明会、高等学校が開催する入試説明会、オープンキャンパス等で配付している。【資料 2－1－3 】【資料 2－1－4 】【資料 2－1－5 】【資料 2－1－6 】

≪資料内容≫

【資料 2－1－1 】　平成 27 年度 学生募集要項 2015（1 ページ）【資料 F－4 】と同じ
【資料 2－1－2 】　大学 HP　ホーム⇒入試情報⇒アドミッションポリシー
http://www.nuis.ac.jp/pub/examination_admission.html/
【資料 2－1－3 】　高校訪問実績及び高校訪問数集計表
【資料 2－1－4 】　県内高等学校教員対象の説明会概要、参加者集計表
【資料 2－1－5 】　高等学校開催の入試説明会参加状況
【資料 2－1－6 】　オープンキャンパス開催一覧、参加人数集計表

2-1-②　入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

・本学の入学選考試験制度は、学長が指名する委員長ならびに委員と入試・広報課職員によって構成される「入試・広報委員会」において審議、検討している。【資料 2－1－7 】
・本学の入学試験は、推薦入学試験、一般入学試験、帰国生入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験を設け、多様な学生の受入れに努めている。【資料 2－1－8 】

1） 推薦入学試験

高校長推薦	指定校制
	公募制（教科成績重視型）　Ⅰ期・Ⅱ期
	公募制（資格・検定重視型）　Ⅰ期・Ⅱ期
	公募制（スポーツ推薦）

【高校長推薦 指定校制】

高等学校長の責任ある推薦を尊重し、出願書類により選考。「学業成績について、第 3 学年第 1 学期までに履修した科目において次の要件を満たしていること。」を推薦要件のひとつとしている。その要件は、情報文化学部は「国語・数学・外国語（英語）・情報のうち、いずれかの 1 教科の評定平均値が 3.8（小数点第 2 位以下四捨五入）以上。」、国際学部は「国語・地理歴史・公民・外国語（英語）のうち、いずれかの 1 教科の評定平均値が 3.8（小数点第 2 位以下四捨五入）以上。」である。【資料 2－1－9 】

【高校長推薦 公募制（教科成績重視型） Ⅰ期・Ⅱ期】

高等学校長の推薦に基づき、面接と小論文及び出願書類を総合して選考。「第 3 学年第 1 学期までに履修した科目において次のどちらかの要件を満たしていること。」を推薦要件のひとつとしている。その要件は、「ア. 全体の評定平均値が 3.8（小数点第 2 位以下四捨五入）以上。」、「イ. 国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語（英語）のうち、いずれか 1 教科の評定平均値が 4.5（小数点第 2 位以下四捨五入）以上。」である。

【高校長推薦 公募制（資格・検定重視型）Ⅰ期・Ⅱ期】

高等学校長の推薦に基づき、面接と小論文及び出願書類を総合して選考。「次のいずれかひとつの資格・検定に合格あるいは成績を修め、かつ第 3 学年第 1 学期までに履修した科目において全体の評定平均値が 3.5（小数点第 2 位以下四捨五入）以上であること。」を推薦要件のひとつとしている。なお、平成 25（2013）年度入試より、11 月に実施していた入試をⅠ期とし、新たに 12 月にⅡ期を設け、受験機会を増やしている。資格・検定の種類は以下のとおりである。【資料 2－1－10 】

情報文化学部	・情報技術者試験：IT パスポート、基本情報技術者試験取得 ・日本商工会議所検定：日商簿記検定 2 級以上 ・全国商業高等学校協会検定 　・簿記実務試験 1 級 　・情報処理検定ビジネス情報部門 1 級 　・情報処理検定プログラミング部門 1 級 　・商業経済検定 1 級 　・英語検定試験 1 級 　・会計実務検定（財務会計論および財務諸表分析） ・全国工業高等学校協会検定 　・情報技術検定 1 級 　・パソコン利用技術検定 1 級 ・実用英語技能検定試験（英検）2 級以上 ・TOEIC600 点以上、TOEFL500 点以上（IBT60 点）
国際学部	・実用英語技能検定試験（英検）2 級以上 ・TOEIC600 点以上、TOEFL500 点以上(IBT60 点) ・全国商業高等学校協会：英語検定試験 1 級

【高校長推薦 公募制（スポーツ推薦）】

高等学校長の推薦に基づき、面接と小論文及び出願書類を総合して選考。特定のスポーツ種目について所定の競技実績があることを条件としている。【資料 2－1－11】

・公募制の入学試験では、面接と小論文試験を実施し、これらの結果と出願書類を総合して選考しているが、小論文では各学部の受入れ方針や教育目標に見合った問題を出題することで、これらに対する受験生の理解度を把握するよう努めている。

2） 一般入学試験

前期、後期
大学入試センター試験利用

【前期、後期】

・国語・数学・外国語（英語）の 3 教科から 2 教科または 3 教科を選択する筆記試験を実施している。3 教科受験した場合は、高得点の 2 教科を合否判定に使用する。

・第 1 志願の学部に合格できなかった場合に、第 2 志願の学部で合否判定を行う「第 2 志願制」を平成 25（2013）年入学試験から導入している。これは、本学が行うオープ

ンキャンパス、学校説明会等のアンケートの結果、学部（改組前の「学科」）を問わず、本学（地元で自宅から通える大学）への進学を希望する高校生が3割から4割に達したため、成績基準を満たす受験生に対し、一般入試（前・後期）に導入したものである。【資料2－1－12】【資料2－1－13】

【大学入試センター試験利用】

・大学入試センター試験で受験した教科科目の中から高得点の2教科2科目の成績によって選考。各学部がそれぞれ大学入試センター試験で受験している教科、科目を複数ではあるが、指定している。【資料2－1－14】

3）帰国生入学試験、社会人入学試験、外国人留学生入学試験

・それぞれ面接と小論文の結果及び出願書類を総合して選考。

・同年代の外国人学生との交流の機会の増加を目的に、かつ、本学のアドミッションポリシーが反映されていることから、平成27（2015）年入学試験より外国人留学生入学試験の導入を決定。【資料2－1－15】【資料2－1－16】

≪資料内容≫

【資料2－1－7 】 新潟国際情報大学 入試・広報委員会規程

【資料2－1－8 】 平成27年度学生募集要項2015（4ページ）【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－9 】 平成27年度新潟国際情報大学高校長推薦（指定校制）入学試験要項【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－10】 平成27年度学生募集要項2015（6～9ページ）【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－11】 平成27年度学生募集要項2015（10、11ページ）【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－12】 オープンキャンパス、学校説明会アンケート集計

【資料2－1－13】 平成27年度学生募集要項2015（12、13ページ）【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－14】 平成27年度学生募集要項2015（14、15ページ）【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－15】 平成27年度学生募集要項2015（18～23ページ）【資料F－4 】と同じ

【資料2－1－16】 平成26年度第2回全学教授会議事録及び添付資料

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

・平成22（2000）年度から平成26（2014）年度の学部別（平成22（2000）年度から平成25（2013）年度は学科別）の志願者、入学者の推移は【表2－1－1 】のとおり。

表2－1－1 学部、学科別志願者数、入学者数の推移 （人）

学部・学科		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
情報文化学部 情報文化学科	入学定員	100	100	100	100	—
	志 願 者	283	295	206	296	—
	※1	—	—	—	240	—
	志願倍率	2.83	2.95	2.06	2.96	—
	※2	—	—	—	2.40	—
	入 学 者	136	128	131	122	—
	定員比率	1.36	1.28	1.31	1.22	—

学部・学科		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
情報文化学部情報システム学科	入学定員	150	150	150	150	150
	志 願 者	361	339	248	432	349
	※1	—	—	—	385	296
	志願倍率	2.41	2.26	1.65	2.88	2.33
	※2	—	—	—	2.57	1.97
	入 学 者	181	192	168	190	183
	定員比率	1.20	1.28	1.12	1.27	1.22
国際学部国際文化学科	入学定員	—	—	—	—	100
	志 願 者	—	—	—	—	263
	※1	—	—	—	—	215
	志願倍率	—	—	—	—	2.63
	※2	—	—	—	—	2.15
	入 学 者	—	—	—	—	117
	定員比率	—	—	—	—	1.17
全学部合計	入学定員	250	250	250	250	250
	志 願 者	644	634	454	728	612
	※1	—	—	—	625	511
	志願倍率	2.56	2.54	1.82	2.91	2.45
	※2	—	—	—	2.50	2.04
	入 学 者	317	320	299	312	300
	定員比率	1.27	1.28	1.20	1.25	1.20

補足1: 平成25年度入学試験より「第2志願制度」導入。
表の※1は、第2志願者を除く志願者数、※2は第2志願者を除く志願倍率。

補足2: 志願倍率、定員比率ともに、小数点第3位四捨五入。

補足3: 平成26（2014）年4月　国際学部国際文化学科新設。
平成26（2014）年4月　情報文化学部情報文化学科募集停止。

・過去5年間の志願者数はいずれの年も入学定員を上回り、志願倍率では1.65倍（平成24（2012）年、情報文化学部情報システム学科）～2.96倍（平成25（2013）年、情報文化学情報文化学科、第2志願者を含む）を維持している。平成26（2014）年の志願者数と志願者倍率は、第2志願者を含み全学で612人、2.45倍、情報文化学部で349人、2.33倍、国際学部で263人、2.63倍である。また、入学定員に対する入学者の比率は、平成22（2010）年～平成25（2013）年は全学（情報文化学部）で1.20～1.28、平成26（2014）年は情報文化学部が1.22、国際学部が1.17である。

【自己評価】

・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても広く適切に行われている。

・入試選抜試験制度は、全学共通のアドミッションポリシーと各学部のアドミッションポ

リシーに基づき、双方を反映した入学試験が実現されている。
・多様な入学試験を実施することにより、入学者受入れ方針に沿った多様な学生を受け入れている。
・志願者数ならびに入学者数は、開学以来、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持が行われている。平成 26（2014）年度に国際学部を新設し、2 学部 2 学科編成となったが同様である。

（3）2－1 の改善・向上方策（将来計画）
・これまでどおり入学者受入れ方針を掲載して広く学外に周知し、入学者数を維持することを目指す。
・「入試・広報委員会」を中心に入学者受入れ方針や入学選抜試験制度の検証ならびに検討を継続し、一層の強化を図る。

2－2　教育課程及び教授方法

≪2－2 の視点≫

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

（1）2－2 の自己判定

基準項目 2－2 を満たしている。

（2）2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-2-①　教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-②　教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

・本学は、情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて、人類の福祉向上に貢献することを大学の基本理念とし、国際化・情報化時代において、新潟県と新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性を生かしながら日本海側の中枢地域、中枢都市として発展していくことに貢献できる人材の育成、すなわち、国際化・情報化に対応できる人材及び地域文化の向上に寄与する人材の育成という社会的需要に基づいて設置された。この大学の基本理念と社会的需要に基づいて、本学は、国際化と情報化における文化の意味を理解し、その創造と発展に貢献することのできる人材を育成することを教育目的としている。

1）情報文化学部

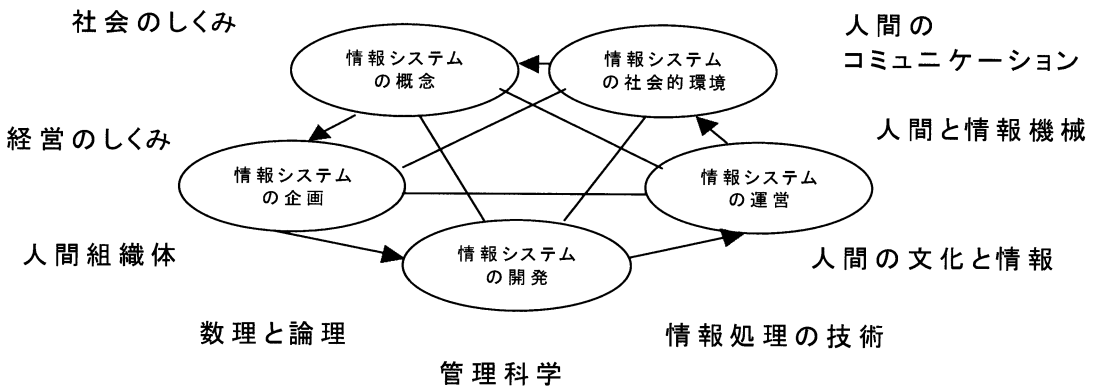
・情報文化学部のカリキュラムポリシーは次のとおりである。

「情報文化学部の専門教育において、まず 5 つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムにかかわる基礎知識の習得を目指す。

学習期間の後半では、情報システムとその応用分野である4つの分野の中から一つの分野を選択して、その分野の専門演習と専門科目を主に学ぶ。併せて3年次前期からは、各自が選択した分野に関連する卒業研究を履修し卒業論文を作成することにより、情報社会の建設に貢献できる人材に必要な総合的で専門的な知識を修得する。また、社会の要請に着実に応じることができるよう、「情報処理演習科目」ならびに「情報システム演習科目」を2年次前・後期に切れ目なく配置して、知識と技術をバランスよく修得できるようにしている。」【資料2－2－1 】

・情報文化学部の専門科目の編成に関しては、【図 2-2-1 】に示すように、情報システム学の体系を基盤として、情報技術の進展と企業などの組織体の様々な変化を関連付けて学習できるように配置している。すなわち、情報システムの概念的枠組みを明確に捉え、その社会的側面の考察を深めて、情報システムの企画、開発及び運用・評価に関する実践的な知識・技術を修得する。

図 2-2-1 情報文化学部（情報システム学科）が基盤とする情報システム学の体系



・情報文化学部のカリキュラムの専門分野は、4 分野に分類され、各分野の学習のねらいは次のとおりである。

「A 情報とシステム」分野　使う人にとって使いやすく、真に役立つ情報システムをつくるために、情報の本質、情報と人間活動との関係、システムとしてのものの捉え方などの知識や技術を身につける。

「B 人間と社会」分野　情報を人間や社会に役立てるために、情報収集・活用の主体である人間の特性・行動、および情報システムの活用としての社会に関する知識や考え方を身につける。

「C 経営と組織」分野　情報システムを企業や組織体で有効に活用するために、企業や組織体の目的と構造、経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）のマネジメント技術、システムの戦略的なプロセスの実践に活用できる技術を身につける。

「D コンピュータと通信」分野　有用かつ安全な情報システムをつくるために、要素であるコンピュータ、ソフトウエア、ネットワークに関する専門知識や技術、そしてこれらを結びつけ、関連づける考え方を身につける。【資料2－2－2 】

・更に、学生が自分の専門性を明確に認識できるようにするため、「論理と数理」を除く4分野のいずれかひとつを自分の専門分野として選択し、取得単位数の条件と配属される研究室の「卒業研究」によってその専門性をより深めるようにしている。
・情報文化学部では、2つのコース（「情報コース」、「経営コース」）を設置するとともに、学生の主体性を重視しながら、専門性が高められるカリキュラム体系を展開している。具体的には、2つのコースから1つを選択し、「情報コース」は、「A 情報とシステム」、「D コンピュータと通信」の2分野、「経営コース」は、「C 経営と組織」、「B 人間と社会」の2分野に関する専門的な知識や技術を主体的に学習する。【資料 2－2－3 】
・情報文化学部の教育目的は以下のとおりである。これに基づき、カリキュラが構成されている。

① 健全な社会生活を営むための常識を持ち、他者と協力して問題解決にあたることが出来る力を育成する（主として「基礎演習」、「基礎科目」の学習に対応）。
② グローバルなネットワーク社会で活躍するため、国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎を育成する（「英語科目」、「基礎科目」の学習に対応）。
③ 情報技術の活用方法を修得し、仕事や生活に活用できる力を育成する（「情報処理演習」の学習に対応）。
④ 物事の仕組みをシステム的に考え、データを重視した論理的な判断ができる力を育成する（「情報処理演習C1」・「同C2」、「理数系科目」の科目の学習に対応）。
⑤ 情報システム学について理解し、情報システム領域の基本的な専門技術を修得する（「専門共通科目」の「情報関連科目」の学習に対応）。
⑥ 自主的、計画的に情報を集め、考察し、自らの見解を加えて記述し発表する力を育成する（「卒業研究」、「卒業論文」の学習に対応）。
⑦ 「情報コース」または「経営コース」のいずれかを中心とした専門技術を修得し、情報技術を問題解決に応用できる力を育成する。

⑦－1：情報コース

「情報とシステム」、「コンピュータと通信」に関する分野を主体的に学習することで、情報システムを構築するための情報技術とネットワークに関する知識や技術を修得し、情報を使い新しい価値を創造できる人材、情報システムの企画・設計・開発・運用・活用のできる人材、自らプログラミングをベースとしたものづくりができる人材を育成する。

⑦－2：経営コース

「経営と組織」、「人間と社会」の分野を主体的に学習することで、企業を経営・起業できる人材、これらを支援できる人材・人間の特性および人間活動、社会環境の理解に基づいた、地域の問題解決を提案・支援・実現できる人材を育成する。

【資料 2－2－4 】

・情報文化学部では、教育目的の実現のために、「論理と数理」を加えた5分野の講義科目に加え、演習科目にも特色ある工夫をしている。まず、推薦入学者に対しては「入学前演習」を行い新入生の「情報」に関する習熟度を事前に把握して講義内容及び「情報処理演習」の教育内容に反映させている。入学直後には「情報処理演習」の一部分を集中的に行い情報リテラシーレベルの平準化を図っている。その後に続く「情報処理演習」

では6種類の演習科目を、同時にかつ前期と後期に並行して開講することにより、個々の学生の習熟度と多様な学習ニーズに対応できるようにしている。1年次後期には4つの分野をバランスよく学ぶことを目的に「情報システム演習」を配置している。この科目は専任教員全員が担当し、20人の少人数クラス編成で1年間の必修科目として開講している。3年次では「論理と数理」分野を他の4つの分野に組み込み、それぞれの分野に対応した「専門演習」を前期に選択必修科目として配置している。「専門演習」も専任教員全員が担当し、3年次前・後期の「卒業研究1・2」では、学生は履修した「専門演習」と同じ分野の教員の研究室に配属され、4年次前・後期の「卒業研究3・4」と卒業論文の作成を通じて各自が選択した分野の専門性を深めていく。作成した卒業論文を12月中旬の期日までに提出するとともに口頭発表会を翌年1月初旬に開催している。ひとつの会場での発表者が20人前後となるように複数の研究室合同で開催し、できるだけ3年次生の参加も求めている。【資料2－2－5 】【資料2－2－6 】

・情報文化学部の必修科目は、基礎科目では、国際化に不可欠な「英語」12科目と「論理と数理」分野の基盤となる1科目を、共通科目では、「論理と数理」以外の4つの分野の基盤となる8科目を必修科目とし、5つの分野をバランスよく学習するようにしている。専門科目においては、演習科目8科目が必修科目であり、習熟度に合わせた「情報処理演習」と分野別の「専門演習」を選択必修科目として履修させている。

・その他の演習科目では、1 年次の「基礎演習」は、これからの学習に不可欠な文章作成能力やプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身に付けられるように、20人の少人数クラスにおいてきめ細かく指導をしている。また、実務経験のない学生に現実の情報システムを知る機会を与えるため、開学以来、新潟や東京の企業などで「学外実習」を夏期休業中に実施している。「学外実習」では情報及び経営にかかわる業務の一端を体験することにより、情報または経営を具体的に把握し、大学での授業の理解を一層深めることを目的としている。【資料2－2－7 】

・語学教育は3年間の必修科目であり、入学時の英語習熟度に大きな開きのある学生に対応できるように3レベルの習熟度別クラス編成を行っている。更に、その内容を「リーディング」「スピーキング」「文法」を習得させることにより、情報システム教育にとって必須である英語の効果的な教育を実現している。

・教育方法に関しては、1～3年次の必修科目である英語については習熟度別に3レベルのクラスを編成し、それぞれのレベル毎に3人の教員が3種類の内容を担当して、バランス良く英語を学べる体制をとっている。1年次の「基礎演習」は約20人、2年次の「情報システム演習」も同様に約20人、3年次前期からの「卒業研究」では1つの研究室の学生を10人以下に制限して少人数教育で対応している。また、習熟度と内容に応じて学べるようにするために、6 種類の情報処理演習科目を設定している。更に、これら科目を前後期いずれでも履修できるように配置し、すべて30人以下のクラス編成で開講している。受講に際しては、どのコンピュータ教室に設置されたPCからでも常に同じ個人環境を利用することができる。6種類の情報処理演習科目については、以下のとおり。

① F： マイクロソフト(Word、Excel)のためのMOS(Microsoft Office Specialist)のExpert合格のための演習。

② U1： マイクロソフト(Word、Excel)のためのMOS(Microsoft Office Specialist)

の Specialist 合格のための演習。

③ U2： VB (Visual Basic)、SQL (structured query language)、Access 演習

④ C1： コンピュータを使用して、情報処理の問題を解決するために必要なプログラミング技術の基本を C 言語により学習する。

⑤ C2： C1 に続いて、C 言語によるより高度なプログラミング技術を学習する。

⑥ W： ネットワークについての基本的な知識（パソコン組立、ネットワーク及びサーバー設定）を体系的に学習した上で、ウェブに関する技術（HTML、スタイルシート、JavaScript、CGI/Perl）を学習する。

・短期海外留学として、カナダのアルバータ大学での 5 週間にわたる「海外夏期セミナー」を平成 12（2000）年度より実施している。この留学は単なる語学学習のためだけの留学ではなく、語学と情報システムとの関連性を強く意識させるために、現地での英語によるコンピュータ教育とカナダ国内の先進的な IT 企業訪問を併せて実施している。【資料 2－2－8 】

・情報文化学部では、情報および情報関連分野における教育内容について平成 19 (2007) 年 11 月に JABEE による審査を受け、平成 20 (2008) 年 5 月に JABEE 認定技術者教育プログラムとして認定を得ることができた。その結果、認定されたプログラムの修了生には JABEE 認定プログラム修了書が交付され、文部科学省令で定める技術士資格取得一次試験免除の優遇措置が与えられるとともに、JABEE 認定プログラムの修了生であることによる社会的評価が得られることとなり、平成 20（2008）年 3 月卒業生から修了証書を授与している。これにともない、教育課程を JABEE 認定の情報システム技術者を育成するプログラムを「情報システム技術プログラム（JABEE プログラム）」、それ以外のプログラムを「情報システム一般プログラム」として設定した。【資料 2－2－9 】

≪資料内容≫

【資料 2－2－1 】 学生便覧 2014（6 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－2 】 学生便覧 2014（23 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－3 】 学生便覧 2014（22 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－4 】 学生便覧 2014（23～24 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－5 】 平成 26 年度 情報文化学部 入学前演習課題

【資料 2－2－6 】 学生便覧 2014（32～33 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－7 】 学生便覧 2014（35～37 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－8 】 学生便覧 2014（33～35 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 2－2－9 】 学生便覧 2014（37～40 ページ）【資料 F－5 】と同じ

2）国際学部

・国際学部のカリキュラムポリシーは次のとおりである。

国際学部の専門教育では、地域研究、国際研究及び日本研究に関わる科目をバランスよく学べるよう編成されている。これらは広い意味での国際研究を通しての高度教養教育を目指し、ある一国の歴史や文化や政治経済に沈潜することなく広い国際的な諸分野を学ぶことにより、知的偏りのないバランスが取れた教育課程となっている。更に全体として学術的、課題型、発展型という 3 つの特徴を持つ教育課程の編成方針を設定してい

る。学術的教育課程では、政治経済などの社会科学を中心にしながら、文化や歴史などの科目を置いている。課題型教育課程では、課題発見解決型の教育を目的としたゼミナールを4年間必修科目に置き、基礎演習での初年次教育から最終的にはゼミナール担当教員の指導の下に卒業論文を全員が作成することが求められる。発展型課題教育では、1年次、2年次には専門を学ぶ上で必要な基礎的な科目を多く配置し、学年が進むに従い専門的、発展的科目を多く配置している。

・国際学部のカリキュラムポリシーは、現2～4次生が在籍する「情報文化学部 情報文化学科」（平成26（2014）年4月学生募集停止）のカリキュラムポリシーを引き継いだものであるが、より専門的教育が可能となるよう教育課程の編成を深化させたものである。

・国際学部の教育研究における特色は、以下の7点に要約できる。

① グローバル社会の多元的理解の促進

現代の国際社会の成り立ちや仕組みについて、特定分野に偏ることなく、政治学・法学・経済学などそれぞれの視角から、バランスよくその基礎を学ぶ機会を提供する。またその際、特に、新潟をはじめとするローカルな地域社会とグローバル社会との密接な連関性について十分な知識が提供される。

② 外国語（地域言語）の習得

東アジアならびに環太平洋に開かれた人材の育成という本学の設立趣旨に基づき、本学部のすべての学生は、中国語・韓国語・ロシア語・英語から1言語選択し、読み・聞き・書き・話すための実践的な力を身につけながら、選択した言語の国の社会や文化についても幅広く学習を深める。

③ 国際英語の習得

【英語基礎】

英語のネイティブ・スピーカーが、特定地域の英語にとらわれず、広く国際英語として通用するコミュニケーション重視の授業を徹底して行うCEP（Communicative English Program）を開講。国際学部の学生が、在学中であれ、卒業後であれ、世界の様々な国や地域の人々と異文化に接し、交流を深め、国際社会で活躍するには、まず英語の習得が重要であるとの認識のもと、英語関連科目として「英語基礎1・2」（1年次前・後期）と「CEP1・2・3・4・5・6」（1年次前期～3年次後期）の合計8科目（16単位）を配置している。「英語基礎1」と「英語基礎2」（各1単位）はそれぞれ1年次前期及び後期に必修科目として習熟度別クラス編成で開設され、2年次以降により深く英語を学ぶために、また、現代の国際社会が抱える諸問題を英語で理解し、考察を深め、自らの考えを発信するために、最低限必要な英文法、英文読解、英作文の基礎を学ぶ重要な初年次教育のひとつとして位置づけられている。

【CEP】

CEP（Communicative English Program）では、英語を母語とする外国人教員により日本語を一切用いない国際コミュニケーション・ツールとしての英語教育が実践される。中でも1年次には前期に「CEP1（コミュニケーション）」（3単位）が、後期に「CEP2（アカデミック・トレーニング）」（3単位）が開設され、1年次後期に学生が選択する言語に関係なく、いずれも必修科目として習熟度別クラス編成により、毎週月曜から金曜まで毎日授業が行われる。また、2年次及び3年次にも学生が発展的に学習できるよう2年

次及び3年次の前期と後期に「CEP3（コミュニケーション）」、「CEP4（アカデミック・トレーニング）」、「CEP5（アカデミック）」、「CEP6（アカデミック）」（各2単位）が開設され、1年次後期に選択言語として地域言語を選択した学生には選択科目として、英語集中を選択した学生には必修科目として卒業要件に加えられる。

【英語集中コース】

新たに「英語集中」の学習コースを設定し、特に英語に関しては希望者に対して総合的な学習時間を増やし、英語教育の拡充を図る。選択言語として英語集中を選択した場合には、「国際ビジネス英語1」、「メディア英語1」、「リーディング1」（1年次後期）、「国際ビジネス英語2」、「メディア英語2」、「リーディング2」（2年次前期）、「国際ビジネス英語3」、「リーディング3」（2年次後期）、「国際ビジネス英語4」、「リーディング・ライティング1」、「英文講読1」（3年次前期）、「国際ビジネス英語5」、「リーディング・ライティング2」、「英文講読2」（3年次後期）がすべて必修科目として、また、4年次にも意欲的に英語を学ぶことを希望する学生のために前期に「国際ビジネス英語6」（1単位）、後期に「リーディング・ライティング3」（1単位）が選択科目として用意されている。

④ 派遣留学制度と多様な留学への対応

ロシア・中国・韓国・アメリカなどにおける海外提携大学の協力のもと、「派遣留学制度」を運用し、半期あるいは1年間の海外留学を通じて、国際化教育のさらなる拡充を図る。また、短期留学や、提携校以外の大学への留学など個々の学生のニーズに応じたきめの細かい留学を支援する。

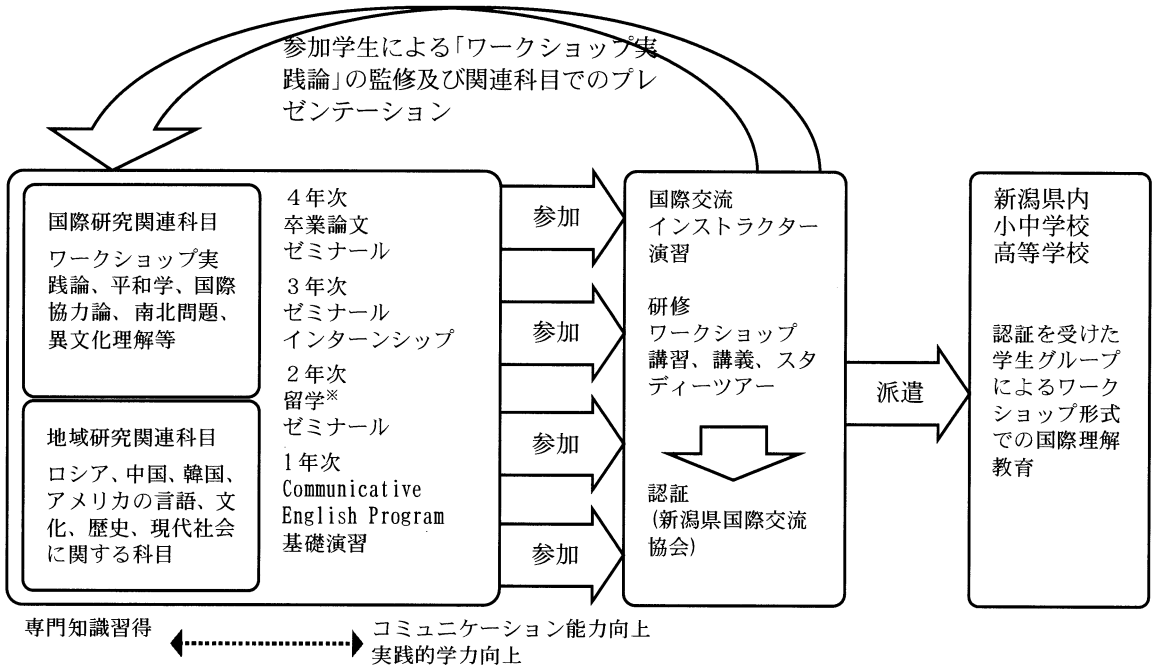
⑤ 初年度からのゼミナールと卒業論文によるきめの細かい指導

ゼミナールの語源には「苗床」、すなわち、厳しい自然にさらされる前に人の手の温もりと配慮によってじっくりと苗を育て上げるという意味があるが、それはまさに国際学部のゼミナールの趣旨でもある。本学部では、少人数のきめの細かい指導のため、初年次からゼミナールを実施し、すべての学生が4年間いずれかのゼミナールに必ず所属する。さらに、すべてのゼミナール選択において学生の希望を最優先し、すべての学生が4年次にゼミナール教員の指導や副査教員のアドバイスを受けながら卒業論文を完成させる。

⑥ 学びの自発性の重視と総合的コミュニケーション能力の向上

上記⑤の内容に関連し、国際学部では、学習における自発性と相互性が重視される。具体的には、ゼミナールはもちろん、「国際交流インストラクター演習」や「ワークショップ実践論」などで、参加型の学習やファシリテーションの具体的な方法を学ぶことができる。この新しい学習方法と実践は、他の講義科目や派遣留学制度、地域社会での実践にも活かされ、相互に学習効果を高めている（【図2-2-2 】参照）。なお、この取り組みは、平成19（2007）年度に文部科学省「現代ＧＰ」として採択され、平成21（2009）年度に補助金支給が終了した後も現在に至るまで継続している。【資料2－2－10】

図 2-2-2　国際交流インストラクター事業の概要



※留学先は、ロシア・中国・韓国・アメリカ（２年次後期）及びカナダ（２年次以上夏期 ６週間）

⑦ 実践的な情報処理（コンピュータ）教育

ゼミナールの報告や卒業論文の作成といった学習における様々な場面で必要となる、ビジネス・ソフトウエアの実践的な修得も行う。本学部では、ビジネス即戦力を目指したパソコン関連の能力検定へのサポートを含めて、カリキュラム内に「情報処理（コンピュータ）実習」を位置づけている。

・国際学部の授業科目は、「基礎科目」と「専門科目」から構成されている。基礎科目の区分は、「全学基礎科目」、「保健体育」、「就職関連」、「留学生関連」、及び「学部基礎科目」に分かれ、専門科目は、「ゼミナール」、「選択言語」、「地域研究」、「国際研究」、「日本研究」の４区分からなり、「選択言語」は１年次後期にロシア語、中国語、韓国語の中から１つを選択して学ぶ「地域言語」と、英語を学ぶ「英語集中」に分かれる。
・国際学部では、学生が幅広い意味での一般教養を身に着けるべきであり、また、専門科目に進む前段階での基礎学習が必要であるとの考えから、「全学基礎科目」に講義科目として、人文・社会科学を中心とする 51 科目（選択科目のみ、計 98 単位）を開設する。なお、学生がより関心のある科目から学べるように、本学部においてはこの「全学基礎科目」に学年配当を設けない。ただし、各科目に水準（A、B、C）を設定することで体系的に学べるよう誘導する。本学部では、1 年次後期に地域言語の選択が行われるが、この「全学基礎科目」の中で特にその指針作りとなるのが「地域研究論」（1 年次前期、2 単位）である。1 年次後期から始まるロシア、中国、韓国朝鮮、アメリカの 4 つの地域研究は国際学部専門科目の重要な地位を占める。そのため、同科目を必修科目としている。【資料 2－2－11】
・昨今の困難な就職状況、そして学生が在学中に自分の進むべき進路を決めきれず卒業後

も失業者となる可能性が高まっていることなどから、キャリア教育の充実も重要な責務であると考え、早い段階から学生自身が自らの卒業後の進路について具体像を描くことができるようキャリア教育の拡充も図られている。就職関連科目では、2年次後期に「キャリア開発 1」、3年次前期に「キャリア開発 2」及び「インターンシップ」（選択科目、各1単位）が開設される。

・国際学部にとって国際交流は学生の異文化理解及び地域研究、国際研究を進めるに当たり重要な構成要素である。したがって本学が交換留学協定を締結している韓国の光云大学をはじめとする海外大学からの留学生を受け入れる体制を整備しなければならない。そのため、海外大学からの留学生が本学で学ぶに当たり、日常生活や授業理解に少しでも困難が生じないよう、海外留学生に対し、「日本語 1・2」（1・2・3・4年次前期、選択科目、各1単位）、「日本語 3・4」（1・2・3・4年次後期、選択科目、各1単位）、「日本事情 1」（1・2・3・4年次前期、選択科目、2単位）、及び「日本事情 2」（1・2・3・4年次後期、選択科目、2単位）を配置する。「全学基礎科目」にはその他「保健体育科目」3科目（各1単位）を置く。

・専門科目の「ゼミナール」は1年次前期から4年次後期まで、すべて必修科目として8科目（各2単位）が設けられ、学生が主体的に学び、考え、議論できる少人数教育が徹底される。1 年次前期及び後期にそれぞれ開設される「基礎ゼミナール 1」と「基礎ゼミナール 2」では9名の教員が13名前後の学生を担当し、学生が高校までの受動的な学習姿勢から脱し、4 年間大学で自ら課題を探し、選び、考え、書き、発言できるよう基礎的な技術を身に着けつつ、学問とはいかなるものかをそれぞれの担当教員とともに考える場として与えられる。2 年次前期及び後期に開設される「国際研究ゼミナール 1」と「国際研究ゼミナール 2」では「基礎ゼミナール 1・2」とは異なり、3・4年次におけるより本格的なゼミナールを見据えつつ、担当教員の専門分野により近いテーマで授業が行われる。また、学生はこれら 1 年次前・後期、2 年次前期、2 年次後期におけるゼミナールの選択においてそれぞれ同じ教員が担当するゼミナールは選択できない。これは3・4年次のゼミナール選択を前に、1人でも多くの教員とその専門分野を知る機会を増やすことを目的としている。「国際研究ゼミナール 3・4・5・6」は国際学部の契約講師を除く全専任教員が担当する。そのため、1人の教員が受け持つ学生数は平均で7名前後となり、教員の研究テーマを通じ、より密度の高い少人数教育が行われる。学生は3年次前期に2年間にわたるゼミナール教育と卒業論文指導を受ける教員を選ばなければならない。また、4年次前期及び後期の2セメスターにわたって卒業論文指導をゼミナール担当教員から受けなければならないが、この卒業論文指導を受けるには3年次後期終了時点で1年次前期から3年次後期までのすべてのゼミナール科目を含め修得単位数が100単位に達していなければならない。【資料 2－2－12】

・専門科目の選択言語は「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」から1言語を選択する「地域言語」（各言語16科目、各1単位）と、英語を選択する「英語集中」（16科目、「英文講読 1・2」のみ各2単位、それ以外は各1単位。）に分けられ、これら言語の選択は1年次前期末に行われ、その履修は1年次後期から始まる。【資料 2－2－13】

・選択言語として「英語集中」を選択した場合には、「国際ビジネス英語 1」、「メディア英語 1」、「リーディング 1」（1年次後期、計3単位）、「国際ビジネス英語 2」、「メディア

英語 2」、「リーディング 2」（2 年次前期、計 3 単位）、「国際ビジネス英語 3」、「リーディング 3」（2 年次後期、計 2 単位）、「国際ビジネス英語 4」、「リーディング・ライティング 1」、「英文講読 1」（3 年次前期、計 4 単位）、「国際ビジネス英語 5」、「リーディング・ライティング 2」、「英文講読 2」（3 年次前期、計 4 単位）がすべて必修科目として、また、4 年次にも意欲的に英語を学ぶことを希望する学生のために前期に「国際ビジネス英語 6」（1 単位）、後期に「リーディング・ライティング 3」（1 単位）が選択科目として用意されている。【資料 2－2－14】

・「地域言語」であれ、「英語集中」であれ、これらはともに習熟度別でクラス編成が行われ、基礎から応用まで段階的かつ発展的に学べるよう設計されている。なお、「地域言語」を選択した学生も「CEP3・4・5・6」と「英文講読 1・2」は選択科目として卒業要件に組み込むことができる。

・専門科目の「地域研究」には「ロシア研究」、「中国研究」、「韓国朝鮮研究」、「アメリカ研究」の 4 つの地域が置かれ、合計 16 科目（計 32 単位）が開設される。全学基礎科目「地域研究論」（1 年次前期、必修科目、2 単位）では 4 地域の政治、経済、文化等について学び、選択言語を選ぶことになるが、学生は選択した言語と対応する「地域研究」を選ばなければならず、その中で「－－史概説」、「現代－－論」、「－－文化論」、「日－関係論」（すべて 2 単位）が選択必修科目として開設される。【資料 2－2－15】

・専門科目の「国際研究」では国境を越えた多国間にまたがる、あるいは地球的規模で広がる現象を学べるよう発展的に専門分化させた内容の科目を合計 22 科目（42 単位）置く。この中には、国際政治や国際経済に関わる「国際政治史」、「国際経済史」、「国際法」といった科目や、アジア地域を中心に社会、文化、宗教などを学ぶ「現代東南アジア論」、「現代南アジア論」、「現代イスラーム論」といった科目、「EU 論」、「地域統合論」といった国境を越えた地域統合に関する科目、さらには地球市民としての観点を重視する「グローバル・デモクラシー論」、「市民社会論」といった科目が置かれる。学生の国際学に対する学習意欲を高めるためには、学生はもちろん、教員の研究活動の国際化もまた必要である。【資料 2－2－16】

・国際学部教員が半年間もしくは 1 年間の海外研修を終え、その専門分野における最新の研究成果を学生に還元する「国際研究特論 1・2」を 3 年次後期に開講する。さらに本学部では、学生が夏期・冬期・春期休業中に海外で行う学習、各種調査、ボランティアなどにも単位を認定することにより、学生の学習及び国際研究のモチベーションを高めたいと考えている。このような観点から、語学学習・地域研究・国際研究・異文化理解の実践の場としての「海外実習 A」及び「海外実習 B」（3 年次前期・後期、各 1 単位）を配置し、本学部の教育の特色を最大限引き出す工夫を設けている。【資料 2－2－17】

・国際学部では、単に国際社会や各地域の出来事や諸問題を理解するだけでなく、日本あるいは自分が所属する地域社会を知り、他と比較・考察し、それを世界に発信することが重要になってくる。そのために専門科目の日本研究に、日本及び新潟に関する科目が合計 5 科目（10 単位）配置される。【資料 2－2－18】

・さらに、グローバル化と共に進展する情報化にも対応し、社会の要請に応えられる人材を育成するため、1 年次前期に「情報処理演習 1」を、3 年次後期に「情報処理演習 2」をそれぞれ必修科目（各 2 単位）として置き、情報リテラシー教育が行われる。「インタ

ーンシップ」（選択科目、1単位）は3年次前期に配置され、3年次夏期休業中に実施されるが、国際学部の学生が卒業後にグローバルに活躍できるよう、国内だけでなく海外の企業や団体への参加を認めている。

・「卒業論文」は4年次に通年で開設されるが、4単位が与えられていることからもわかるように国際学部における4年間の学習の集大成と位置付けられるため、学生は卒業論文提出要件の1つとして4年次後期の10月末～11月初に行われる卒業論文中間報告会で卒業論文の経過報告をする義務を負うとともに、その提出後（4年次後期末）に教員2名による口述試験も受けなければならない。【資料2－2－19】

・国際学部では、日本の大学生の間で内向き志向が強まっていることを大きな問題ととらえ、「世界がキャンパス」を合言葉に、教室を出て、国境を超え、各国・地域で実際に目にし、肌で感じることも国籍、民族、宗教を超えて世界の様々な国・地域の人々と相互理解を深め、世界に平和と安定を築くには重要であるとの認識のもと、このような教育を実践する大きな柱の1つとして、本学が協定を締結している海外の4大学を利用した派遣留学制度が2年次後期に設けられている。本制度では、本学部学生が1年次後期に選択した言語（ロシア語、中国語、韓国語、英語）に対応する各地域の大学、極東連邦大学（ロシア）、北京師範大学（中国）、慶熙大学（韓国）、ノースウエスト・ミズーリ州立大学（アメリカ）に学生を約4ヵ月間派遣し、最大で18単位修得することになる。ただし、この派遣留学に参加するためには1年次後期終了時点において「基礎ゼミナール1」（1年次前期）及び「基礎ゼミナール2」（1年次後期）の単位と、地域言語を選択した場合には「－－語1a・b・c」の単位を、また、英語集中を選択した場合には「国際ビジネス英語1」、「メディア英語1」及び「リーディング1」のすべての単位を含めて必ず30単位以上修得していなければならない。【資料2－2－20】

・国際学部では、これらの特色を相互に活かすべく、教員が普段から密接にコミュニケーションをとり、協議する機会を持つことが特色のひとつである。個々の学生についての情報交換を頻繁に行うのみならず（「科目間懇談会」や「学部教授会」）、教員スタッフによる研究会である「スタッフセミナー」が開催されるが、それは教員の専門分野や関心が比較的近く、研究上も互いに高め合えるという本学部の特長が背景にある。

≪資料内容≫

【資料2－2－10】　学生便覧2014（20～21ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－11】　学生便覧2014（42、45ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－12】　学生便覧2014（52～54ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－13】　学生便覧2014（48～49ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－14】　学生便覧2014（49～50ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－15】　学生便覧2014（50～52ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－16】　学生便覧2014（51～52ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－17】　学生便覧2014（51～52ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－18】　学生便覧2014（50～52ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－19】　学生便覧2014（53～54ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－2－20】　学生便覧2014（54～56ページ）【資料F－5 】と同じ

【自己点検】

・教育課程は、学習教育の目的達成を目指して体系的に編成され、科目配置も適切であると判断できる。また、その科目は、教育目的を踏まえた編成方針に相応しい内容である。
・情報文化学部における「情報化」、国際学部における「国際化」の両学部の教育目的を具現化し専門性を高めることを目的とする教育課程が編成されていると同時に、他学部の教育目的を理解し、取り入れた教育課程となっていることから、本学全体の教育目的との整合性も取れている。
・平成 26（2014）年度の「国際学部」の新設に伴い、両学部の学生が受講可能な人文・社会科学を中心とする講義・保健体育・就職関連科目を「全学基礎科目」として配置。これにより、幅広い意味での一般教養を身につけることができ、専門科目に進む前段階での基礎学習を可能としている。
・基礎科目を初年度から卒業時までまんべんなく履修する学生が増えることで、カリキュラムにおける教養教育の重視が実現し、基礎科目が単なる次の専門科目の基礎というだけでなく、学問上何度も立ち返って考える機会を提供する場として機能することが可能となること、これに関連し、履修の順序やパターンの自由度が高まることで、それが、学生が自ら学習プログラムを主体的に考える機会となり、大学教育において重視される主体的な学びの契機ともなることを目的に、主に「全学基礎科目」の配当年次を柔軟化している。

（3）2－2 の改善・向上方策（将来計画）

・情報文化学部で「コース選択」の時期の見直しを検討する。
・情報文化学部で「経営コース」の選択者が比較的多いこともあり、経営に関する学習をメインとする学部の新設を検討する。
・国際学部では、現在の教育課程を忠実に実行すると同時に教育課程の検証を継続する。

2－3　学修及び授業の支援

≪2－3 の視点≫

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

（1）2－3 の自己判定

基準項目 2－3 を満たしている。

（2）2－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-3-①　教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

・授業や単位修得にかかわる学習支援は、「学習指導委員会」が担当している。学習指導委員会は学長が指名し、教授会の承認を得た専任教員若干名（平成 26（2014）年は 8 名）

によって構成され、所管事務局は「学務課」が担当する。【資料 2－3－1 】

・「学習指導委員会」は、年間を通じて学生の学習支援にあたっている。学期の初めに学部別、学年別に履修ガイダンスを行い、学生が学年ごとに履修すべきカリキュラムの内容を十分に把握し、円滑な単位修得ができるように努めている。履修登録など所定の手続きを行わない学生、また、修得すべき単位数が不足しているために 4 年次での卒業が危ぶまれる学生に対しては、学習指導委員会に所属する教員が個別に指導を行っている。

・学生生活全般にかかわる学生からの相談はまず学務課の職員が対応するが、特に勉学に関する相談については「学習指導委員」の教員が主に応じている。さらに授業内容や授業科目の履修にかかわる様々な疑問、進路や日常生活全般にかかわることについて幅広く学生からの相談に応じるための制度として、専任教員全員が「オフィス・アワー」を設けている。この「オフィス・アワー」の時間帯には、各教員は研究室に在室して学生の訪問を受け、学生からの相談に応じる。「オフィス・アワー」の曜日や時限は学期ごとに設定し、大学の掲示板に示すと共に本学ホームページ上に公開して学生に周知している。【資料 2－3－2 】

・「情報処理演習」（情報文化学部 、国際学部 ）、「情報システム演習」（情報文化学部）及び「体力診断と運動処方」（全学基礎科目）に、一定の専門知識を持つ学生を TA（ティーチングアシスタント）として採用し、授業支援を行い教育効果を高めている。

・授業科目にかかわる学習支援との関連で、平成 18 (2006) 年度から学生による「授業評価アンケート」を実施していることが挙げられる。アンケートでは、所定の項目以外に自由記述の形で個々の学生から様々な意見を収集している。【資料 2－3－3 】

・学習支援をきめ細かく行うことによって退学する学生の数を減少させることは、重要な課題である。過去 3 年間の本学の退学者数の合計は、平成 23（2011）年度が 32 名、平成 24（2012）年度が 38 名、平成 25（2013）年度が 32 名であった。学生からの退学希望に際しては、「学習指導委員会」の委員が本人や必要に応じて保護者との面談を通じて履修指導を行い、やむを得ない事由の場合に教授会の審議を経て退学を認めている。
退学率を少しでも抑制するためには、退学に至る前にその兆候を把握し、できるだけ速やかにきめ細かく学務課職員等と連携しながら学習指導を行っている。【資料 2－3－4 】

・平成 26（2014）年 4 月に、学生の休退学やキャンパス生活環境の改善に関する対策を立案し実施するため、「新潟国際情報大学キャンパス・ライフ支援委員会」を設置し、具体策等の検討に入っている。【資料 2－3－5 】

・「国際交流センター」を国際化教育、国際交流、国際理解教育への支援の場として、情報センター棟の 2 階に設置している。【資料 2－3－6 】

・「国際交流センター」では、「新潟国際情報大学国際交流委員会」が主催する留学学生への事前研修や帰国報告会等を行う他、留学先大学の資料や大学が所在する地域の資料を収集・整理して、留学希望学生への情報提供に資するようにしている。また、広く国際理解教育等に役立つ物品や図書・雑誌等を購入し、閲覧に供している。これらの資料は、「国際交流フロア」で利用できるため、図書館とは異なりゆったりとした雰囲気での学習が可能となっている。国際交流センターは、学外講師を招聘した際の授業や国際セミナーなどに広く利用されている。【資料 2－3－7 】

・学生や教職員の利用の便を図るため、掲示板、セミナールーム、ミーティングルーム等の使用願や飲食許可願等の文書フォーマットについては、ホームページからダウンロードできるようにし「国際交流センター」の管理と効率を両立させている。【資料 2－3－8 】
・「国際交流センター」で所蔵している図書・雑誌・展示記念品等のリストも本学 HP 上で閲覧可能にし、利用学生の便を図っている。展示記念品は、留学先の文化・慣習を学習できる物品を選んで収集しており、本学 HP 上ではその説明も付して学生の学習の一助としている。【資料 2－3－9 】
・「情報センター」のコンピュータ実習室では、PC を活用した情報教育のみならず、デジタルコンテンツや e ラーニングコンテンツを活用した語学教育も実施できるよう整備している。教員が指導内容を的確に学生へと伝えられるよう、プロジェクタや中間モニタを含む AV システムと授業を支援するアプリケーションを整備し、授業資料の表示、学生画面の参照、出席確認等、授業を運用する上で求められる機能を実現している。
・平成 25（2013）年度には、コンピュータ実習室以外の教室でもコンピュータを活用できるよう約 60 台のノート PC を整え、課題研究や PBL、ディスカッション、プレゼンテーション等、能動的な授業形態に柔軟な対応ができるよう、アクティブラーニングに特化した教室の整備も実施した。
・資格取得の支援として、MOS（Microsoft Office Specialist）「スペシャリスト」「エキスパート」の模擬試験の環境を整備して利用に供している。なお、「情報センター」のコンピュータ実習室は、常に開放しており、授業で使用されていなければ誰でも使用できるようになっている他、授業では使用しない自習専用のスペースの配置、貸出ノート PC の整備を実施し、コンピュータ実習室に限定されることのない学修支援環境を確保している。
・図書館では、新入生ガイダンスの他、教員の求めに応じて、授業時間内に情報リテラシー教育として文献検索指導を含む図書館の利用方法のガイダンスを実施している。また、3 年生以上には、卒業論文のテーマの選択や参考文献の収集のためテーマ別ガイダンスを実施して卒業論文の執筆の支援をしている。
・図書館の職員の 4 名中 3 名が司書の資格を有し、司書のうち 1 名は情報処理技術者の資格も有し、「情報センター」の情報機器ネットワーク管理の職員と連携して安定した図書館サービスを提供している。
・在学生や卒業生の適任者を図書館アルバイトとして雇用しているが、図書館業務補助に併せて学生の図書館利用を支援することにより、利用者とアルバイト従事者が相互に良い効果をもたらしている。

≪資料内容≫

【資料 2－3－1 】　新潟国際情報大学 学習指導委員会規程
【資料 2－3－2 】　学生便覧 2014（11 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－3－3 】　2012 年度 学生による授業評価アンケート
【資料 2－3－4 】　学事報告 平成 25 年度（20 ページ）　7　退学者数
【資料 2－3－5 】　新潟国際情報大学キャンパス・ライフ支援委員会規程
【資料 2－3－6 】　情報センター棟平面図（1 階、2 階）
【資料 2－3－7 】　新潟国際情報大学 国際交流委員会規程

【資料 2－3－8 】　本学 HP　ホーム⇒留学・国際交流⇒国際交流ニュース⇒国際交流センター　http://www.nuis.ac.jp/pub/kokusai/ie_center/

【資料 2－3－9 】　本学 HP　ホーム⇒留学・国際交流⇒国際交流ニュース⇒国際交流センター⇒書架閲覧スペース⇒所蔵雑誌リスト他
http://www.nuis.ac.jp/pub/kokusai/ie_center/list/

【自己評価】

・学修支援及び授業支援については、教員と学務課の職員の協力により概ね円滑に行われている。特に学期初めの授業科目の履修登録期間に所定の手続きを行わない学生や単位不足により 4 年次での卒業が危ぶまれる学生に対しては、「学習指導委員会」に所属する教員が中心になって一人一人丁寧な指導を行っている。また「オフィスアワー制度」の定着により、学生と教員の距離が縮まり、学生は学修上の悩みをはじめ日常生活や進路における問題点について忌憚なく教員に相談することが可能となった。

・履修登録期間における学修支援の内容が適切で十分かどうかを判断する十分な検証が行われていない。学期初めに実施される履修ガイダンスに出席しない学生、また出席しても十分な理解を得られない学生に対するサポートが十分であるかどうかについては、検討を継続する。

・「国際交流センター」における学修支援に関しては、国際化教育、国際交流、国際理解教育への支援の場としての位置付けから、留学学生への事前研修や帰国報告会等の開催、留学先大学の資料及び大学が所在する地域の資料を収集・整理しての留学希望学生への情報提供などに力を入れている。

・「セミナールーム」においては、通常の授業だけでなく外部招聘講師による特別講義を実施し、国際理解教育に資するとともに、本センターの利用促進と本学と学外との教育交流の活発化を図っている。「国際交流センター」には、国際関連の図書・雑誌や各種の国際理解関連のパンフレットを所蔵しており、国際化への関心を高めてもらう工夫をしている。

・「ICT 施設」は、開講時間中（平日 9:00～18:00）だけでなく、平日 18:00～21:30、土曜日 9:00～16:30 までの開講時間外も施設を開放しており、自主学習、課題・レポート作成、卒業論文作成ができるようになっている。また、卒業論文提出・発表時期（12 月～1 月）になると、通常の貸し出し機材とは別に約 60 台程度のノート PC を用意し、自宅でも論文作成ができるよう対象者に貸し出しを行い、施設・設備面での支援体制を確保している。

・図書館では、多方面から図書館利用を促進するためのサービスを実施しており、図書館の学修支援機能は果たされている。

（3）2－3 の改善・向上方策（将来計画）

・「情報センター」では、少人数教育と PC の活用機会の増加により、コンピュータ実習室が不足する時限もある。今後、課題研究や PBL といったアクティブラーニングが定着していくと、コンピュータ実習室外での柔軟な対応が必要になってくることが予想される。また、スマートフォンの急速な普及により、モバイル端末を使用することに慣れ、

PC をあまり使用しないという傾向がある。実社会では PC を使う機会の方が実際には多く、モバイル端末と PC を上手く使い分けられるよう指導していく必要があると考えられる。今後の設備にあり方については、これらを踏まえて検討していきたい。

・図書館が学修支援機能を果たすためには、教員と職員の連携が必須である。資料が教育内容と連携していることが不可欠であるため、授業科目や卒業論文のテーマの情報に常に気を配り、教員と職員が協力し学修支援機能を拡充させる。
・授業で図書館資料の利用を必須とする課題を出題することにより、情報活用能力をはじめとする学修能力の向上と継続した図書館利用の習慣づけを図る。
・提携 5 大学での学習や生活に関する資料、これら大学の立地する都市情報など展示する留学制度常設資料コーナーを設置しているが、その展示方法等も併せて資料コーナーの充実を図る。
・今後は提携大学以外の海外大学への留学を希望する学生の参考になる資料や、更には、国際理解教育全般にわたって利用可能な資料を収集することが必要である。この資料収集のため、海外出張の際に現地の生活を垣間見ることのできるさまざまな資料（タウンマップをはじめとする各種生活情報や観光案内）を集め、同コーナーに寄贈してもらう体制を構築しているが、これらの資料を死蔵させることのないよう、留学制度常設資料コーナーを充実させ、留学を希望し、あるいは留学を迷っている学生に対して、同コーナーでの教職員による具体的なアドバイスを行う体制作りを継続する。

2－4　単位認定、卒業・修了認定等

≪2－4 の視点≫

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

(1) 2－4 の自己判定

基準項目 2－4 を満たしている。

(2) 2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-4-①　単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

・履修登録において過大になりすぎず、学生に一つひとつの授業のための予習復習に十分な時間が取れるよう、また、教員が学生に授業以外の自学自習を求めるための課題等を出すことを前提に、履修登録できる単位数を制限する「キャップ制」を平成 25（2013）年度より導入している。具体的には、1 セメスター（前期・後期）ごとの履修登録上限を 22 単位とし、4 年次では制限を設けていない。【資料 2－4－1 】
・以下【表 2－4－1 】に示す 2 つの科目区分（基礎・専門）からそれぞれ所定の必要単位数を満たしたうえで、その合計が 126 単位以上に達することが卒業要件となる。【資料 2－4－2 】

表 2－4－1　学部・科目区分別卒業要件単位数

	情報文化学部	国際学部
基礎科目	34 単位以上	48 単位以上
専門科目	92 単位以上	78 単位以上
計	126 単位以上	126 単位以上

・単位算定基準は、学則第 29 条に基づき以下のとおりである。【資料 2－4－3 】

1）　講義科目	15 時間の授業で 1 単位。1 コマ（90 分）を 2 時間として数え、毎週 1 コマ授業を 15 週（半年）行い 2 単位とする。
2）　ゼミナール関連科目	15 時間の授業で 1 単位。1 コマ（90 分）を 2 時間として数え、毎週 1 コマ授業を 15 週（半年）行い 2 単位とする。
3）　演習・外国語科目・保健体育科目	30 時間の授業で 1 単位。1 コマ（90 分）を 2 時間として数え、毎週 1 コマ授業を 15 週（半年）行い 1 単位とする。
4）　実習	45 時間の実習をもって 1 単位とする。
5）　卒業論文	それに必要な学習等を考慮して 4 単位とする。

・各年次の進級に関する要件は定めていないが、4 年次に行う情報文化学部での「卒業研究」指導、国際学部での「卒業論文」指導の着手条件として、3 年次終了時に修得単位数の合計が 100 単位以上に達している必要がある。100 単位未満の場合には、「卒業研究」あるいは「卒業論文」に着手できず、卒業が遅れることになる。この仕組みが実質的に 3 年次から 4 年次への進級要件として機能している。【資料 2－4－4 】

・教育・学習結果の評価である履修科目の成績については、定期試験（あるいはレポート）の成績を主とし、これに学生の授業への取り組み状況や授業時間内に実施する中間的な試験などの成績を加味して、授業担当教員が評定を行っている。成績の評価基準は、授業科目ごとに「講義概要」に明記している。【資料 2－4－5 】

・成績評価は、100 点満点中 60 点以上を合格とし、その表記は S（90～100 点）、A（80～89 点）、B（70～79 点）、C（60～69 点）、及び D（59 点以下＝不合格）である。ただし、いずれの授業科目も欠席が学期に実施した授業時数の 3 分の 1 を越えた者については、評価の対象としない。成績は、各学期の末に大学から郵送で学生及び父母宛てに送付している。履修の進行に問題のある成績不振者（1 年次修了時点で 30 単位未満、同 2 年次 60 単位未満、同 3 年次 100 単位未満）に対しては、父母にその旨を通知するなどの対応をとっている。一方、成績が特に優秀と認められた者に対しては、奨学金を給付している。【資料 2－4－6 】【資料 2－4－7 】【資料 2－4－8 】【資料 2－4－9 】

・卒業判定は、学習指導委員会で単位取得状況等の卒業要件の確認を行い、判定の原案を作成し、教授会（現在の「全学教授会」）の審議を経て確定する。【資料 2－4－10】

・情報文化学部の「夏期セミナー（北米コース）」ならびに国際学部の「派遣留学制度」において履修し単位を修得した科目については、本学の卒業要件単位として算入される。5 週間の「夏期セミナー（北米コース）」の成績評価方法は、本学の担当教員が、事前講義での取り組み、留学先の提携校での評価、帰国後のレポートなどを総合的に判断して成績評価し、専門科目 6 単位の認定を行っている。「派遣留学制度」では、派遣留学前の事前研修及び派遣先の大学による成績評価に基づいて、それを本学の専門科目 18 単位分の

科目に読み替えて認定している。なお、国際学部では、韓国ソウル市にある光云（クァンウン）大学校と提携し「交換留学制度」を設けている。留学期間は1年以内で「派遣留学制度」と同様、留学先での授業は本学の単位として認定され、4年で卒業できる。「夏期セミナー（北米コース）」ならびに「派遣留学制度」では、参加申込者の学業成績、現地での積極的な勉学意欲等を基準に、奨学金を支給している。【資料2－4－11】【資料2－4－12】【資料2－4－13】

・「新潟大学人文学部」、「同経済学部」、「同工学部」、「敬和学園大学人文学部」、「新潟経営大学経営情報学部」、「新潟産業大学経済学部」と単位互換協定を結んでおり、2年次以上の学生は、「特別聴講派遣学生」としてこれら協定大学の授業を聴講することができる。当該大学の定期試験を受け、合格の評価を受けた場合には、「全学教授会」の議を経て、本学の授業科目を修得したものとみなす。【資料2－4－14】【資料2－4－15】

≪資料内容≫

【資料2－4－1 】 新潟国際情報大学学則 第28条 【資料F－3 】と同じ
【資料2－4－2 】 新潟国際情報大学学則 第27条、別表2 【資料F－3 】と同じ
【資料2－4－3 】 新潟国際情報大学学則 第29条 【資料F－3 】と同じ
【資料2－4－4 】 学生便覧2014（32～33ページ、62ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－4－5 】 講義概要2014年度 2014（平成26）年度以降入学者用 13ページ「社会学」【資料F－5 】と同じ
【資料2－4－6 】 新潟国際情報大学学則 第36条 【資料F－3 】と同じ
【資料2－4－7 】 学生便覧2014（16ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－4－8 】 学修状況について（情報文化学科、情報システム学科）
【資料2－4－9 】 新潟国際情報大学 表彰奨学金取扱要領
【資料2－4－10】 新潟国際情報大学 学習指導委員会規程【資料2－3－1 】と同じ
【資料2－4－11】 学生便覧2014（33～35ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－4－12】 学生便覧2014（54～56ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－4－13】 新潟国際情報大学 海外派遣留学制度奨学金取扱要領
【資料2－4－14】 新潟国際情報大学 特別聴講派遣学生･特別聴講学生規程
【資料2－4－15】 各大学・学部との単位互換協定書

【自己評価】

・単位認定、進級認定（3年次から4年次への進級）及び卒業認定の基準は明確にされており、これらの基準はあらかじめ明示されている。卒業認定は、全学教授会の審議を経て厳格に行われている。

(3) 2－4の改善・向上方策（将来計画）

・厳格に行われている単位認定及び卒業認定を継続する。

2－5 キャリアガイダンス

≪2－5の視点≫

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

(1) 2－5 の自己判定

基準項目 2－5 を満たしている。

(2) 2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

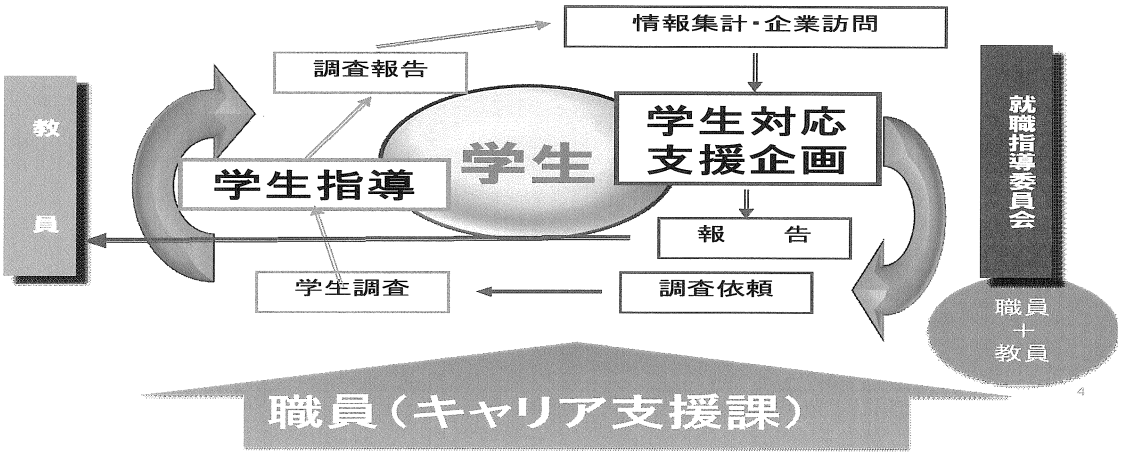
2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

・大学は、教育課程の内外を通して、社会人や職業人として自立できる能力を学生に身につけさせなければならない。そのような観点から、本学では教育課程内及び教育課程外において様々なキャリア支援・就職支援策を展開している。

・キャリア支援の体制としては、【図 2-5-1 】に示すように、各学部の専任教員と事務職員で「就職指導委員会」を組織している。委員会は学長指名による教員及び職員で構成され、定期的に委員会を開催している。就職状況、求人状況の精査や各学年のキャリア支援・就職支援等の協議を行い、毎月実施される「学部教授会」と「全学教授会」で就職・キャリア支援について報告している。さらに、公務員一般行政職及び公安職など進路相談や対策及び各種資格等の助言を行っている。全教員と情報を共有することで、学生支援の強化に繋げている。【資料 2－5－1 】

・また、キャリア支援を実行する組織として、平成 22（2010）年 9 月に、それまでの「就職課」を「キャリア支援課」に改称し、同時に「就職・キャリア支援室」を開設した。学生の個性や適性を重視した個別指導を念頭に、キャリア支援課長 1 人、同主任 1 人、課員 1 人、就職相談室長 1 人、派遣職員 1 人を配置し、学生からの日常の就職相談、採用情報等の提供、キャリア支援に関する各種業務などを行っている。

図 2-5-1 就職支援体制



・前掲のようなキャリア支援体制及び組織のもと、平成 25（2013）年度の就職率は、情報文化学部（情報システム学科）で 96.6％、国際学部（実績としては情報文化学部 情報文化学科）で 94.3％と、厳しい経済環境にも関わらず極めて高い。本学全体の就職率は、平成 23（2011）年度が 87.2％、平成 24（2012）年度が 92.6％、平成 25（2013）年度が

95.7％であり、近年は前年度を上回る実績となっている。【資料 2－5－2 】

・平成 25（2013）年度の新潟県内が本社等所在地である企業等に就職を決定した人数は 185 人で、全就職決定者に対する割合は 76.4％である。新潟県内からの入学生が 96％を占めることと同様に、就職先においても本学は地域に根ざした大学であり、地元企業からの信頼と支援を受けていると言える。個別の取り組み内容は以下のとおり。【資料 2－5－3 】

1）教育課程内の取り組み

・教育課程では、2 年次後期に「キャリア開発 1（1 単位)」と 3 年次前期に「キャリア開発 2（1 単位)」を開講し、さらに、3 年次に情報文化学部（情報システム学科）では「学外実習」を、国際学部（実績としては情報文化学部 情報文化学科）では「インターンシップ」を開講し学生が卒業と同時に満足できる第一歩を踏み出すための体系的なキャリア教育を実施している。【資料 2－5－4 】

・2 年次後期の「キャリア開発 1」では、自己理解の視点及び社会の採用ニーズなどについての知識を蓄えながら、自らの主体的なキャリアを意識した学生生活充実を目的に、学生生活の中でどんな力や可能性を育み、卒業後、どのように影響していくかを探索し、将来に繋げる講義を行っている。3 年次前期の「キャリア開発 2」は、雇用の仕組みや現状あるいは採用の意味を理解したうえで、自らの適性や自分に合った職場環境、仕事内容の探索を行い、進路決定の準備を授業目的に実施している。また、就職試験対策の SPI 演習や県職員を招き地場産業、観光などの現状について学ぶなど企業研究や職業観の醸成に生かしている。いずれの科目も平成 17（2005）年度より開講している。なお、履修者ならびに履修率（各年度の履修者／当該学年在籍者数）は【表 2－5－1 】のとおりであり、履修率で「キャリア開発 1」は 70％前後、「キャリア開発 2」は 90％前後と、学生のキャリアに対する関心の大きさを示している。【資料 2－5－5 】

表 2－5－1　キャリア開発履修者数及び履修率

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
キャリア開発 1	履修人数（人）	220	226	202
	履修率　（%）	71.2	72.9	68.7
キャリア開発 2	履修人数（人）	280	274	274
	履修率　（%）	93.6	89.5	93.2

・平成 9（1997）年度より情報文化学部（情報システム学科）では「学外実習」を、平成 15（2003）年度より国際学部（実績としては情報文化学部 情報文化学科）では「インターンシップ」を実施している。3 年次の夏期休業中に 1 もしくは 2 週間の期間で、県内を中心とした企業や自治体での就業体験を行い、就職に向けた意識啓発や社会人意識の醸成を目的としている。以下、【表 2－5－2 】にそれぞれの履修人数、履修率を示す。【資料 2－5－6 】

表 2－5－2　学外実習・インターンシップ履修者数及び履修率

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
学外実習	履修人数（人）	28	36	39
	履修率　（%）	15.3	20.3	21.8

インターンシップ	履修人数（人）	18	14	12
	履修率　（%）	15.5	10.9	10.4

2）教育課程外の取り組み

・キャリア支援課では、教育課程外のキャリア支援として、学生が未来に向かって迷いなく進めるよう環境を整えている。社会人基礎力を育成するセミナーをガイダンスに取り組み、就職に関する企業情報、求人情報をタイムリーに配信している。

・3年次生には「キャリアハンドブック」を各自に配布し、ご父母向けに「就職の手引き」を提供している。また、キャリア支援課では、経験豊かな職員が、就職・進路相談、履歴書添削、模擬面接など、企業経験を活かした実践的な支援をしている。学生との接触も多く、学生の相談件数は、平成23（2011）年度802件、平成24（2012）年度998件、平成25（2013）年度963件であった。【資料2－5－7 】【資料2－5－8 】【資料2－5－9 】

① 各種就職支援対策　プログラム

・学生一人ひとりの個性や適性を重視した個別指導を実施している。特に1年次生、2年次生を対象に企業研究及び働くための意義や目的を探求するための「キャリア形成セミナー」を実施している。社会にはどのような企業があり、どのような仕事、働くスタイルがあるのかを実際に企業訪問し、「見る、知る、感じる」ことにより就職への準備を進め、就職活動で焦ることなく、学生自身のキャリア（人生）を考えるきっかけ作りを目的に実施している。【資料2－5－10】

・社会人基礎力、コミュニケーション力育成とした「キャリア・ハッピー・カフェ（Career happy　Café）」を4年次生が中心に企画運営し、学生生活や就職活動など、あえてテーマを設定せず、集団の中で積極的に対話することにより、不足している能力を高めること等を目的に、学年の垣根を越えた友人関係を築く大切な学びとなっている。【資料2－5－11】

・2年次生、3年次生向けに「キャリア育成合宿セミナー」を実施し、目標達成における行動力、会話力、コミュニケーション能力など、主体性を発揮できることなど合宿を通して、人間力の向上と社会人基礎力の育成を図っている。3年次生には「就職ガイダンス」を後期に実施している。職場や地域社会で仕事をしていくために必要な基礎力、スキル、テクニックを実践的に学び、就職活動に対する心構え、傾向と対策を検討し成果に結び付けている。【資料2－5－12】【資料2－5－13】

・このような支援策の他に「就活着こなしセミナー」、女子学生向け「メイクアップ講座」を実施している。また、産学官における支援事業においても積極的に取り組み、職業観の醸成と社会人基礎力の向上を図っている。【資料2－5－14】

② 就職内定者事前研修

平成21（2009）年度「大学教育・学生支援推進事業」（文部科学省）に採択された、就職内定者向けの「eラーニング」による就職前研修プログラムと人事教育専門家によるライブ講義を実施。入社前の不安を取り除くことにより、社会適応力を備えることを目的としている。特に対人関係やコミュニケーションづくりなど、社会人として直面するテーマを実例やケーススタディーを通して実践的に学び、入社前の準備として学生への意識づけと社会人適応力に優れた人材育成セミナーである。【資料2－5－15】

③　就職模擬面接講座

3年次生を対象に就職試験が始まる前に、面接試験を想定した講座を実施している。参加学生も多く、外部講師、卒業生、4年次生内定者を講師として、就活マナー、グループディスカッション、グループ面接、個人面接とあらゆる場面を想定しながら実践的に学んでいる。卒業生や4年次生内定者の経験談からのアドバイスなどは、参加学生に好評を得ている。この取り組みに関しては、学生はもちろん他大学からも高い評価を受けている。【資料2－5－16】

④ 父母就職説明会の開催

学生の就職活動や本学のキャリア教育について保護者との連携強化を目的に、3年次生の保護者を対象に、「父母就職説明会」を毎年9月に実施している。第1部では、学生の就職活動について、保護者の関わり合い方を内定者と卒業生を交えたパネルディスカッションを中心に実施。第2部では、保護者と就職指導委員、キャリア支援課職員によるグループ懇談会を実施。参加した保護者からは、4年生、教職員、卒業生と直接に話す機会を得て、具体的な相談や指導が受けられたと好評である。【資料2－5－17】

⑤　公務員講座の取組み

公務員就職に強い大学を目指し、学内講座を開講している。これまでは、3年次生を対象に毎年5月に開講し、夏休みの集中講義を経て、12月に講座を終えていた。平成25(2013)年度より、直前対策講義として、3月まで講座を延長し、直前期の追い込みを図った。公務員試験内容は、自治体により教養試験・専門試験の別があり、また試験範囲は多岐に亘るため、教養試験科目に特化した対策を行ない、主に公安職に重きを置いた講義としたことで、新潟県警察本部の合格者を継続的に輩出してきた。最近の公務員講座履修者数及び実績は【表2－5－3】のとおり。【資料2－5－18】

表2—5—3 公務員講座履修数及び実績　　（人）

		平成23年度	平成24年度	平成25年度
公務員講座受講生		63	91	140
受験職種	新潟県	—	—	1/7
	新潟県警察本部	5	4	5/19
	消防官	—	—	1/2
	自衛官	—	1	—
	警察庁	1	—	
	実績合計	6	5	7/28 ※

注：平成25年度の分母は受験者数。平成25年度以前は受験者数の集計をせず。

⑥　本学独自の学内合同企業説明会及び首都圏就活バスの実施

・学生と企業との関わりの機会を増やし、企業、業界研究、採用情報など今後の就職活動に学生自身が積極的に関わり、この機会を活用し内定に結びつけることを目的としている。毎年2月初旬に定期的に開催しており、2日間にわたって200社近い県内外企業の参加がある。県内の大学では、大学独自の企業説明会としては最大規模で、200人前後の学生参加状況となっている。参加学生は各ブースを訪問することで、企業担当者とのつながりを持つことができ、企業、学生ともに評価を得ている。

・首都圏就活バスは首都圏及び県外就職を希望する学生のためにバスツアーを実施。就職活動の視野を広げ、大手企業との接点が持てる重要な機会となっており、学生の就職に対する意識啓発にも役立っている。また、首都圏近郊で就業しているOBやOGを招き、仕事内容、生活などに関する情報交換を実施している。参加した学生からも、大変参考になったとの評価を得ている。 【資料2－5－19】

⑦ 就職未内定者に対する支援及び就職相談会の開催

4年次生で就職が決まっていない学生を対象に、毎年8月から11月に学内企業説明会(選考会）を各月1回計4回開催している。就職活動が停滞しないよう、求人企業との接点を設け、内定に結び付けることを目的とし、実績につなげている。また、同時期にハローワーク就職相談会を実施し、就職活動における総合的な相談会の開催により、きめ細かい支援を実施している。【資料2－5－20】

⑧ 産学官関連の取組み

本学では産学官連携事業へ積極的に学生を参加させている。新潟市主催の「1dayトライアルワーク」や県内企業主催による「新潟学生応援産学交流カフェ」では、自分の将来、特に「働く事」をテーマにした取り組みを行っている。学生たちは不安を抱えながら、漫然と大学生活を過ごしている現状も多く、このセミナーにより、さまざまな社会人との出会いや会話をすることで、学生自身が視野を広げ、将来を考える気づきの場となっている。【資料2－5－21】

≪資料内容≫

【資料2－5－1 】 新潟国際情報大学 就職指導委員会規程
【資料2－5－2 】 就職の状況（過去3年間）【データ編 表2-10】と同じ
【資料2－5－3 】 新潟国際情報大学 学事報告平成25年度（23、25ページ）
【資料2－5－4 】 学生便覧2014（19～20ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料2－5－5 】 講義概要2014年度 2013（平成25）年度以前入学者用 172ページ「キャリア開発1」、36ページ「キャリア開発2」【資料F－5 】と同じ
【資料2－5－6 】 インターンシップ及び学外実習先一覧
【資料2－5－7 】 Career Handbook 2014
【資料2－5－8 】 2014年度 新潟国際情報大学保護者向け就職の手引き
【資料2－5－9 】 就職相談室等の利用状況【データ編 表2-9 】と同じ
【資料2－5－10】 キャリア形成セミナー訪問先・実績
【資料2－5－11】 Career happy Café 案内文
【資料2－5－12】 新潟国際情報大学キャリアアップ育成合宿
【資料2－5－13】 就職ガイダンス講義内容・実績
【資料2－5－14】 就活着こなしセミナー・メイクアップ講座
【資料2－5－15】 フレッシャーズビジネスセミナー アンケート集計
【資料2－5－16】 新潟国際情報大学「就職模擬面接講座」テキスト
【資料2－5－17】 父母就職説明会資料 内容・参加実績
【資料2－5－18】 公務員講座関連 学内講座
【資料2－5－19】 H23～25 学内合同企業説明会 参加企業、学生数

【資料 2－5－20】　ハローワーク相談会 参加者数
【資料 2－5－21】　産官学連携事業　参加者数一覧（平成 23～25 年度）

【自己評価】
・厳しい経済環境にあっても、高い就職率を維持し、実績も向上していることから、教員・職員の協働による教育課程編成あるいは教育課程以外の支援体制が確実に機能している。また、就職支援委員会とキャリア支援課との連携による「就職・キャリア支援室」の各種の支援体制や、両学部（両学科）とキャリア支援課間で情報を共有することによる個別学生に対するきめ細かい指導も有効に機能している。
・きめ細かい各種支援体制は相互に補完・作用しており、有機的な機能を発揮している。

(3) 2－5 の改善・向上方策（将来計画）
・各種就職支援プログラムの環境整備と改善を行い、各講座の充実を図る。
・より多くの公務員採用試験合格者を輩出するため、講義開始時期を従来の 3 年次ではなく、2 年次に引き下げ早期に主要科目の基礎学力の修得を図るなど、2 カ年計画によって専門試験科目を合格レベルまで引き上げる。さらに、入学時から難関試験合格を目指す学生に対して、全面的なバックアップが可能となる制度の構築を急ぐ。
・教職員一体となった、学生の質の向上を目的にキャリア教育のさらなる強化を図り、学生自身の目標達成できるよう支援をする。

2－6　教育目的の達成状況の評価とフィードバック

≪2－6 の視点≫
2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

(1) 2－6 の自己判定
基準項目 2－6 を満たしている。

(2) 2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）
【事実の説明】
2-6-①　教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発
2-6-②　教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック
・平成 19 文科令 22（平成 19 年 7 月 31 日）により大学設置基準の第 25 条の 3 の一部が改正され、これまで努力義務であったファカルティ・ディベロップメント（FD）は、各大学が組織的に実施するよう義務化された。本学では平成 22（2009）年度から「FD 委員会」を設置し FD 活動を組織的に実施することとした。学生による授業評価アンケートは本学で開発した「授業評価アンケートシステム」を使用して実施している。平成 25（2013）年度は、それまでの実施の中で明らかになった問題点、特に、学生の回答率の低下と授業

改善へのフィードバックの確認の問題点への対策を検討した。その結果、平成 25 (2013) 年度後期の授業アンケートに 3 つの大きな変更点を加えた。第 1 に、実施方法を Web や携帯による「デジタル入力方式」から、紙への筆記方式に戻し、アンケート実施授業時間の最後に学生に回答してもらい、その場での回収する方式に変更した。第 2 に、授業アンケート実施時期をそれまでの授業の最終日ではなく 10 週目に実施し、12 週目に教員から学生に授業中にアンケート内容についてコメントし、改善点を当該授業においてフィードバックすることとした。第 3 に、質問項目の適性は、授業内容ごとに異なるとの指摘を受け、授業ごとに個別の質問項目を 3 点まで追加できることとした。【資料 2－6－1 】【資料 2－6－2 】

・学生による授業評価アンケートはこれまで平成 22 (2010) 年度前期・後期、平成 23 (2011) 年度前期に実施しその結果を公開している。大学のホームページ上に公開しているので、学内から全ての教職員および学生が閲覧可能である。教員は学生の評価終了後にその結果をみてコメントを記入するが、質問には所定の 10 問以外に自由記述欄があるので、統計値だけでなく個別の自由記述内容も踏まえてコメントを記入している。学生の氏名は教員に公開されないため比較的自由な書き込みが可能となっている。従って、教員は評価結果を踏まえて次年度の講義に取り組むことになる。【資料 2－6－3 】【資料 2－6－4 】

・「FD 委員会」が設置される以前に学科ごとに検討してきた「科目間懇談会」（情報文化学科)、「教育改善委員会」（情報システム学科）を発展させ、「FD 委員会」が学部として「FD 研修会」を開催している。平成 25 （2013） 年度では、平成 25 （2013） 年 11 月に元国際基督教大学の絹川正吉氏を講師にお迎えし、『大学教育の展望－「学士課程教育」と「リベラルアーツ」－』をテーマに講演会を実施し、全体で討議を行った。その後、専任教員 4 人の「教育改善報告会」を行い、教育内容・方法の改善に役立つ教育改善事例を紹介して全体で討議を行った。事務局職員を含め、海外研修中の者を除き、大半の教員が参加している。【資料 2－6－5 】【資料 2－6－6 】

・FD 研修会の実施にあたり、講演会、事例紹介とも発表の後の時間を 10 分から 30 分程度とって、教員間の情報の共有と理解を深めるように工夫している。理解が深まることにより、発表内容が参加教員の学修指導等の改善に役立つようになる。

≪資料内容≫

【資料 2－6－1 】 新潟国際情報大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
【資料 2－6－2 】 授業評価アンケートシステム　運用処理の流れ図
【資料 2－6－3 】 本学 HP　ホーム⇒在学生の方へ⇒学生向けサービス⇒授業評価アンケート PC　http://210.155.121.26/NUIS/Account/LogOn/
【資料 2－6－4 】 2012 年度 学生による授業評価アンケート結果【資料 2－3－3 】と同じ
【資料 2－6－5 】 平成 25 年度 新潟国際情報大学 FD 研修会日程、講演資料、教育改善事例報告
【資料 2－6－6 】 平成 25 年度 情報システム学科 FD 研修会資料

【自己評価】

・「FD 委員会」として全学的体制で取り組んだ内容は、学生による授業評価アンケート、

FD研修会、新任教員研修が主なものであり教育目的の達成状況を点検・評価するための基本的な工夫はなされている。特に学生による授業評価アンケートは、ゼミなど一部の科目を除き、専任教員、非常勤教員の区別なく全ての科目について実施し、教員によるコメントを加えた上で全て学内に公開していることから、教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は適切に実施されている。

・平成25（2013）年度後期の改革により、回答率は、改革前の31%（分母は履修者数）から71%（同）へと大きく改善し、学生へのフィードバックは当該授業中に反映でき、また、授業ごとによりふさわしい質問項目を設定し、より細やかな学生の声を聴くことができた。

（3）2－6の改善・向上方策（将来計画）

・学生による授業評価アンケートに関しては、平成25（2013）年度の改革を継続させ、その効果を確認したうえで、さらなる改善に取り組む。

・FD研修会ならびに教育改善事例研修は、テーマを絞って開催するとより議論を深めることが可能になるので実施方法を検討中である。

・現在、学生による授業評価アンケートの結果はWebによる学内公開と、1年度分をまとめた印刷物による公開で対応している。今後、公開授業を行い、その際得られる他の教員からのコメントを、学生による授業評価アンケートの結果を合わせると効果的に教育内容・方法及び学習指導等の改善へのフィードバックが可能になると考えられるので、より多くの公開授業を検討中である。

2－7　学生サービス

≪2－7の視点≫

2-7-①　学生生活の安定のための支援

2-7-②　学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

（1）2－7の自己判定

基準項目2－7を満たしている。

（2）2－7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-7-① 学生生活の安定のための支援

1）　学生サービス・厚生補導のための組織

・本学では、学生サービス・厚生補導の組織として「学生部委員会」と学務課を設置している。教職員で構成された学生部委員会は、「新潟国際情報大学学生部規程」に基づいて運営され、学生生活指導、学友会活動を含む課外活動、学校行事、スポーツ施設運営を担当している。【資料2－7－1 】

・厚生補導の具体的事項としては、宿舎の斡旋、アルバイトの紹介、学友会・運動部をはじめとするサークル活動の支援,車両通学の許可、表彰奨学金（課外活動）および「資格取得奨励奨学金」の給付などである。
・「学生部委員会」は定期的に年 10 回程度開催するとともに、随時にも開催していて問題発生に速やかに対応している。また、学務課は,事務局内で学生ホールにもっとも近い場所に位置し、学生からは利用しやすく、日々学生に直接支援を行っている。

2）生活支援

・学生生活をより豊かにし、また憩いの場として、本校（みずき野キャンパス）には、学生食堂「弥彦」、売店「JOY」、喫茶室「CONTINUE」、学生ホール及びアカデミックプラザを、新潟中央キャンパスには、1 階ホールにカフェテリア「You&I」を設けている。なお、学生食堂「弥彦」は現在改修工事を進め、平成 26（2014）年 9 月に完成し、席数も 400 席から 500 席以上に増え、サービスの向上と混雑の緩和が見込める。【資料 2－7－2 】
・学生の生活支援のための施設に関しては、大学規模に相応して整備されていると考えているが、より快適な学生の居場所を確保するために、「学生会館」の建設を進めている。【資料 2－7－3 】
・本校（新潟市西区みずき野）は新潟市西部の郊外にあり、通学のための公共交通機関は列車の運行本数が少なく利便性が悪く、車両による通学を認めている。周辺での不法駐車が発生しないよう、駐車可能台数約 500 台の駐車場を確保している。【資料 2－7－4 】
・車両通学に関してはその危険性を考慮し、車両通学を許可する際には、所轄の警察署から講師を派遣願って実施する「交通安全講習会」の受講に加え、任意保険加入と大学への通学車両の登録を義務付けていて、安全な車両運転の徹底と交通マナーの意識向上を図っている。それでも未登録のまま車で通学する学生も散見されるため、前期・後期学期のガイダンスの際にすべての学年に指導を行っている。【資料 2－7－5 】
・「情報センター棟」で図書館とコンピュータ施設を一括管理、提供している。なお、「新潟国際情報大学情報センター規程」に活動の指針等を定めている。【資料 2－7－6 】
・「情報センター」の ICT 施設では、単に授業や自主学習を行うための設備の整備、トラブル対応だけではなく、学内に無線 LAN アクセスポイントを設置し、個人が所有する PC、タブレット、スマートフォンによる学内の情報ネットワークへの接続を可能としている。【資料 2－7－7 】
・情報センター棟 2 階の「メディア準備室」には、ICT 施設およびネットワーク管理を担当する職員を配しており、各装置・サービスの安定稼働、トラブル対応、メンテナンス等に迅速な対応ができる体制を取っている。
・平成 24（2012）年度に、大学からのお知らせ、履修登録、成績確認、卒業見込み判定結果が WEB 上で確認できるよう在学者向けの「ポータルサイト」の運用を開始した。平成 25（2013）年度には、就職関連の機能を追加し、就職のお知らせや求人情報も配信できるようになっている。なお、ポータルサイトに掲示されるお知らせ等は、メールで転送することもできるため、携帯電話やスマートフォンから確認することもできる。【資料 2－7－8 】
・図書館では、課題や卒業論文のための文献検索ガイダンスやレファレンスを随時受付けて、きめ細かい学習支援を実施している。図書館の職員の 4 名中 3 名が司書の資格を有

し、司書のうち１名は情報処理技術者の資格も有し、情報センターの情報機器ネットワーク管理の職員と連携して安定した図書館サービスを提供している。近隣に授業の合間に時間を過ごせる場所が少ないため、滞在型図書館として授業の空き時間に快適に過ごせる環境を提供している。学習用の資料の他に国内外の新聞データベースやデータベース、リフレッシュ用の視聴覚資料や雑誌等を整備している。【資料 2－7－9 】

・図書館内には、通常の閲覧席をはじめ、「グループ学習室」「集中学習室」「視聴覚視聴用コーナー」「ラーニングコモンズ（多目的学習室)」「情報検索コーナー」「ブラウジングコーナー」など、多様な設備を有している。【資料 2－7－10】

3） 課外活動支援

・学生の課外活動を推進するため、本学の全学生・教職員が加入する学友会組織を設けている。学友会は学生自らが主体的に活動し、教職員はこれをサポートする体制としている。学友会執行部と教職員との窓口は、「学生部委員会」が担当して随時相談支援を行っている。学友会の主な活動は、運動部をはじめとする公認団体及び同好会の支援、春のスポーツ大会、秋の大学祭（紅翔祭）の企画運営、ボランティア活動の支援などである。また、公認団体や同好会の部長は教員が担当して、学生の指導相談を行っている。課外活動の活動費用は学生及び教職員が納める学友会費を中心として、学校法人新潟平成学院及び新潟国際情報大学父母会からの補助金が充当される。【資料 2－7－11】【資料 2－7－12】

・学友会を始めとする学生の課外活動に対しても、教員・職員による人的支援、経済的支援も十分に行われていると評価できる。さらに、「学生部委員会」と学友会執行部が協力して、学友会会則及び諸規程の見直しを進め、平成 25 (2013) 年春に現状に即した新しい会則等を制定した。今後、学友会活動がより公正でより円滑なものになることが期待される。

・設備面からの支援としては、体育館、陸上競技場、テニスコート、クラブハウスなどのスポーツ施設を整備している。【資料 2－7－13】

・課外活動の活性化を目的として「表彰奨学金制度（課外活動部門)」が設けられており、その対象は課外活動全般のほかボランティア活動など多岐にわたる。さらに、公認団体の各部からの要請により、コーチ・指導者を採用している。【資料 2－7－14】

・課外活動の活性化対策の一助として、平成 21 (2009) 年度から公認団体、同好会の代表者を対象としてリーダー研修会を継続して実施している。ファシリテーターとしてのスキルを有する学生を中心にしてワークショップ形式で討論を行い、自主的な企画・運営方法、団体間の交流促進などを研修している。【資料 2－7－15】

・平成 26 (2014) 年度には、本学開学 20 周年記念事業のひとつとして、地域貢献に係る学生の自主企画を支援する事業も実施している。【資料 2－7－16】

4）経済的支援

・経済的な支援に関しては、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のため就学が困難な学生には本学独自の奨学金制度（「学費給付奨学金」）を設けて経済援助を行う一方、学外の「日本学生支援機構奨学金」「地方自治体奨学金」等の利用を勧めている。また、ロシア、中国、韓国、アメリカの提携校への派遣留学制度やカナダへの夏期セミナー（北

米コース）へ参加する場合は所定の単位取得を前提に「海外派遣留学制度奨学金」を給付している。【資料 2－7－17】【資料 2－7－18】

・在学中の資格取得を奨励するために「資格取得奨励奨学金」を設けている。対象となる資格は毎年見直されるが、できるだけ多くの学生が取得でき、勉学の励みになるように考慮している。【資料 2－7－19】【資料 2－7－20】

・経済的支援に関しては、入学時のガイダンス、学生便覧の記載、年度初の説明会の開催を通して学生全員に周知している。平成 25 (2013) 年度には「資格取得奨励奨学金」の給付時期の見直しを行い、申請時期を年 1 回から 2 回に変更して、卒業の 3 月末までの取得にも対応できるようにした。【資料 2－7－21】

・さらに、学費負担者の死亡等により、経済的事情が急変し学業の継続が困難となった者で、勉学の継続を希望する者を対象とする「学費臨時給付奨学金」を設けている。【資料 2－7－22】

・本学として可能な最大限の経済的な支援を実施してきているが、社会の雇用状況の変化等により、就学途中での突発的な経済的困窮も生じており、開学 20 周年記念事業のひとつとして、平成 25（2013）年度下半期から本学父母会と連携した奨学金制度「20th 記念奨学金」を新たに設けた。【資料 2－7－23】【資料 2－7－24】【資料 2－7－25】

・以上に加え、一時的に学費（授業料、施設設備費等）の支払が困難となった場合に、一定の手続きを経て行う徴収猶予も実施している。【資料 2－7－26】

5） 学習活動支援

・学生の生活支援、学習支援のひとつとして「学生部委員会」では学務課と協力をして、年 2 回の個別相談会を継続的に実施している。学習意欲があったが何らかの原因で順調に通学できず、次第に大学から距離を置くようになり、退学につながる学生もいる。この状況に対応するために、平成 22 (2010) 年と平成 23 (2011) 年にひとり暮らしの学生を対象にして、「夕食懇談会」を開催した。また、平成 23 (2011) 年と平成 24 (2012) 年には休学・長期欠席学生を対象に、復学支援の「昼食懇談会」を開催した。

・入学時のできるだけ早い時点で新入生間の親睦が深まれば、友人も作りやすくなって長期欠席の防止にもなると考えられ、開学以降、平成 22 (2010) 年度まで 1 泊 2 日の新入生合宿研修を行ってきた。平成 23 (2011) 年度以降は授業暦が 1 週間増加したため、新入生合宿研修の実施が困難になり、「新入生歓迎会」に代えて開催している。

・この活動の評価として「夕食懇談会」は学生から好評を受け、一定程度目的に達成したと考えられるが、ひとり暮らしではないが同じ悩みを抱えている学生もいること、復学支援「昼食懇談会」の参加学生に見られた共通する傾向として、経済的な問題から夜間のアルバイトをし始めたことによって勉学が疎かになったことも分かった。

・一方、参加した学生は休学および長期欠席学生の一部にとどまり、その費用対効果にも限界があることも判明した。そのため、平成 24（2012）年度に見直しを行い、従来実施してきた「個別相談会」を充実する方向に改めた。具体的には対象学生の早期把握（1、2 年生の授業の欠席状況の把握）に努めるためカリキュラムの一部を改訂するとともに、保護者側の都合にあわせての相談スケジュールの設定、連絡のない学生・保護者に対しては複数回にわたり参加を促す連絡をとって「個別相談会」を実施している。【資料 2－7－27】

・新入生の歓迎会に関しては、新入生間だけの親睦だけでなく、教職員や先輩学生との親睦も図れるようにし、クラブ団体の活動紹介なども試みたが、歓迎会に馴染めない様子の学生もいたので、平成26(2014)年度にファシリテーターのスキルを持つ在学生を多数配置した少人数ワークショップ形式での歓迎会を試みた。【資料2－7－28】
・「個別相談会」への参加状況から評価するとまだ十分な対応がとれているとは言えない。休学及び長期欠席学生の状況は、個別に状況が異なることや、複雑な状況が絡み合ってより深刻な状況にある場合も考えられるため、そのような学生への支援体制・支援方法の充実を図る。

6） 健康管理

・学生の健康面での支援として、毎年4月上旬に学生の定期健康診断を実施している。必要に応じて臨時に行うこともある。その結果、特に所見のあった学生に対しては再検査、精密検査、保健指導が行われる。学生が学生生活を送る上で不安や疑問を感じた場合には、学務課（保健室）に所属の看護師が相談に対応している。また、平成24（2012）年度より2名の臨床心理士（非常勤）が本校に出校し、学生のカウンセリングを担当している。救急対応の施設として保健室を設けており、看護師が風邪・腹痛などの体調不良や体育実技等での負傷等に対して簡単な処置を行っている。【資料2－7－29】【資料2－7－30】
・新入生ガイダンスにおいては、新潟市保健所の医師を招き「健康管理ガイダンス」や「薬物乱用防止推進講演会」を開催している。また、平成22(2010)年度に本学敷地内全面禁煙とし、学生部委員会・学務課で禁煙指導の巡回を行っている。【資料2－7－31】【資料2－7－32】【資料2－7－33】【資料2－7－34】
・カウンセリングの相談件数や保健室の利用状況から見て、適切な健康管理が行えていると評価する。

7） 学生相談

・学生生活についての学生からの相談は、まず学務課が対応する。その内容に応じて、更に「学生部」に所属する教員や担当教員・職員と面談する。学生からの授業や履修、進路、日常生活にかかわることなど広く相談に応じるための制度として、専任教員全員が「オフィス・アワー」を設けている。【資料2－7－35】
・各教員の具体的な「オフィス・アワー」（曜日・時限）は、学期ごとに設定し、大学掲示板に掲出するとともに、本学HP上に掲載して学生に周知している。
・「新潟国際情報大学セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程」に基づいて運営されている「セクシュアル・ハラスメント対策委員会」は、その防止と啓発活動に勤めている。教職員で構成する委員会メンバーは相談員を兼ねていて、相談員の研究室や職場に出向くか、電話・メールで申し込むことができる。【資料2－7－36】【資料2－7－37】
・セクシュアル・ハラスメントの相談に際しては、主観を排除するために原則として同性の相談員2人で対応するようにしている。学生には年度初めのガイダンスで毎年説明を行い、本学ホームページに連絡先・相談方法などを周知している。【資料2－7－38】
・平成25(2013)年夏には、事務局のレイアウトを大幅にリニューアルして、学生が入りやすく利用しやすい環境に改善した。【資料2－7－39】

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

・学生生活全般に関する学生の意見・要望を把握するために、「学生部」では平成 20 (2008) 年度に全学生を対象にアンケートを行った。当アンケートでは学生の生活実態の概要を把握するとともに、自身が抱えている問題や本学に対する要望を汲み取ることができた。アンケート結果について「学生部委員会」で検討するとともに、他組織に関連する事項については当該組織に問題提起を行った。

・また、要望を汲み上げるシステムとして、平成 20 (2008) 年度から学長を中心とした「キリット・チーム」が組織された。学内に「キリット意見箱」を複数設置して、学生および教職員からの要望を随時汲み上げることが可能になっている。「キリット・チーム」では意見箱に投書された内容について議論を行い、問題の解決を図っている。その具体的な成果としては、JR への越後線の増発要請や、学生ロビーの改善、学食の改善などが挙げられる。その結果、平成 24 (2012) 年 3 月から JR 越後線が上り、下り各 3 本、合計 6 本増便されることになった。また、学食の改善も進められた。

・平成 26 (2014) 年 4 月に、学生の休退学やキャンパス生活環境の改善に関する対策を立案し、実施するため「新潟国際情報大学キャンパス・ライフ支援委員会」を設置し、具体策等の検討に入っている。

・開学 20 周年を迎え、記念事業を策定するために、教職員、学生、保護者に対して、要望事項をとりまとめた。この中から、学生食堂「弥彦」の大規模な改修・拡大、新しい学生会館の建設、経済的支援の追加として父母会と連携した新奨学金制度の設立が実現した。

≪資料内容≫

【資料 2－7－1 】 新潟国際情報大学 学生部規程
【資料 2－7－2 】 学校法人新潟平成学院 第 68 回理事会議事録、第 63 回評議員会議事録　配布資料
【資料 2－7－3 】 学生会館新築工程表、完成予想図、配置図、平面図
【資料 2－7－4 】 nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（77 ページ）【資料 F－2 】と同じ
【資料 2－7－5 】 学生便覧 2014（72～73 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－6 】 新潟国際情報大学 情報センター規程
【資料 2－7－7 】 学生便覧 2014（126 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－8 】 学生便覧 2014（12、95、106～107 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－9 】 学生便覧 2014（120～121 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－10】 図書館内図（本学 HP より）
【資料 2－7－11】 新潟国際情報大学 学友会会則
【資料 2－7－12】 新潟国際情報大学 父母会会則
【資料 2－7－13】 nuis 2015 Campus Guide Book（大学案内）（63～65 ページ）【資料 F－2 】と同じ
【資料 2－7－14】 新潟国際情報大学 表彰奨学金取扱要領【資料 2－4－9 】と同じ
【資料 2－7－15】 平成 24 年度第 13 回教授会議事録、配布資料
【資料 2－7－16】 学校法人新潟平成学院 第 68 回理事会議事録、第 63 回評議員会議

事録　配布資料【資料 2－7－2 】と同じ
【資料 2－7－17】　新潟国際情報大学 学費給付奨学金取扱要領
【資料 2－7－18】　新潟国際情報大学 海外派遣留学制度奨学金取扱要領【資料 2－4－13】と同じ
【資料 2－7－19】　新潟国際情報大学 資格取得奨励奨学金取扱要領
【資料 2－7－20】　学生便覧 2014（66～67 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－21】　第 7 回協議会議事録、配布資料
【資料 2－7－22】　新潟国際情報大学 学費臨時給付奨学金取扱要領
【資料 2－7－23】　新潟国際情報大学 20th 記念奨学金取扱要領
【資料 2－7－24】　新潟国際情報大学 20 周年記念父母会奨学金取扱要領
【資料 2－7－25】　新潟国際情報大学 20 周年記念父母会奨学金 審査基準
【資料 2－7－26】　新潟国際情報大学 学生納付金等徴収猶予規程
【資料 2－7－27】　個別相談担当表（3 月 12 日水曜日実施分）
【資料 2－7－28】　平成 26 年度新入生歓迎会
【資料 2－7－29】　学生相談、医務室等の利用状況【データ編　表 2－12】と同じ
【資料 2－7－30】　大学 HP　ホーム⇒キャンパスライフ⇒保健室／カウンセラー
http://www.nuis.ac.jp/pub/campus_consultation.html/
【資料 2－7－31】　平成 26 年度入学式及びガイダンス等行事予定表
【資料 2－7－32】　健康管理ガイダンス資料
【資料 2－7－33】　薬物乱用防止推進講演会開催案内
【資料 2－7－34】　学生便覧 2014（74～78 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－35】　学生便覧 2014（11 ページ）【資料 F－5 】と同じ
【資料 2－7－36】　新潟国際情報大学 セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程
【資料 2－7－37】　新潟国際情報大学 セクシュアル・ハラスメント対策委員会細則
【資料 2－7－38】　大学 HP　ホーム⇒キャンパスライフ⇒セクシュアル・ハラスメント防止への取り組み
http://www.nuis.ac.jp/pub/campus_consultation.html/
【資料 2－7－39】　事務局配置図

【自己評価】
・学生サービスについては、「学生部委員会」及び学務課（学生係）が中心に積極的に取り組んでいる。
・学生食堂、体育館、陸上競技場、テニスコート等学生の居場所や課外活動の支援にも取り組んでおり、学生支援の体制も充実している。
・学生食堂は要望書を常に受け付け、メニュー等の改善に取り組んでおり、平成 25（2013）年度から管理栄養士によるメニューにカロリー表示や塩分、脂質等を明示するなど、健康管理にも努めている。
・経済的な支援も毎年、奨学金制度を充実させ、勉学の継続が途切れることがないように配慮している。
・近年増加傾向にある学生相談もカウンセラーによる相談日を増やす等対策が進んでいる。

(3) 2－7 の改善・向上方策（将来計画）

・課外活動の支援として、新しい学生会館の建設を進めている。完成時期に合わせて、他の厚生施設（体育館やクラブハウスなど）と連携が取れ、学生が活用しやすい管理方法や利用方法を策定する必要がある。

・学修活動支援の一環として、カウンセリング体制の充実が急務である。日常の学生生活全般に関しての個々の学生からの相談については、学務課で受け付けて、その相談内容に応じて関係の教職員が担当し対応している。カウンセリング面を含む相談に関しては、学務課所属の看護師及び臨床心理士のカウンセラー(非常勤）が担当している。ただし、状況が明確でない長期欠席者や相談に訪れることができない学生も見受けられるので、保護者への啓発やクラス担当教員との連携および専門家（臨床心理士など）も参加した指導体制を「キャンパス・ライフ支援委員会」等が主体となり確立する。

・学生の健康管理にかかわる父母への啓蒙活動としては、入学直後の父母会総会などの機会を生かして今後とも積極的に情報提供をしていく。

・隣接する土地を購入して駐車場を拡幅し、駐車台数を増やしたことから、大学周辺の道路に駐車する学生がいなくなり、周辺住民からの苦情はなくなった。今後も、さらなる啓蒙活動と交通マナーの向上活動に努力し、個別のケースに対応していく。

・タブレット端末、スマートフォンの普及により、ICT 施設での無線 LAN に接続を希望する学生が増えているため、より便利で安全に利用できるよう認証の仕組みを改善する。図書館としては、学修空間と生活空間の両面の図書館機能をさらに強化する。同時に、最低限の社会生活ルールを遵守できる成熟した学生を育てるために、利用ルールの教育を実施して、部分的に利用方法を学生自身に委ねることを推進する。

2－8　教員の配置・職能開発等

≪2－8 の視点≫

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

(1) 2－8 の自己判定

基準項目 2－8 を満たしている。

(2) 2－8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-8-①　教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

・学部別、職位別の専任教員数は、【表 2－8－1 】のとおり。うち女性教員は 8 人(18%)である。【資料 2－8－1 】

表 2－8－1 学部、職位別専任教員数　（平成 26（2014）年 5 月 1 日現在）　（人）

学部	教授	准教授	講師	計
情報文化学部	15	6	3	24
国際学部	14	3	3	20
計	29	9	6	44

・専任教員の年齢構成別の比率は、【表 2－8－2 】のとおりとなる。

表 2－8－2 学部、年代別専任教員数　（平成 26（2014）年 5 月 1 日現在）　（人）

学部	61～70 歳	51～60 歳	41～50 歳	31～40 歳	21～30 歳	計
情報文化学部	9	7	7	1	0	24
国際学部	1	9	8	1	1	20
計	10	16	15	2	1	44

・専任教員数ならびに教授数は、大学設置基準上必要である数を上回っており、年代別にみても、偏りのない配置となっている。

・非常勤講師は、延べ人数で、基礎科目 110 人（このうち情報文化学部の英語科目 75 人、国際学部の情報処理科目 6 人）、情報文化学部専門科目 12 人、国際学部専門科目 61 人（このうち語学科目 49 人）、計 183 人となる。

・本学は開学以来、教授、准教授、講師が独立した教員組織を構成し、共通科目、専門科目において主要科目は専任教員が担当している。ただし、国際学部専門科目の地域言語科目は、1 クラス 20 人を上限とするクラス編成のため専任教員とともに非常勤講師が担当している。

・それぞれの学部では、学修目標に沿った分野に教員を適正に教員を配置している。情報文化学部では、情報システムの体系を 5 つの分野に分けて専門分野の教育課程を構成しているが、学生から見た専門分野は、「論理と数理」の分野を除いて卒業論文につながる「情報とシステム」、「人間と社会」、「経営と組織」、「コンピュータと通信」の 4 分野とし、それぞれの分野に特任教員を除く専任教員全員を配置している。各分野を担当する教員数は、2 分野にまたがる教員を含めてそれぞれ 7、8 人程度になる。特任教員 1 人は英語科目を担当し、非常勤講師を含めた英語科目全体の運営に当たっている。

・国際学部では、国際化教育に不可欠な外国籍の専任教員を 4 人（中国国籍、韓国国籍、ロシア国籍、アメリカ合衆国国籍各 1 人）と、CEP (Communicative English Program) 契約講師 2 人（オーストラリア国籍、イギリス国籍各 1 人）を配置している。専門分野の地域研究と地域言語では、各言語担当として日本国籍の教員 1 人が加わり、「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」の各地域言語担当者はそれぞれ 2 人、「アメリカ英語」に関しては 4 人（CEP 契約講師を含む。）による共同分担になっている。専門分野の国際研究には、国際政治、国際経済、国際法、地球環境問題、平和学、ヨーロッパ、東南アジア、イスラームなどを専攻する専任教員を配置している。【資料 2－8－2 】

2-8-②　教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

・教員の採用と昇任については、以下の規程が定められている。教授・准教授・講師の資

格について明示した「新潟国際情報大学教員選考資格基準に関する規程」、教員の選考、昇格の原則を定めた「新潟国際情報大学教員人事手続規程」、教員人事手続第 3 条の 2 に基づき学部に人事委員会を設置することを定めた「新潟国際情報大学人事委員会規程」、人事委員会規程第 4 条第 5 項に基づき人事委員会の諮問に基づき組織することが定められた「新潟国際情報大学人事選考委員会規程」、非常勤講師の任用基準を定めた「新潟国際情報大学非常勤講師規程」、契約講師任用基準を定めた「新潟国際情報大学国際学部契約講師任用規程」、嘱託講師任用基準を定めた「新潟国際情報大学情報文化学部嘱託講師規程」、更に特任教員の任用基準を定めた「新潟国際情報大学特任教員規程」である。【資料 2－8－3 】【資料 2－8－4 】【資料 2－8－5 】【資料 2－8－6 】【資料 2－8－7 】【資料 2－8－8 】【資料 2－8－9 】【資料 2－8－10】

・専任教員の退職あるいは割愛、自己都合によって欠員が生じた場合、まず当該学部の学部教授会において新たに採用する教員の専攻、専門分野や担当科目、採用職位、採用時期、応募資格、選考方法その他の条件を審議して募集案を作成する。募集案に基づいて学部長が学長に任用の承認を得て、教授会の議を経て学部長が教員候補者を募集する。各大学（院）及び研究機関、関連学会、JREC-IN（研究者人材データベース）などに募集内容を連絡するとともに、本学 HP（ホームページ）にも掲載する。応募期間が終了すると、学部長が「人事委員会」に教員候補者の審査を委嘱する。「人事委員会」は学部を構成する教員の専門分野を考慮して「人事選考委員会」を組織し、「人事選考委員会」は教員候補者の選考を行う。選考は書類選考と面接などによる。「人事委員会」は「人事選考委員会」の選考結果について審議し、選考結果を了承した場合に候補者 1 人を学部長に推薦する。学部長は「人事委員会」の選考結果を教授会に諮り、学長に候補者を推薦する。教授会の審議と採決は、構成員 3 分の 2 以上の出席と出席者の過半数の同意が必要である。学長は学部長の推薦に基づき候補者を選任し、理事長に任用の発令を申請する。

・特任教員、非常勤講師及び CEP 契約講師の採用については、学部長が学長と協議し学長がその必要を認めたときに行われる。CEP 契約講師に関しては、国際学部の CEP 担当教員が候補者を推薦する。学部教授会において特任教員、非常勤講師及び CEP 契約講師候補者の審議を行い、学部長が「人事委員会」に審査を委嘱する。「人事委員会」の審査結果を教授会に諮り、学長に候補者を推薦する。教授会の審議と採決は他の一般案件と同じく、教授会構成員の過半数の出席と出席者の過半数の同意が必要である。

・専任教員の昇格に関しては、年 1 回学部長が専任教員に昇格審査の申告を求める。申告は自由意志で行われ、学部長は提出された昇格審査書類から昇格資格を規程に沿ってチェックした後、「人事委員会」に昇格審査を委嘱する。「人事委員会」は学部、学科を構成する教員の専門分野を考慮して 1 案件ごとに「人事選考委員会」を組織し、「人事選考委員会」は当該教員の昇格の是非について審査を行う。「人事委員会」は「人事選考委員会」の審査結果について議論し、昇格が適当であると認めた場合にそれを学部長に報告する。学部長は「人事委員会」の審査結果を教授会に諮り、学長に昇格の推薦を行う。学長は学部長からの推薦を選考し、理事長に昇格を申請する。教授会の審議と採決は、教授昇格の案件の際は教授のみによって、また准教授昇格の案件においては教授及び准教授によって行われ、該当する教授会構成員の過半数の出席と過半数の同意が必要である。

・学部として平成 22(2010)年に「FD 委員会」を設置した。教育改善発表会(FD)を年 1～2 回開き、学生による授業評価アンケートを実施し、何人かの教員による教育改善事例の発表と質疑を行い、教員間で教授法について学びあうという方法をとっている。また、平成 25(2013)年度は FD 研究の専門家を招き講演も行った。これをもとにした教員の授業のやり方についての質的改善を図っている。
・「FD 委員会」の設置以前から、改組前の情報文化学科では教育研究の向上のために、学科会内に教育改善検討会を設置して、新入生への導入教育や補習授業の検討などを進めている。
・CEP 契約講師が担当する授業に関しては、CEP 担当の専任教員と学科内 CEP 委員会が授業改善も含めて全般的な指導に当たっている。
・情報文化学部は学部内に「教育改善委員会」を設置し、教育課程の改善や次期の教育課程の提案を行っている。教員の教育方法の改善を目的として平成 17(2005)年度より毎年学科会構成員の参加を求めて教育改善検討会を開催し、教育改善に関する試みを実際の講義で実施した結果を発表し、他の教員と意見を交換することによって学科全体として情報を共有するなど、教育研究活動を活性化するための取り組みを行っていたが、「FD 委員会」の設置により移管した。また、情報文化学部の演習科目(「基礎演習」と「卒業研究」を除く。)は、複数の教員による複数クラスの同時開講であるために授業内容の等質化が必要である。そのため、演習科目ごとに責任者を定め、演習科目相互の調整は「教育改善委員会」で行っている。演習科目内の調整は適時、科目責任者が担当教員を集めて演習内容とその分担を調整し、講義概要と成績評価のとりまとめを行っている。「英語」に関しては、特任教員が非常勤講師のまとめ役となり、年 1 回検討会を開催して教育上の問題点と対策、次年度の教育体制や教育内容の改善を行っている。
・教員の教育研究活動を活性化するための評価体制としては、平成 16(2004)年度後期から平成 18(2006)年度前期までの 2 年間、学期末に学生による授業評価を実施した。それまでは、教員の任意参加による Web ベースの評価アンケート調査の試みや、個々の教員による個別の授業調査を実施してきた。しかし、回収率や正確性、公開性において課題が多くあり、全体への規模拡大と今後の継続性を考慮して、実施方法を全面的に見直して実施したものである。的確な評価結果を得るためには、できるだけ多くの学生の協力が不可欠であり、評価データの収集方式として授業時間内に所定用紙に手書きで記入する方式とした。また、実施時期に関しては本来ならば中間期などに実施して、その結果を当該学期内で直ちに反映することが望ましい。しかし、授業計画や準備状況などを考慮すると、学期途中での改善や変更は容易でないことから学期末に実施することとした。期末に実施すると調査に協力してくれた学生への直接的なフィードバックはなくなるが、次の年次の学生が履修科目を選択する際に当該科目の評価結果を学生が知ることができれば、間接的ではあるが学生へのフィードバックが可能となる。
・学生による授業評価は、「FD 委員会」の設置後は、全学体制で行われており、今までの実施時期、回答方法を検証し、平成 25 (2013) 年度は学期途中で実施し、直ちに結果を反映すると同時に優先してフィードバックを行っている。
・実施にあたっては、できるだけ学生の負担を軽減する配慮と、教育改善のための詳細な個別情報の収集も不可欠であることから、科目共通の評価項目と科目独自の評価を区別

することとし、前者は評価項目を絞り込んだマークシート用紙を使用して学生負担を軽減するとともに、後者については、書式を定めない自由記入方式として詳細な個別意見を収集した。このことにより、授業アンケートの回収率の向上、迅速な処理を行うことができた。

・統計処理された共通的な項目の評価結果に加えて、教員側からのアプローチとして収集した自由意見を担当教員の所見として取りまとめ、これら評価結果と所見を本学 HP 上に学内公開して学生に対しても評価結果を周知している。なお、少人数クラスを専任教員が継続して担当する基礎演習、国際研究ゼミナール、卒業研究は対象から除外している。

2-8-③　教養教育実施のための体制の整備

・本学の主たる教養教育は、「全学基礎科目」と「学部基礎科目」で実施される。総合的判断力、表現能力、合理的思考力を身につけるための教養教育として「全学基礎科目」を配置し、情報化・国際化という人材育成の視点からの教養教育として「学部基礎科目」を配置している。一部の語学関連科目を除いた「全学基礎科目」及び「学部基礎科目」に関しては、教育課程の改定時にはまずそれぞれの学部で検討し、学部長が主宰するアドホックな「カリキュラム改定委員会」を設置して学部間の調整や原案を作成し、その原案を教授会で審議決定し実施している。

・また、情報文化学部では、専門科目の中の演習分類に配置した「基礎演習」、国際学部では、専門科目の中の演習ゼミナール分類に配置した「基礎ゼミナール」も、大学における学びの基礎的な指導を少人数クラスで行う教養教育の科目として、上記の「カリキュラム改定委員会」において、教育目的や教育内容、演習科目としての配置し、1 年間の継続開講を共通に定めて開講している。

・それぞれの学部で開講する人間形成のための教養教育として、情報文化学部では「英語（基礎科目）」、「情報処理演習」、「卒業研究」、「海外夏期セミナー」があり、国際学部では、「CEP（基礎科目）」、「情報処理演習（共通科目）」、「国際研究ゼミナール」、海外 4 提携校への「海外派遣留学制度」「国際交流インストラクター制度」がある。これらは専門科目に分類されている科目もあるが、その性格上、人間形成のための教養教育の内容も併せ持っている。これらの科目に関しては、基本的には学部において教育目的や教育内容が審議され決定されているが、人事に係る事項や海外との契約に係る事項に関しては、教授会で審議決定している。

・教養教育の運営上の責任体制として、教養教育に関わる「全学基礎科目」、「学部基礎科目」に関しては教授会が責任を負う。教養教育に関する科目は、非常勤講師の占める割り合いが高いために教員の変動が毎年生じる。このような教員の交代に関しては、後任の候補をそれぞれの学部で候補を選定し、「人事委員会」で適正と判断された候補について教授会で承認をしている。

・教養教育に係る科目の中でもそれぞれの学部で重要視している科目については、更に明確な責任体制を取っている。両学部の「基礎演習」、情報文化学部の「卒業研究」、国際学部の「国際研究ゼミナール」及び国際学部の「情報処理演習」も基礎クラスを除いてすべて専任教員が担当している。

・国際学部の「CEP」は、ネイティブスピーカーである CEP 契約講師が担当しているが、

このCEP契約講師の指導と学生の成績評価にはネイティブスピーカーである専任教員が責任を負っている。

・情報文化学部の「英語」は、その大半を非常勤講師に依存しているが、英語教育を専門とする専任教員(特任教員)が中心となって授業内容の検討やクラス編成を行っている。特任教員は毎年非常勤講師との意見交換をして授業内容の見直しを行っている。このように「英語」は特任教員が責任を持って運営しているが、授業内容に変更がある場合には学部で議論して承認する形になっている。

≪資料内容≫

【資料2－8－1】　全学の教員組織（学部等）【データ編　表F－6】と同じ
【資料2－8－2】　授業科目の概要【データ編　表2－5】と同じ
【資料2－8－3】　新潟国際情報大学 教員選考資格基準に関する規程
【資料2－8－4】　新潟国際情報大学 教員人事手続規程
【資料2－8－5】　新潟国際情報大学 人事委員会規程
【資料2－8－6】　新潟国際情報大学 人事選考委員会規程
【資料2－8－7】　新潟国際情報大学 非常勤講師規程
【資料2－8－8】　新潟国際情報大学 国際学部契約講師任用規程
【資料2－8－9】　新潟国際情報大学 情報文化学部嘱託講師規程
【資料2－8－10】　新潟国際情報大学 特任教員規程

【自己評価】

・本学は、大学設置基準に定められた数を上回る教員を確保し、カリキュラムに即した配置をしている。特に語学教育、異文化理解教育には、ネイティブの教員を適切に配置し、国際理解教育に専念している。
・情報文化学部は実務経験豊富な教員が多く、情報システムの設計・管理・運営に精通した配置をしている。
・本学の教員の任用については、公募を原則としており、教員採用には幸いにもいずれの分野も多くの公募をいただいており、充実した教員スタッフとなっている。
・教員昇格規程やFD規程も整備されており、定めに添った適切な措置が取られている。

(3) 2－8の改善・向上方策（将来計画）

・教員評価についてはまだ十分ではなく、人事考課制度の整備を急ぐ。
・FD活動も積極的に取り組みはじめているが、更なる充実を図る。

2－9　教育環境の整備

≪2－9の視点≫

2-9-①　校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理
2-9-②　授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2－9の自己判定

基準項目2－9を満たしている。

(2) 2－9の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

（必要に応じて学部・研究科ごとに記述）

【事実の説明】

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

1）校地、校舎面積

・本学は、新潟市西部のJR越後線越後赤塚駅から徒歩7分の位置に本校（みずき野キャンパス）を、新潟市中心部に新潟中央キャンパスを有しており、校地及び校舎の面積は【表2－9－1】のとおりであり、校地は、約84,200㎡、校舎は、約23,800㎡を有し、いずれも大学設置基準に規定する面積を満たしている。【資料2－9－1】

表2－9－1 新潟国際情報大学校地、校舎面積 （㎡）

	校地面積	設置基準上必要な面積	校舎面積	設置基準上必要な面積
本　　校	82,029.2		15,898.5	
新潟中央キャンパス	2,250.0		7,908.7	
計	84,279.2	10,000.0	23,807.2	7,436.5

・本校校舎は、管理研究棟、学生ホール棟、教室棟、情報センター棟からなり、【表2－9－2】に示す概要となっている。

表2－9－2 本校（みずき野キャンパス）校舎使用状況、面積一覧 （㎡）

床面積		管理研究棟	学生ホール棟	教室棟	情報センター棟	
		内　容			床面積	内　容
1階	5,478.0	事務局、会議室、 教員研究室、 保健室・学生相談室	学生ロビー 学生食堂 売店 銀行ATM	30人教室、50人教室 100人教室、400人教室 学友会室、ロッカー	2,014.6	情報閲覧室 図書室 事務室 グループ学習室1~2
2階	3,422.8	役員室、会議室 20人教室、 就職・キャリア支援室 ラウンジ	学生ロビー 喫茶室	50人教室 150人教室	1,912.6	マルチメディア実習室1~3 まなび広場 パソコン教室 パソコン実習室 国際交流センター
3階	882.9	教員研究室	－	320人教室	1,011.6	マルチメディア実習室4~7 LL準備室 情報システム実験室 共同研究室
4階	392.0	教員研究室 セミナー室	－	－	－	－
5階	392.0	教員研究室 セミナー室	－	－	－	－

6階	392.0	教員研究室 セミナー室	−	−	−	−
小計	10,959.7	(A)			4,938.8	(B)
合計	15,898.5	(A) + (B)				

・教室棟（1部管理研究棟を含む）には、20人～400人収容可能な教室が整備されており、本学が重要な教育手法として位置付けている少人数授業、及び学部全体の講義・講演まで対応可能となっている。

・平成22（2010）年度より、学習環境の改善の一環として講義室の机・椅子の改修を進めてきた。平成22（2010）年度から平成25（2013）年度にかけて床に机が固定されている講義室の改修を継続的に実施し、卓上を広く使えるよう配慮した。平成25（2013）年度には、少人数教室8室の改修を行い、これまで2人掛けだった机をすべて1人掛けにし、アクティブラーニング型の授業にマッチした移動しやすく、自由なレイアウトを簡単に実現できるようにした。併せて、アクティブラーニングに特化した教室を1室整備し、さまざまな授業形態に対応できるようにしている。

・教室のICT化の推進によりPCやビデオ、DVD、BD（ブルーレイディスク）等の映像機器がAV機器操作卓内に常時一括収納されており、教員には非常に好評であり、講義等に有効に活用されている。

2）情報センター

・ICT教育にかかわる設備は、情報センター棟2階、3階を中心に展開している。【表2－9－3 】に整備状況を示す。設置されているPCはすべて学内LANに接続されており、学内のネットワークコンテンツのみならず、インターネット上のコンテンツも利用できるようなっている。

表2－9－3　情報センター棟コンピュータ室設備の整備状況

設置場所	PC台数	座席	授業支援システム	AVシステム	プロジェクタ台数	主な用途
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室1	42	42	CAI	あり(1-3統合)	1	授業・演習
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室2	42	42	CAI	あり(1-3統合)	1	
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室3	42	42	CAI	あり(1-3統合)	1	
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室4	40	42	CAI	あり(4-5統合)	1	
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室5	40	42	CAI	あり(4-5統合)	1	
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室6	42	42	CALL	あり	1	
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室7	42	42	CALL	あり	1	
255教室	40	42	CALL	あり	6	
共同研究室	16	30	−	あり	1	
パソコン実習室	48	48	−	なし	0	自主学習
なび広場	30	30	−	なし	0	
合計	424	444				

・情報センターの「コンピュータ実習室」には、情報教育に特化したCAI(Computer-Assisted Instruction)システムとコンピュータを活用した語学教育も可能なCALL(Computer-Assisted Language Learning)システムを整備している。コンピュータ実習室では、少人数教育を基本としているが、CAIシステムの機能と独自に構築したAVシステムにより、複数の教室を1つの仮想教室化することができ、履修希望者が1教室の定員を超える授業でもPCを活用することができるようになっている。
・コンピュータ実習室の他に、自主学習専用のスペースが整備されており、開放時間中はいつでも利用できるようになっている。また、コンピュータ実習室も授業で使用されていなければ自由に利用できるようになっている。
・コンピュータ実習室とは異なり、共同研究室には固定PCは設置せず、必要に応じて備え付けのロッカーから取り出して使うようになっている。ゼミナールでの利用を中心に、プレゼンテーション、ディスカッション、グループワークや持ち込み機材を用いた実験など幅広い用途に利用できるようになっている。
・PCからの印刷は、すべてオンデマンド印刷システムを介して行われる。このシステムにより出力するプリンタは固定せず、空いているプリンタを選んで出力できるようになっている。【表2−9−4 】に整備状況を示す。

表2−9−4　オンデマンド印刷システムの整備状況

設置場所	建物	台数	内訳
ﾏﾙﾁﾒﾃﾞｨｱ実習室1〜7	情報センター棟	7	各室1台
255教室	情報センター棟	1	
共同研究室	情報センター棟	1	
パソコン実習室	情報センター棟	1	
エレベーターホール	情報センター棟	2	2、3階各1台
図書館	情報センター棟	2	ｵｰﾌﾟﾝｽﾍﾟｰｽ1台、LC1台
国際交流センター	情報センター棟	1	
新潟中央キャンパス	新潟中央キャンパス	2	PC実習室1台、4F廊下1台
合計		17	

・学内LANおよび対外接続については、【表2−9−5 】に整備状況を示す。対外接続については、通信トラフィックの負荷分散と耐障害性の向上を目的として複数の回線を整備し、学内LANについてはすべてギガビットイーサネットに対応しており、高速通信が可能になっている。無線LANは構内全域をカバーしており、在学者に対してサービスを提供している。

表 2－9－5　ネットワークの整備状況

	設置場所	接続先/規格	通信速度(最大)
対外接続	本校	学術情報ネットワーク(SINET4)	100Mbps
		商用プロバイダ	100Mbps
	新潟中央キャンパス	商用プロバイダ	1Gbps
		地域 IP 網	100Mbps
学内 LAN	キャンパス間	専用線	1Gbps
	全学	イーサネット	1Gbps
無線 LAN	全学	IEEE802.11a/b/g/n	300Mbps

3）図書館

・大学の教育・研究活動の基盤である図書館は、情報センター棟 1 階にあり、面積約 2,015 ㎡、蔵書数約 12 万 2,000 冊、雑誌約 1,800 タイトル、閲覧席 258 席を有する。閲覧席は、個人用キャレル、グループ用閲覧机、個人用オープン閲覧席など多様な利用動向に対応できるように整備している。

・全館で LAN（有線・無線）を整備し、閲覧席の他、グループ学習室 3 室やラーニング・コモンズ（多目的学習室）、AV 視聴用ブース、ブラウジングやリフレッシュ用のソファー、教員用個室 3 室を配置している。

・「グループ学習室」には、個々のパソコンの画面を無線 LAN によりプロジェクタに投影できるグループ会議機能を有するノートパソコン 22 台を常備してゼミ授業やグループ学習に活用されている。平成 25（2013）年度の利用回数は 238 回であった。

・「ラーニング・コモンズ」には、パソコン 21 台とグループや個人で自由に利用できる可動式机や椅子を設置し、パソコン 21 台を小規模なコンピュータ教室として管理できる教室管理システム（SKYMENU）を整備し、小グループの学習や情報検索のガイダンス等に活用している。

・情報センター棟のどのパソコンからでも印刷できるオンデマンドプリンタを館内に 2 台設置し、レポートや卒論の準備に活発に利用されている。

・本学の立地条件では、近隣に授業の合間に時間を過ごせる場所が少ないため、学内で快適に時間を過ごせるように図書館内に居住性の高い閲覧席やソファーを整え、学習用資料の他にもリフレッシュ用の視聴覚資料や雑誌等を備えて利用に供している。

・図書館の図書・雑誌・視聴覚資料等の所蔵数と閲覧室の座席数等は適切に整備されている。【資料 2－9－2 】【資料 2－9－3 】

・平成 25（2013）年度の入館者数は述べ 68,490 人であった。

・一部の貴重図書や研究用図書、旧版資料等以外はすべて開架式になっている。

・購入資料の約 90％は教員が選定、学生の学習理解に必要な最新の資料を整備している。授業科目に直結する資料として、教員選定による科目ごとの「指定図書」（シラバス対応資料）制度を実施しており、選定資料はすべて購入して「指定図書リスト」を図書館の HP 上で公開して授業の理解促進の支援としている。

・「指定図書」以外の学生用図書は、学部ごとの特定分野の最新の資料を収集する「重点図書」や毎月教員が選書する「学習教養図書」、事典やハンドブック等の「参考図書」、「年

鑑･統計･白書類」、学生の資格取得や就職活動関係の「資格取得資料」、新聞等書評欄掲載資料や文学賞受賞作品などの「司書選定」など、本学の教育･研究に必要な資料を収集している。その他、「学生リクエスト制度」により教員や図書館職員がニーズを把握できない資料を補完している。

・所蔵資料は、印刷媒体や電子資料の他、日本語・英語・ロシア語・中国語・韓国語の雑誌論文・新聞・図書情報のデータベースや電子ジャーナルを契約し、教育・研究に活用されている。

・電子ジャーナルやデータベースは、常に本学の教育・研究内容に合ったものを提供するために、利用者のニーズや利用状況を勘案して随時見直しを実施している。

【図書館利用者サービス】

・入学式後に「情報センター利用説明会（オリエンテーション）」を実施し、授業開講後には1年次生の必修科目「基礎演習1」の授業時間内で図書館活用の基礎知識習得を目的とした10名～22名程度のクラス単位の図書館利用ガイダンスを実施している。2年次生以上の学年には、教員の申込みにより、随時ゼミ・グループや個人単位の文献検索ガイダンスを行っている。特に卒業論文執筆準備の時期には、集中的に個別のテーマに沿ったガイダンスを実施している。平成25（2013）年度には、37回ガイダンスを実施した。ガイダンス終了後に毎回アンケート調査を行い、改善の材料としている。実施したガイダンスの内容は、パス・ファインダー（調べ方案内）として図書館HP上に公開している。

・館内では、常設パソコンの他、貸出用ノートパソコンやタブレット端末を常備して利用者の多様なニーズに対応している。

・非来館型の利用者には、インターネットを介した蔵書検索や図書館HP上の「My Library」よりIDとパスワードにより認証して利用する個人用サービスを提供している。

・学内で所蔵していない資料は、利用者の依頼により「国立情報学研究所」ネットワークはじめ学外機関と相互に協力する相互貸借や文献複写、地域の他機関の蔵書の横断検索、新潟県の大学連携の図書館共通閲覧制度を活用して提供している。

・教員のILL（Interlibrary Loan）の依頼も「My Library」経由で受け付けている。

・平成26（2014）年度より、電子ジャーナルやデータベースの契約料の高騰により購読の維持が困難になった代替として、ILLの費用を外国語文献に限り図書館の予算から支出して研究に支障がないように措置している。

・学生の図書館への要望は、館内の「投書箱」と「My Library」の投書システムにより受付け、迅速に対応している。

【図書館利用状況】

・現在図書館は、年間270日程度開館し、開講期間の平日は午前9時から午後8時まで、土曜日は午後5時（補講日は6時）まで開館している。

・過去5年間の貸出数・入館者数の年次推移を【表2－9－6 】に示した。平成25（2013）年度は前年より減少したが、過去5年間で貸出人数では、約1.6倍、入館者（延べ数）では、1.3倍に増加している。

表 2－9－6　貸出数・入館者数の年次推移　　（人、冊）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
貸出人数	5,484	5,797	6,572	9,418	8,670
貸出冊数	10,857	11,318	13,032	14,874	12,520
入館者数(延べ数)	52,861	53,184	62,943	70,994	68,490
入館者数(実数)	33,766	34,256	40,511	45,420	42,159

・図書館は、開学時より学外に公開しており、年間 1,900 名近い利用者がある。平成 25（2013）年度の学外新規登録者は、59 名であった。

【図書館その他】

・図書館入口に設置した入退館システムにより、学科、学年別、曜日別、時間帯別の各利用者データを自動的に採取し、利用動向の把握と利用目的に即した環境整備を行っている。

・館内はバリアフリー機能を備えた構造になっており、入退館ゲートや通路、閲覧席は、車椅子の利用に対応している。また、地震対策として、利用の多い書架の上部 2 段に地震時の資料落下防止ストッパーを装備して利用者の安全確保を図っている。【資料 2－9－4 】

・図書館の職員の 4 名中 3 名が司書の資格を有し、司書のうち 1 名は情報処理技術者の資格も有し、情報センターの情報機器ネットワーク管理の職員と連携して安定した図書館サービスを提供している。

・平成 23（2011）年度より学内の教育・研究成果を学外に無料で公開する「新潟国際情報大学リポジトリ」の正式運用を開始し、2,267 件を登録して本学の教育・研究成果を社会に公開して利用に供している。

・平成 25（2013）年度より文書管理・情報共有システム「ラビニティ One」を導入して教員・職員間で情報共有を行い、連携して教育を実施する環境を整備している。【資料 2－9－5 】

・図書館と情報センターの ICT 設備の運営方針は、「情報センター長」のもと、教員と職員で編成する「情報センター運営委員会」において協議して決定している。【資料 2－9－6 】

4）国際交流センター

・国際化教育・国際交流の場として、情報センター棟の 2 階に「国際交流センター」が設置されている。ロシア、中国、韓国、アメリカ、カナダに提携校を有する本学の異文化理解教育の拠点として授業、セミナー等に活用されている。国際交流センターには、最大 100 人を収容できるセミナールーム、少人数の演習等に利用できるミーティングルームの他、国際交流フロアには、留学交流スペース、PC スペース、書籍閲覧スペースやサロンを設置し、学生が自由に利用でき国際化に親しめる環境となっている。【資料 2－9－7 】

5）体育館

・体育施設は、【表 2－9－7 】に示すとおり、体育館棟、クラブハウス、陸上競技場、テニスコート、ゴルフ練習場が整備されている。体育館棟にはアリーナのほか、ウエートトレーニング室、エアロビックトレーニング室が整備されており基礎体力の養成、健康

の保持増進、シェイプアップやビルドアップなどの身体作りのために正課授業のみならず、課外活動や学外者にも広く利用されている。陸上競技場は、400mトラック（8コース）等の陸上競技関連の施設や、芝生のサッカーコート（1面）が整備され、テニスコートは3面（スーパークレーコート2面及び人工芝コート1面）が整備されており、両施設とも夜間照明の設備が整っている。

表2－9－7　体育館の施設　　(㎡)

	体育館棟		クラブハウス		陸上競技場		テニスコート	
	床面積	内　容	床面積	内　容	床面積	内　容	床面積	内容
1階	1,743.7	教員室,研究室1,ｱﾘｰﾅ Wﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室、ｸﾗﾌﾞ室、器具庫2～3	180.0	ｸﾗﾌﾞ室	20,088.0	400mﾄﾗｯｸ（8ｺｰｽ）、ｻｯｶｰｺｰﾄ（芝生）	2,109.0	3面
2階	392.6	Aﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室,ｸﾗﾌﾞ室、研究室2,器具庫1	180.0	ｸﾗﾌﾞ室				
計	2,136.3		360.0		20,088.0		2,109.0	

6）新潟中央キャンパス

・「新潟中央キャンパス」は地上10階、地下1階で、【表2－9－8 】 に示す概要となっている。主に3、4年次生と卒業生を中心に活用されている。また、「エクステンションセンター」を併設しており、社会人を主としたオープンカレッジ等を積極的に展開している。

表2－9－8　新潟中央キャンパスの概要　　(㎡)

	床面積(㎡)	主な施設
1階	740.0	学生ホール、資料展示室、カフェテリア
2階	771.3	コワーキングスペース、事務室
3階	771.3	演習室31～36、PC実習室
4階	726.7	メディア演習室41～45、教員研究室
5階	(726.7)	（※収益事業）
6階	726.7	セミナー室61～65、会議室
7階	726.7	会議室、バンケットホール
8階	726.7	セミナー室81～84、会議室
9階	726.7	講堂1・2
10階	705.9	機械室
B1階	1,286.7	倉庫
計	7,908.7	

※平成25（2013）年4月より5階を収益事業に充てており、校舎面積から除く。

【資料2－9－8 】【資料2－9－9 】

・本校校舎は、平成5(1993)年に、新潟中央キャンパス校舎は、平成2(1990)年に建設されたもので、建築基準法が改正された昭和56(1981)年以降の建物であり、いずれの建物も耐震基準に適合している。

・本校校舎建築に当たっては、設計時から車椅子等を使用する身体障害者の入学が考慮され、各棟（学生ホール棟、管理研究棟、情報センター棟）へのエレベーターの設置、1階、2階を中心とした、障害者トイレ及びスロープの設置など身体障害者に対し充分に配慮された施設となっている。
・本学の施設設備の維持管理は、法人会計課が担当し、建物、施設設備は建築基準法に基づき定期的に検査を実施しており、水質、空気中の CO_2 濃度等の検査も専門業者との委託契約により検査し、法令に定められた報告を実施している。また、消防法に定める消防訓練も年1回職員全員が参加して実施している。
・学内外の清掃業務、警備業務、エレベーター等の保守点検業務も、専門業者と委託契約を結び安全管理に努めている。
・以上、本校、新潟中央キャンパスにおける快適な教育研究環境を維持するため、管理・運営に努めている。
・平成15(2003)年5月に施行された健康増進法を受けて大学を含む多くの公共施設で禁煙拡大の傾向が見られるのを踏まえ、本学でも平成21(2009)年7月に学長をチームリーダーとする「禁煙化プロジェクトチーム」を発足させた。このチームの作業班として「学生部委員会」が参画し、「プロジェクト推進計画」の立案と実施を担当した。禁煙の目的は、喫煙による健康被害及び喫煙習慣の防止、受動喫煙の防止及び未成年者の喫煙予防であり、ガイダンスや会議等で学生や教職員に周知のうえ段階的に実施した。最初に平成21(2009)年9月から大学構内の完全分煙化を開始、合わせて11月には外部講師を招いて「第一回禁煙講習会」を実施した。その後、平成22(2010)年7月に「第二回禁煙講習会」を行うなどして1年間の周知徹底期間を経て、平成22(2010)年9月より大学構内全面禁煙を開始した。実施初年度は喫煙が常習化して直ちに止められない学生が見受けられた。よって、禁煙を希望する学生の相談に応じて看護師によるカウンセリングや専門医の紹介等を行っている。構内における喫煙指導は「学生部」が中心となり、随時実施している。
・受講学生数（クラスサイズ）に関しては、両学部とも教育指導上、少人数規模とする必要がある「演習科目」及び「ゼミナール科目」、「語学関連科目」について、複数クラスに分けて複数教員が担当して同時限で開講している。その他の授業科目等については、原則として受講者数は制限せず、適切な規模の教室を割り当てている。また、科目別受講者数は、履修科目届により把握している。
・パソコンを使用する授業においては、1教室で使用する機器数が限られるため、複数教室のパソコンを一括して指導できるシステムを導入して対応している。【資料2－9－10】

≪資料内容≫

【資料2－9－1】　新潟国際情報大学本校（みずき野キャンパス）及び新潟中央キャンパス配置図
【資料2－9－2】　図書、資料の所蔵数【データ編　表2-23】と同じ
【資料2－9－3】　学生閲覧室等【データ編　表2-24】と同じ
【資料2－9－4】　図書館平面図
【資料2－9－5】　ドキュメントワークソリューション ラビニティOnePパンフレット
【資料2－9－6】　新潟国際情報大学 情報センター規程【資料2－7－6】と同じ

【資料 2－9－7 】　学生便覧 2014（131～133 ページ）【資料 F-5】と同じ
【資料 2－9－8 】　学校法人新潟平成学院 寄附行為【資料 F-1】と同じ
【資料 2－9－8 】　学校法人新潟平成学院 寄附行為変更届出書
【資料 2－9－10】　CaLabo システム利用ガイド

【自己評価】
・本学の校地及び校舎面積は、大学設置基準に規定する面積を充分満たしており、施設設備の維持管理については専門業者との委託契約により、安全管理に万全を期している。
・開学時から、各棟へのエレベーター、スロープ、障害者用トイレを設置するなど、障害を持つ学生にも配慮されている。しかし、建物入口や事務室入口（特に学務課入口）が自動ドアではないので、これらを改善することが必要と考えられる。
・ICT 教育にかかわる施設での授業では、一人 1 台の PC が割り当てられ、更に授業外でも自主学習ができるよう常にコンピュータ演習室を開放している。また、コンピュータ実習室の設備は、いくつかのグループに分け、グループごとに 4～5 年のサイクルで更新を実施し、常に最新の機器を提供している。
・図書館は、利用状況から図書館の設備・環境は利用者に受入られていると判断できる。
・平成 22 (2010) 年 9 月の全面禁煙スタートに伴い、それまであった喫煙所を大学構内から完全に撤去した。これにより学生及び教職員の健康保持や未成年者の喫煙予防、また構内の美化の面においても効果を上げている。特に、新入生は部活の先輩や友人から最初に喫煙を勧められるケースが多いので、構内の全面禁煙化は喫煙の予防や常習化の防止に効果的である。ただ、構内を巡回すると数名の違反者が出ることから分かるように、違反者を完全に撲滅するのは難しいのが現状である。しかし、地道な指導を通して禁煙の必要性を訴えることで意識を改革すれば、毎年違反者が減少することが期待される。

(3) 2－9 の改善・向上方策（将来計画）
・身体に障害を持つ学生への対応については、スロープの設置、エレベーターの設置あるいは身障者用トイレの設置等を行っているが、建物入口 (学生ホール) や学務課事務室、キャリア支援課、図書館、国際交流センター等の入口について、今後自動ドアの整備や階段の改修が望まれる。
・大学施設に対する学習環境等に関する学生満足度調査等を実施し教育施設や体育施設、課外活動施設等の整備を検討する必要がある。
・情報センターの ICT 設備では、授業が集中する時間帯によっては、すべてのコンピュータ実習室が使用され、自主学習に利用できる場所が少なくなったり、コンピュータ実習室自体が不足してしまったりする。また、スマートフォンやタブレット端末のようなモバイル端末の普及により、PC を使わずともさまざまなことが解決できるようになっている。しかしながら、実社会においては、PC を使う機会が多いことから、早い段階でモバイル端末と PC を上手く使い分けできるスキルを修得させる必要がある。
・課題研究や PBL といったアクティブラーニングを推進していく上でも柔軟に対応できる学習環境の整備が求められる。社会が求める知識や技術、情報リテラシーを持つ人材を育成、多様化するニーズに応えられるよう一人 1 台 PC 所有も視野にいれた学習環境の

改善を検討したい。

・本学の図書館は、学習図書館として最新の資料を備えるように心がけているが、増加する資料に対して書架の狭隘化が著しく、年々利用者が快適に利用できるような配架が困難になっている。平成 14（2002）年度に電動書架を増設し、その後も小規模な書架の増設を行なったが、資料の大型化等も伴って当初の予測よりも早く書架が不足してきている。利用者の効率的な資料利用のための対策が必要である。
・今後は、書架の増築や資料の電子化、利用度が低く内容が陳腐化した古い資料の除籍などにより収納場所の確保を目指す。
・データベースの整備等の非来館型サービスの拡充とともに、平成 25（2013）年度に減少した学生の入館者数、貸出数を授業との連携を促進させて増加させる。教員と連携して図書館の利用を伴う課題等で図書館を利用することにより、他の有効な資料等も活用できるように指導してゆく。
・機関リポジトリは、構築してから日が浅く登録論文数が少ないため今後はより多くの論文を登録して、本学の教育・研究成果を広く社会に還元してゆく。
・職員が常に高水準の学修･研究支援力を維持するために、各種業務マニュアル類を整備し OJT と外部研修等の活用により、長期的に図書館サービスが低下することなく技術や知識を継承する方策を構築することが急務である。

［基準 2 の自己評価］

・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても広く適切に行われている。
・入試選抜試験制度は、全学共通のアドミッションポリシーと各学部のアドミッションポリシーに基づき、双方を反映した入学試験が実現されている。
・教育課程は、学修教育の目的達成を目指して体系的に編成され、科目配置も適切であると判断できる。また、その科目は、教育目的を踏まえた編成方針に相応しい内容である。
・情報文化学部における「情報化」、国際学部における「国際化」の両学部の教育目的を具現化し専門性を高めることを目的とする教育課程が編成されていると同時に、他学部の教育目的を理解し、取り入れた教育課程となっていることから、本学全体の教育目的との整合性も取れている。
・「国際交流センター」における学修支援に関しては、国際化教育、国際交流、国際理解教育への支援の場としての位置付けから、留学学生への事前研修や帰国報告会等の開催、留学先大学の資料及び大学が所在する地域の資料を収集・整理しての留学希望学生への情報提供などに力を入れている。
・「セミナールーム」においては、通常の授業だけでなく外部招聘講師による特別講義を実施し、国際理解教育に資するとともに、本センターの利用促進と本学と学外との教育交流の活発化を図っている。「国際交流センター」には、国際関連の図書・雑誌や各種の国際理解関連のパンフレットを所蔵しており、国際化への関心を高めてもらう工夫をしている。
・「ICT 施設」は、施設・設備面での支援体制を確保している。

・単位認定、進級認定（3 年次から 4 年次への進級）及び卒業認定の基準は明確にされており、これらの基準はあらかじめ明示されている。卒業認定は、「全学教授会」の審議を経て厳格に行われている。
・厳しい経済環境にあっても、高い就職率を維持し、実績も向上していることから、教員・職員の協働による教育課程編成あるいは教育課程以外の支援体制が確実に機能している。また、「就職支援委員会」とキャリア支援課との連携による「就職・キャリア支援室」の各種の支援体制や、両学部（両学科）とキャリア支援課間で情報を共有することによる個別学生に対するきめ細かい指導も有効に機能している。
・きめ細かい各種支援体制は相互に補完・作用しており、有機的な機能を発揮している。
・「FD 委員会」として全学的体制で取り組んだ内容は、学生による授業評価アンケート、FD 研修会、新任教員研修が主なものであり教育目的の達成状況を点検・評価するための基本的な工夫はなされている。特に学生による授業評価アンケートは、ゼミなど一部の科目を除き、専任教員、非常勤教員の区別なく全ての科目について実施し、教員によるコメントを加えた上で全て学内に公開していることから、教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫は適切に実施されている。
・学生サービスについては、「学生部委員会」及び学務課（学生係）が中心に積極的に取り組んでいる。
・学生食堂、体育館、陸上競技場、テニスコート、ゴルフ練習場等学生の居場所や課外活動の支援にも取り組んでおり、学生支援の体制も充実している。
・経済的な支援も毎年、奨学金制度を充実させ、勉学の継続が途切れることがないように配慮している。
・大学設置基準に定められた数を上回る教員を確保し、カリキュラムに即した配置をしている。
・本学の教員の任用については、公募を原則としており、充実した教員スタッフとなっている。
・教員昇格規程や FD 規程も整備されており、定めに添った適切な措置が取られている。
・本学の校地及び校舎面積は、大学設置基準に規定する面積を充分満たしており、施設設備の維持管理については専門業者との委託契約により、安全管理に万全を期している。
・開学時から、各棟のエレベーター、スロープ、障害者用トイレを設置するなど、障害を持つ学生にも配慮されている。
・ICT 教育かかわる施設での授業では、一人 1 台の PC が割り当てられ、更に授業外でも自主学習ができるよう常にコンピュータ演習室を開放している。また、コンピュータ実習室の設備は、いくつかのグループに分け、グループごとに 4～5 年のサイクルで更新を実施し、常に最新の機器を提供している。
・図書館は、利用状況から図書館の設備・環境は利用者に受入られていると判断できる。

基準 3. 経営・管理と財務

3－1　経営の規律と誠実性

≪3－1 の視点≫

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

(1) 3－1 の自己判定

基準項目 3－1 を満たしている。

(2) 3－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-1-①　経営の規律と誠実性の維持の表明

・本学の設置者である学校法人新潟平成学院は、「学校法人新潟平成学院寄附行為」において「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」としており、経営は教育基本法及び学校教育法を遵守し、同法の趣旨に従って堅実になされている。【資料 3－1－1 】

・本学の建学の精神や独自の教育を尊重することにより、私立学校としての自立性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を構築して、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。

・学校法人新潟平成学院の経営状況については、学校法人会計基準に基づいて資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録を作成し、毎年公認会計士の監査を経て、理事会、評議員会で承認を得ている。また、本法人の経理規程では、財務及び経営状況を明らかにして、経営の安定に資することを目的としている。【資料 3－1－2 】【資料 3－1－3 】

≪資料内容≫

【資料 3－1－1 】　学校法人新潟平成学院 寄附行為【資料 F－1 】と同じ

【資料 3－1－2 】　理事会、評議員会の開催状況【資料 F－10】と同じ

【資料 3－1－3 】　学校法人新潟平成学院 経理規程

3-1-②　使命・目的の実現への継続的努力

・大学運営については、理事会において、事業計画、及び予算について慎重に審議がなされており、帰属収入に占める人件費の割合や、教育研究費、管理経費の割合等について、適正に運営がなされている。これは、開学 20 年が経過し学生の確保が厳しさを増している今日においても、帰属収入の 80％以上を占める学生納付金が、目標とする入学者の確保により安定して納入されていることによるところである。【資料 3－1－4 】

・このような状況を踏まえながら、理事長、学長、学部長、事務局長が次年度予算の査定

を徹底して行い、人件費の抑制を図りながら学生支援を第一に教育と研究の充実を図っている。

・寄附行為に規定されている最高意思決定機関としての「理事会」と諮問機関としての「評議員会」を開催し、経営と財務の重要事項を中心に審議がなされている。

・理事長は、理事会より与えられた職務権限を行使するに当たり、その職務を補助するための「常務理事会」を組織し、この法人の日常の業務を含む理事長の委任事項について審議、決定することを目的に、常務理事会を平成 26（2014）年度より毎月 1 回定例に開催している。【資料 3－1－5 】

・理事会のもとに管理運営する組織として、法人事務局内に総務課・企画推進課・会計課を置き、目的達成のための運営体制を整えている。【資料 3－1－6 】

≪資料内容≫

【資料 3－1－4 】　消費収支計算書関係比率【データ編　表 3－5 】と同じ

【資料 3－1－5 】　学校法人新潟平成学院 寄附行為施行細則

【資料 3－1－6 】　学校法人新潟平成学院、新潟国際情報大学 組織図

3-1-③　学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

・学校法人新潟平成学院寄附行為は平成 5(1993)年 12 月 21 日（文部科学大臣認可の日）より施行されており、現在もこれらの法や基準等に準じて寄附行為細則、学則が定められており、これらを遵守して運営されている。また、法人と教学との関係をより向上させるため、これまで教学側から学長を含め 2 人を理事として参画させていたが、平成 26(2014)年 3 月理事会、評議員会において理事に 1 人を加え、評議員にも 2 人が新たに加わった。【資料 3－1－7 】

・「学校法人新潟学院寄附行為」「学校法人新潟平成学院寄附行為施行細則」等の諸規程等は学校教育法、私立学校法、大学設置基準等に従って作成されており、日常の組織運営や教職員の業務執行はこれらの諸規程等に準拠して行われている。

≪資料内容≫

【資料 3－1－7 】　理事、監事、評議員などの名簿【資料 F－10】と同じ

3-1-④　環境保全、人権、安全への配慮

・自然環境への配慮は、文部科学省や厚生労働省からの指導に従い、CO_2 の削減に併せて、省エネ対策として、節電、グリーンカーテン、遮光フィルムの貼付等により日常努力している。

・平成 26（2014）年 1 月には大学構内に雪を利用した冷房施設を建設、600ｔの雪を利用し（大学駐車場の積雪を集める）、4 月～6 月の間パソコン教室（10 室）の冷房に充てることにした。【資料 3－1－8 】

・「セクシュアル・ハラスメント防止に関する規程（平成 12(2000)年 12 月 8 日施行）」を整備し、信頼関係に配慮している。

・安全への取組としても、「危機管理対応マニュアル」を平成 23（2011）年に改定しより具体的、より詳細に整理して製本の後、全教職員に配布した。【資料 3－1－9 】

・学生全員を巻き込んだ避難訓練は実施しておらず、平成 26 (2014) 年 6 月に新潟市と一体となった訓練を実施する予定である。

≪資料内容≫

【資料 3－1－8 】　雪室補助金確定通知書

【資料 3－1－9 】　危機管理マニュアル（自然災害編）

3-1-⑤　教育情報・財務情報の公表

・予算及び事業計画、決算及び事業報告は理事会、評議員会の承認の後、教授会に報告され、HP 上でそれぞれ公表している。

・事業の進捗状況（中間報告）については、半期終了後、事業予定外の変更点等について常務理事会で承認の後、教授会に報告している。

【自己評価】

・開学以降 20 年間、経営の規律と誠実性は維持されている。

・使命・目的の実現への継続的努力は実行されている。

・開学以後 20 年間、大学に関する法令は尊守している。

・環境保全、人権、安全への配慮についても、積極的に対応している。

・教育情報、財務情報は、毎年 6 月に HP 等で公開している。

(3) 3－1 の改善・向上方策（将来計画）

・地方・小規模校が経営の安定化を図り、充実した教育、研究を継続するために最も重要なことは安定した学生確保であると考えられる。これに向けた取り組みとして、教育内容をより充実させると共に、大学のより明確な特色を打ち出すことが必要であり、将来計画の中に具体的な方針を示すこととしたい。

・「常務理事会」については、これまで開催が不定期であったが、平成 26 (2014) 年 4 月以降は毎月開催を原則とする。

・「危機管理対応マニュアル」の改定を早急に実施。

3－2　理事会の機能

≪3－2 の視点≫

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 3－2 の自己判定

基準項目 3－2 を満たしている。

(2) 3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-2-①　使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

・学校法人新潟平成学院の理事会は、毎年 5、12、3 月の 3 回開催され、法人業務の全てを決している。特に 3 月の理事会においては、次年度の事業計画、予算が審議・決定され、

学長を通じて学部、各委員会に通知され、学部長、各委員長のもと適切に執行されている。また、急を要する重要案件を含め理事会から委任された日常における事業については、常務理事会において審議・決定がなされている。常務理事会の構成メンバーは、理事長、学長、専務理事・事務局長を含め4～5名の理事となっており、必要に応じて学部長も出席して開催されている。【資料3－2－1 】【資料3－2－2 】

≪資料内容≫

【資料3－2－1 】 学校法人新潟平成学院 寄附行為施行細則【資料3－1－5 】と同じ

【資料3－2－2 】 理事会、評議員会の開催状況【資料F－10】と同じ

【自己評価】

・意思決定機関として、理事会は適切に機能していると評価できる。理事長ならびに学長は専任かつ常勤であり、お互いが常に十分なコミュニケーションを図っている。ただ、大学における監事の業務が重要視されてきた昨今、常務理事会に監事の出席を求めることも業務を監査する役割を果たすうえで必要としている。

(3) 3－2の改善・向上方策（将来計画）

・「常務理事会」は寄附行為細則に毎月2回、定例で開催すると規定していたが、平成25（2013）年度は年間3～4回程度の開催であった。平成26（2014）年度から、業務の執行状況も併せて報告、検討するよう毎月1回定例開催とする。

3－3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

≪3－3の視点≫

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(1) 3－3の自己判定

基準項目3－3を満たしている。

(2) 3－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

・本学の意思決定機関は理事会であり、理事長がこの法人を代表し、その業務を決定すると寄附行為に明確に定められている。さらに「寄附行為施行細則」には、理事会業務の委任として日常の教育・研究等に関する事項は、理事長、学長に、また、理事長、学長は理事会から委任された事項の一部を一定の条件のもと所属職員に委任することができると定めている。また、理事長が職務権限を行使するにあたり、その職務を補助するために「常務理事会」を設置することが認められている。

・学長は、寄附行為の定めにより理事としての理事会構成員であり、意思決定に直接関わっており、予算の決定には、事前に学部長、関係委員会と十分なヒアリングを行ったう

えで、理事会に諮っており執行にあたっても、一定の条件を付して通知・許可している。
・学長の意志を伝える手段として、「協議会」が設置されており、学生支援を柱とした、教育・研究に関する方針、学内改革の方針等を大学運営の主要メンバーで構成されている委員に指示がなされている。

【自己評価】
・理事会の職務、理事長、学長の職務については、寄附行為及び同細則に明確に定められており、教職員全体が理解をしていることから、十分機能していると評価できる。そのうえで「協議会」等を通じて学長の意志が教授会に示され、適切に機能している。

(3) 3－3 の改善・向上方策（将来計画）
・理事会等意思決定、学長にリーダーシップ等、理事会、「常務理事会」、「協議会」等において充分機能はしているが、ややプロセスが長く、執行までに時間を要し過ぎることが多い。事前の準備等を共有し、スムーズな執行を図る。

3－4　コミュニケーションとガバナンス

≪3－4 の視点≫

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

(1) 3－4 の自己判定

基準項目 3－4 を満たしている。

(2) 3－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-4-①　法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③　リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

・大学全体の意思は、理事会によって決定されるが、日常の大学の管理・運営を円滑にするために「新潟国際情報大学運営規程」を定めている。学長は審議機関である各委員会、教授会に諮問し、その審議結果が学長に答申される体制となっている。また、学長の下に組織されている「協議会」、「キャンパス・ライフ支援委員会」等でも学生支援や教育環境改善への提言を学長に寄せることによって、「協議会」や学部等に意思が反映されるよう仕組みを整えている。事務局では理事長、事務局長、各課長を構成メンバーとする「課長会議」を毎週 1 回開催し、各課の要望、意見を聴取し、「協議会」や「常務理事会」に反映できる体制を整備し、意思決定の円滑化に努めている。【資料 3－4－1】【資料 3－4－2 】【資料 3－4－3 】

・法人においては、理事長が「常務理事会」を常設し、事業・予算、業務の執行状況を確認している。大学事業を運営する各委員会は、委員長に教授職を充て、教育職員ならびに事務職員で構成されており、運営の適切化に努めている。
・法人と教学部門の意思疎通を図るため、学長主催の「協議会」が毎月開催され、学生支援、教育・研究状況、事業計画等について検討・報告がなされ、教学部門の意志も尊重したうえで、学長としての方針が示されている。これは、すぐに全学教授会にて学部長報告とし、全教員に報告されている。
・法人の長である理事長と教学部門のトップである学長はいずれも専任であり、理事会、「常務理事会」を通じて学生支援、教育改革についての意思疎通を図り、方針を共有し適切な運営に努めている。また、学長を含み理事会に教学側から3人、評議員会に4人（うち2人は理事を兼務）選任されており、教学側の意見が反映されるよう配慮されている。特に学長は、「協議会」及び「キャンパス・ライフ支援委員会」（学内学生支援・教育環境改善を検討する、若手教職員4～5名程度の仕分けチーム）等における教学部門の意見を十分考慮し、事業計画や予算に反映させる等、法人とのバランスに配慮している。

≪資料内容≫

【資料3－4－1】　新潟国際情報大学 運営規程
【資料3－4－2】　新潟国際情報大学 協議会規程
【資料3－4－3】　新潟国際情報大学 キャンパス・ライフ支援委員会規程【資料2－3－5】と同じ

【自己評価】

・法人の理事会・評議員会、「常務理事会」は、理事長、学長のほか学部長も加わり、意思決定の過程として、円滑に機能していると評価できる。また、法人と教学部門のコミュニケーションも「協議会」が中心的な役割を果たしており、適切に運営されていると評価する。全学教授会、学部教授会、各委員会、協議会、キャンパス・ライフ支援委員会等、法人、学長、学部のいずれもが独善的になっておらず、学長のリーダーシップによりバランスが保たれている。

(3) 3－4の改善・向上方策（将来計画）

・基本的には、現状のさらなる充実を図ることとするが、事業計画や予算の執行に当たっては、委員会ごとの横の情報が十分伝わっていない事項もあるので、教育・研究に関する事項については、できる限り内容を文書で通知し、適切な執行に努める。

3－5　業務執行体制の機能性

≪3－5の視点≫

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

(1) 3－5 の自己判定

基準項目 3－5 を満たしている。

(2) 3－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-5-①　権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

3-5-②　業務執行の管理体制の構築とその機能性

3-5-③　職員の資質・能力向上の機会の用意

・「学校法人新潟平成学院寄附行為細則」には、業務の円滑な運営を図るために、一部の事項を除き、理事会の職務権限を、理事長、学長に委任すると定められている。また、理事長、学長は、理事会から委任された事項の一部を、所属職員に委任することができると定めている。これらを基本に法人、大学とも事務組織を整備し、それぞれ職員を配置している。【資料 3－5－1 】

・法人、大学の事務組織内に、平成 25（2013）年 10 月「企画推進課」を新設。法人ならびに大学の将来計画策定等に関すること、大学の学部、学科の新設、改組等に関する企画・立案などを主な業務とする。【資料 3－5－2 】【資料 3－5－3 】

・教学部門では、学部長の下に「学部教授会」が組織されており、毎月 2 回定例で開催され、教育・研究、学生の身分の異動等、重要な事項が審議され、結果は「全学教授会」を経て学長に答申されている。【資料 3－5－4 】【資料 3－5－5 】

・大学事務局は、7 つの課に課長、係長、主任、係他を配置し、事務組織規程の職制の定めに従って業務を分掌し、執行している。【資料 3－5－6 】

・理事会において決定された事業、予算は、理事長、学長が委任を受け、事務局長、学部長の下で、執行されている。学部、各委員会に充てられた事業、予算は学部長、各委員会委員長が管理し、学部長、学長、理事長の承認を得たうえで執行されている。事務局が担当する事業、予算は、各当該課長が管理し、事務局長、理事長の承認を得て執行される。

・事務局職員の教育・学生支援に関する専門性を高め、資質の向上を図るために、「新潟国際情報大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」を定め、取組みを強化した。各年度初めには、学部、学科の方針、アドミッションポリシーの確認等が担当教員の説明も加えて行われる。また、学生の夏期休暇中を利用して、学外からの講師を招き、志願者の確保や学生支援に向けた研修を開催している。一方、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、新潟県、新潟市が主催する研修会にも関係する職員を積極的に参加させている。【資料 3－5－7 】【資料 3－5－8 】

≪資料内容≫

【資料 3－5－1 】　学校法人新潟平成学院寄附行 為施行細則【資料 3－1－5 】と同じ
【資料 3－5－2 】　学校法人新潟平成学院 事務組織規程
【資料 3－5－3 】　新潟国際情報大学 事務組織規程
【資料 3－5－4 】　新潟国際情報大学 学部教授会規程

【資料 3－5－5 】 新潟国際情報大学 全学教授会規程
【資料 3－5－6 】 学校法人新潟平成学院、新潟国際情報大学 組織図【資料 3－1－6 】と同じ
【資料 3－5－7 】 新潟国際情報大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程
【資料 3－5－8 】 私立大学の現状と課題（新潟国際情報大学 SD 研修会資料）

【自己評価】
・業務の執行については、理事会、理事長、学長、事務局長の権限が明確に定められており、予算の執行も併せて適切に機能していると評価する。「SD 活動」についても講習会の開催、研究発表、研修会への参加等、取り組みが行われている。

(3) 3－5 の改善・向上方策（将来計画）
・職員の異動は、定期的には行われてはおらず、業務が効果的に執行されているかについては、十分な検証には至っていない。人事評価制度や育成の方針等について、速やかに検討し人事異動を含めた制度の見直しを急ぐ。
・各課や個人の目標管理や事業評価についても仕組みや基準が制度化されておらず、管理体制の整備を急ぐ。

3－6 財務基盤と収支

≪3－6 の視点≫
3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 3－6 の自己判定
基準項目 3－6 を満たしている。

(2) 3－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
【事実の説明】
3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
・本法人は、平成 3 (1991) 年 12 月に新潟国際情報大学の設立を目的とした財団法人の設立を文部大臣（現文部科学大臣）から認可を得て、民間から寄附を募集すると共に、新潟市 (45 億円)、新潟県 (20 億円) 及び近隣市町村の助成金により総額 90 億円で平成 5 (1993) 年 12 月に設立された。
・開学時（平成 6 (1994) 年 4 月）には、1 学部 2 学科（学生収容定員 1、000 人）の大学の教育研究に必要となる全ての施設設備の整備がなされており、完成年度（平成 9 (1997) 年度）までの運営費を含め充実した財政基盤をもってスタートしている。これにより平成 9 (1997) 年度から今日まで、常に帰属収支差額はプラスで推移してきており、安定した財政基盤の下で大学の教育研究が進められている。
・開学後、20 年間を経過し、この間、学生確保のための環境は激変しているなか、本学で

は帰属収入の 80％以上を占める学生納付金収入を、確保することにより財政基盤の安定に繋がっている。【資料 3－6－1】

・充実した施設設備を保有して開学したことにより、毎年の減価償却費が比較的長期の運用可能な資産となり、資産運用収入が帰属収入の大きな財源となっている。

・支出は、最も高い比率を占める人件費が、創設時に就任された教員の 60％以上が定年等により退職し、その後、公募により比較的若年教員に交替を繰り返していること、及び開学以来準拠してきた国家公務員給与が抑制傾向にありその変動は小幅に推移している。

・教育研究活動費は、毎年度、理事長、学長から示されている予算方針を受けて学部長が、「全学教授会」、「各学部教授会」及び各種委員会の要望をまとめて学長に示し、学長による審査を経て理事会、評議員会に事業計画と合わせ付議され、3 月末までに決定している。毎年度、各予算要望の単位ごとに計画事業の見直しを求め、要望額は、全学で前年度同額を基本として調整しているが、特に学生支援経費としての海外留学派遣学生の奨学金をはじめ奨学事業の充実と就職活動支援事業の充実を図っている。

・管理経費は、多くが学生確保を積極的に展開するための広報関係費となる。限りある予算の中で毎年見直しを繰り返し、予算額を前年同額とする方針を継続している。

・その他、施設設備の更新、充実を図ってきており、実習室のパソコンリプレースを 200 台規模で毎年計画し、極めて技術進歩が目まぐるしく新機種が相次ぐ中、本学では常に学生や教員が最新の機種により学習、指導、研究が可能となるような教育環境の整備を心がけている。

≪資料内容≫

【資料 3－6－1 】　消費収支計算書関係比率【データ編　表 3－5 】と同じ

3-6-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

・平成 25（2013）年度の決算概要に示すとおり、大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤は、今日まで安定・推移してきた。【資料 3－6－2 】

・本法人において、開学 10 年目を迎えた平成 15 (2003) 年度に、新潟市街中心地に旧地元銀行本店の跡地及び建物を取得し「新潟中央キャンパス」を開設し、平成 16 (2004) 年度から学生の一部授業を開講している。それと同時に、「新潟国際情報大学エクステンションセンター」を新たに組織し、地域社会への貢献を目標に生涯学習、社会人教育としてオープンカレッジを開講、地域住民や卒業生、父母をはじめ学生の資格取得のための講座等を幅広く開講している。【資料 3－6－3 】

・開学 20 年を目標に、平成 18 (2006) 年度から計画的に基本金の充実を図り、本学の大きな教育の特色である海外留学派遣をはじめとする各種奨学金制度の充実させるための財源（第 3 号基本金）の確保、「学生会館」の新設、「学生食堂」の改修の財源（第 2 号基本金）を組入れてきたが、いずれも満期を迎えそれぞれ工事が進んでいる。

≪資料内容≫

【資料 3－6－2 】　平成 25 年度決算の概要

【資料 3－6－3 】　学校法人新潟平成学院新潟国際情報大学 エクステンションセンター規程

【自己評価】

・本学は、平成 6 (1994) 年 4 月に、創設費 90 億円を地元新潟市及び新潟県の助成金と民間の寄付金をもって開学し、完成年度を迎えた平成 9 (1997) 年度決算からは、今日まで帰属収支差額が常にプラスで推移しており、消費収支計算書及び貸借対照表の比率も好調を堅持している。

・現在までのところ、充実した財政基盤が安定的に推移してきた最大の要因は、地域の要望により設立され、本学が常にその期待に応える高等教育機関としての充実・発展に努めて支持され、地元の子弟を中心に学生の確保が可能となっていることによる。

・開学以来、教育研究の充実、強化を図るための予算は優先して確保されており、更に特色のある教育を推進するための「海外派遣留学制度奨学金」をはじめとする各種の奨学金制度の充実や教育研究環境の改善、維持に努めている。また、専任教員の研究を助成し、授業の改善、充実を目的に相応の個人研究費をはじめ共同研究費、ゼミ指導費等々は、毎年要望どおり認めており、充実した教育環境の整備に努めている。

(3) 3－6 の改善・向上方策（将来計画）

・本学の安定した財政基盤を支えている最大の要因は、入学定員を上回る学生数を、毎年実質的な選抜入試の下で確保が可能になっていることによる。在籍学生数に相応する専任教員及び施設設備、教育研究費は充分に対応してきているが、少子化をはじめとする社会経済状況の変化により受験生確保が難しい局面を迎えており、より一層真摯に教育改革に取り組み、地元よりの高い評価を継続して得ることができるよう不断の努力が求められる。

・継続して、収支均衡の運営を堅持するため、主要な収入源の安定的な確保と、経費全体を抑制しつつ教育効果の最大化をめざし、教育改革、改善に当てるために充分な経費を措置するように努める。

・財政基盤の継続的な安定を図り、地域に支持される高等教育機関となるよう、大学の存続と社会的使命の遂行を図る。

3－7　会計

≪3－7 の視点≫

3-7-①　会計処理の適正な実施

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 3－7 の自己判定

基準項目 3－7 を満たしている。

(2) 3－7 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

3-7-①　会計処理の適正な実施

・学校法人会計基準及び当法人諸規程に基づいて適正な処理が行われるよう、公認会計士や税理士等の指導・助言を受けながら会計処理を進めている。また、経理担当者による

OJT や文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、その他のセミナー等に参加することで、担当者のスキルアップを図り、適正な会計処理が行われるよう努めている。

・学内規程は私立学校法はじめ学校法人会計基準やその他の法令に適応した「学校法人新潟平成学院経理規程」「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品管理規程」「学校法人新潟平成学院固定資産及び物品調達規程」等、会計士の指導・助言を得ながら整備を進めている。【資料 3－7－1 】【資料 3－7－2 】【資料 3－7－3 】

≪資料内容≫

【資料 3－7－1 】　学校法人新潟平成学院 経理規程【資料 3－1－3 】と同じ
【資料 3－7－2 】　学校法人新潟平成学院 固定資産及び物品管理規程
【資料 3－7－3 】　学校法人新潟平成学院 固定資産及び物品調達規程

3-7-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

・開学当初から、会計処理は学校法人会計基準について精通した公認会計士を中心に、会計士、税理士のチーム（4 人）に監査を依頼して実施しており、年間 4 回（各回 2～3 日間）の定期監査をはじめ、適宜指導、助言を得て適切に行われている。

・会計士の監査結果は、その都度理事長、事務局長及び会計責任者が講評を受け、必要に応じて 2 人の監事の立会いを求めて会計士から直接指導、助言を受けている。また、監事は、毎回理事会、評議員会に出席して業務や運営の全般を監査し、公認会計士や税理士と連携した会計監査を行うことで監査報告書を作成し、理事会、評議員会へ報告している。【資料 3－7－4 】【資料 3－7－5 】

≪資料内容≫

【資料 3－7－4 】　独立監査法人の監査報告（平成 25（2013）年 6 月 3 日）
【資料 3－7－5 】　監事による監査報告（平成 26（2014）年 5 月 9 日）

【自己評価】

・安定的な財政基盤を保持するための最重要課題は、帰属収入の安定的な確保とそれに見合った支出計画の策定である。本学においては、例年一定規模の入学志願者を確保できており、学生納付金収入は安定している。

・別な収入源となる資産運用収入は元本の堅持を基本とし、リスクの極めて少ない運用を心掛けている。なお、平成 21(2009)年に「学校法人新潟平成学院資産運用細則」を制定し、より厳正な日常業務の執行が求められるようになった。【資料 3－7－6 】

・支出については、国家公務員給与に準拠した人件費をはじめ、経常的な支出の推移に着目しつつ施設設備の計画的な整備を進めており、現状においては、資金的に現在の教育研究体制の拡充整備に充分対応できうる状況であるといえる。

≪資料内容≫

【資料 3－7－6 】　学校法人新潟平成学院 資産運用細則

（3）3－7 の改善・向上方策（将来計画）

・現行の会計処理と監査について進めていくとともに、外部研修への参加や OJT の実施などにより、担当職員のスキルアップ及び実務効率の向上に努めていく。

[基準3の自己評価]

・平成 6(1994)年の開学以来、志願者確保が堅調であり、帰属収支差額もプラスで推移しており、経営面からは極めて順調と言える。また、あらゆる事業についての決定は、理事会が決することとなっており、予算主義を基本に、年度初めの理事会において事業計画、予算を慎重に審議し、決定した事項を、学長、学部長を通じて適切に実施、施行されている。理事会の機能、ガバナンスの視点からも、経営・管理については一定の評価ができる。

・事業・予算の決定までは、理事長・学長の指示の下、学部、各委員会が業務を分掌し、各構成員が検討・立案、予算編成し、ボトムアップによる予算申請の仕組みが整備されている。さらに、「協議会」等を通じて学長としての計画や方針が教授会に伝えられ、大学としての方向性が示されている点からも学長のリーダーシップと教学部門とのコミュニケーションが図られていると評価する。ただし、大学全体としての事業や予算が全教職員に理解されているとは言えない部分もあり、より情報の共有に努めなければならない。

・法人の寄附行為、寄附行為細則等で円滑な業務を図るための業務の委任が定められており、業務を執行、推進するうえでの管理体制も整っていると評価できる。ただし、職員の目標管理制度、事業評価及び人事評価・育成制度は未整備であり、制度の整備を急ぐ必要がある。

・会計処理については、開学当初から学校法人会計に精通した公認会計士をはじめとする専門家チームに監査を依頼して年4回実施しており、毎回理事長、事務局長、担当課長、及び監事に対して指導、助言をいただいて進めており適切に処理できていると評価する。

・今後も、収支の均衡を念頭に学生確保による収入の安定と、総経費を抑制しつつ学生支援を主眼に置いた法人運営を目指すこととしたい。

基準 4. 自己点検・評価

4－1　自己点検・評価の適切性

≪4－1 の視点≫

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

(1) 4－1 の自己判定

基準項目 4－1 を満たしている。

(2) 4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

4-1-①　大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-②　自己点検・評価体制の適切性

4-1-③　自己点検・評価の周期等の適切性

・本学では平成 6 (1994) 年 4 月の開学後、4 年間の設置計画の履行期間の満了を迎えるにあたり、創設時の教育課程の教育効果の検証と合わせて、常に教育効果をより高めるための改定に取り組み、平成 12 (2000) 年度及び 17 (2005) 年度に教育課程の改定を行ってきている。

・「新潟国際情報大学自己点検・評価実施規程」に基づき「新潟国際情報大学自己点検・評価実施委員会規程」を制定し、自己点検・評価の体制を整えている。平成 25 (2013) 年 11 月に、文部科学大臣が認証する評価機関の評価や、本学が必要に応じて外部評価を受けるにあたり、学内の評価体制を整えるため「外部評価準備委員会」を組織し、「新潟国際情報大学外部評価準備委員会規程」を定めた。これらの委員会のもとで、自己点検・評価を実施し、教授会、協議会等の審議を経て自己点検・評価報告書が刊行される。【資料 4－1－1 】【資料 4－1－2 】【資料 4－1－3 】

・平成 14 (2002) 年度に実施した自己点検・評価報告書を広く学内外に公表し、併せて、平成 15 (2003) 年度に開学 10 周年目を迎えるにあたり、前記の報告書を踏まえた全学的な充実、発展の経緯を記録し「10 年史」を出版、関係機関をはじめ本学の創立に多大な協力と支援をいただいた全ての関係者に配布している。

・平成 19 (2007) 年度には文部科学大臣が認証する評価機関「財団法人日本高等教育評価機構」による大学機関別認証評価を受け、平成 20 (2008) 年 3 月 19 日付で『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定された。その際の評価報告書を「平成 19 年度 新潟国際情報大学 自己評価報告書【日本高等教育評価機構】」として平成 20 (2008) 年 7 月に刊行し、大学 HP 上でも全ページを公開している。

・本学の自己点検・評価への取り組みについては、平成 14 (2002) 年度に学則（第 3 条新設）の改定と、「新潟国際情報大学自己点検・評価実施規程」及び「新潟国際情報大学自己点検・評価委員会規程」を整備して自己点検・評価の作業に直ちに取り組み、平成 14 (2002) 年度に本学独自の自己点検・評価を実施し、「新潟国際情報大学の現状と課題」としてまとめ、改革・改善に活かしている。

・平成 16 (2004) 年度から、第三者機関による認証の取得が義務化されたことに伴い、これ

への対応について調査、研究をすすめ、体制を整備するため大学機関別評価特別委員会を組織した（現在は解消）。平成19年(2007)年度に財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審しており、本学における自己点検・評価は、定期的に実施されている。

≪資料内容≫

【資料4－1－1 】 新潟国際情報大学 自己点検・評価実施規程
【資料4－1－2 】 新潟国際情報大学 自己点検・評価実施委員会規程
【資料4－1－3 】 新潟国際情報大学 外部評価準備委員会規程

【自己評価】

・本学では、平成 14(2002)年度に自己点検・評価を実施し、「新潟国際情報大学の現状と課題」と題する報告書にまとめ公表し、平成19(2007)年度には、財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定された。
・教育機関として大学に要求される一般的基準を重視する一方、建学の精神、本学の理念、教育目的に基づく教育内容の特性を評価するための点検・評価項目の設定にも留意している。
・具体的な評価項目として、本学は、「情報化、国際化」を教育原理の基礎に据えていることから、認証評価機関の定める基準の他、本学独自の基準として『「情報化」、「国際化」教育と留学』を評価項目として設定しており、本学における自己点検・評価項目の設定は適切であると判定した。
・本学は、「自己点検・評価委員会」及び「自己点検・評価実施委員会」が主体となり実施した自己点検・評価とこれらに関わる報告書等の出版、情報公開の作業では、全学的に役員、教職員を挙げて取り組んできており、今後についても、定期的に、より充実した内容となる自己点検・評価に取り組み、改革・改善に努めると共に全学での意識の共有に努めているなど、自己点検・評価を実施する体制は、適切に運営されている。
・本学における自己点検・評価は「新潟国際情報大学自己点検・評価実施規程」に規定している。規定に従い、自己点検・評価を実施し自己点検・評価報告書の刊行、サイト上での公開を行っている。なお、この自己点検・評価は前掲のとおり、平成14(2002)年度に本学独自の自己点検・評価を実施、平成19(2007)年度には認証評価に対応した自己点検・評価を実施している。
・以上、本学は自己点検・評価を定期的かつ継続的に実施している。

(3) 4－1の改善・向上方策（将来計画）

・本学は、開学21年目を迎え17回の卒業生を社会に送り出してきた。この間、学生確保に向けた環境は激変しており、開学時の1学部2学科体制から、より教育内容を明確にするため、2学部2学科体制に再編したが、建学の精神、大学の理念、教育目的等を確認しつつ学部、学科の改革に努める。
・今後も財団法人日本高等教育評価機構の定める大学評価基準を基本とし、定期的に自己点検・評価に取り組み、本学の教育の特徴を活かした独自の評価基準を設定し、自己点検・評価に努めることとしている。

4－2　自己点検・評価の誠実性

≪4－2の視点≫

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

(1) 4－2の自己判定

基準項目4－2を満たしている。

(2) 4－2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

4-2-①　エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-②　現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③　自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

・本学は平成19(2007)年度に文部科学大臣が認証する財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けた。その際、同機構から示されたエビデンスの条件を満たしたうえで、本学独自のエビデンスを追加した。自己点検・評価にあたっては、必要なデータ等をもとに報告を記述しており、透明性は確保できていると考える。

・「授業評価アンケート」の実施を含め、各種ガイダンス、講演会、オープン・キャンパス等の機会には常にアンケートを実施し、学生や地域社会からの意見を広く聴取することにより、外部の意見を常に反映したエビデンスに基礎をおいた自己点検・評価を行っている。同時に、アンケートの分析によって、常に大学をとりまく現状を把握するよう努めている。

・「FD委員会」による「FD研修会」において、また職員の職務遂行の向上をめざした「SD講習会」等においても、外部講師の意見を聞くとともに、本学内の参加者からも大学運営に関する意見を広く聴取する体制となっている。【資料4－2－1 】【資料4－2－2 】

・入退学者数の変動を含めた学生数も時系列に正確に把握している。また教員数、職員数、就職者数など各種の統計のためのデータ収集を常時行っており、それらもすべて公表している。また財務状況はすべて公開している。さらに受験状況などに関わる数値も個人情報に配慮しながら収集、分析、公開する体制となっている。【資料4－2－3 】

・その他のデータとしては自己点検・評価報告書の作成時においても、必要があれば時宜調査等を行い、各種のエビデンスを収集している。

・本学では、自己点検・評価には全学的に役員、教職員を挙げて取り組んできており、自ずと自己点検・評価の結果は、学内役員、教職員間に共有されるとともに、改革・改善への取組みに繋がっている。

・自己点検・評価結果の公表については、自己点検・評価報告書を刊行し、広く関係機関、他大学、マスコミ等に配布すると同時に、本学ホームページに掲載するなど情報公開に努めている。

・平成15(2003)年度に開学10周年目を迎え、平成14年(2002)年度に実施した自己点検・評価の結果を踏まえた全学的な充実、発展の経緯を記録した新潟国際情報大学「10年史」を出版、関係機関をはじめ本学の創立以来、多大な協力と支援を提供いただいた全関係

者に配布している。
・自己点検・評価の結果については、学内共有が図られ、広く社会に公表することに配慮している。

≪資料内容≫

【資料 4－2－1 】 新潟国際情報大学 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程【資料 2－6－1 】と同じ

【資料 4－2－2 】 新潟国際情報大学 スタッフ・ディベロップメント委員会規程【資料 3－5－7 】と同じ

【資料 4－2－3 】 本学 HP ホーム⇒情報公開⇒財務状況
http://www.nuis.ac.jp/pub/university_houkoku.html/

【自己評価】

・本学は、財団法人日本高等教育評価機構が示すエビデンスの条件を満たしたうえで、本学独自のエビデンスを追加し、それらエビデンスに基づき自己点検・評価を実施している。
・各学期終了時に実施する「授業評価アンケート」、さらには、各種ガイダンス、講演会、オープン・キャンパス等の機会に実施するアンケートにより、学生や地域社会からの意見を広く聴取することにより、外部の意見を常に反映したエビデンスに基礎をおいた自己点検・評価を行う体制となっている。
・これらのことから、本学の自己点検・評価については、高い透明性が確保されていると評価される。
・各学期終了時に実施する「授業評価アンケート」、各種ガイダンス、講演会、オープン・キャンパス等の際実施するアンケートの収集と分析によって、大学をとりまく現状を常に把握するよう努めている。
・「FD 委員会」による研修会において、また職員の職務遂行の向上をめざした「SD 講習会」等においても、外部講師の意見を聞くとともに、本学内の参加者からも大学運営に関する意見を広く聴取できる体制となっている。
・入退学者数の変動も含めた学生数も時系列に正確に把握している。また教員数、職員数、就職者数など各種の統計のためのデータ収集を常時行っており、それらもすべて公表している。
・財務状況はすべて公開している。
・受験状況などに関わる数値も、個人情報に配慮しながら収集、分析、必要に応じて公開する体制となっている。
・その他のデータについても自己点検・評価において、必要に応じ、適宜調査等を行うなど、データの収集・分析に努めている。
・本学の自己点検・評価については、全学的に役員、教職員を挙げて取り組んできており、その結果については、学内全教職員が共有しているものと判断している。
・平成 14 (2002) 年度に実施した自己点検・評価報告書を広く学内外に公表し、平成 15 (2003) 年度に開学 10 周年を迎えた際には、前記の報告書を踏まえた記録として「10 年史」を出版、関係機関をはじめ本学の創立に協力いただいた全関係者に配布している。

・平成 19 (2007) 年度の大学機関別認証評価を受審した際の評価報告書を「新潟国際情報大学　自己評価報告書　日本高等教育評価機構」として平成 20 (2008) 年 7 月に刊行し、上記関係者に配布するとともに、大学 Web サイト上で全ページを公表している。

(3) 4－2 の改善・向上方策（将来計画）

・自己点検・評価の学内共有と社会への公表については従来の制度の維持と充実を目指しているが、さらなる透明性、公開性の確保について種々の方法を各委員会等において検討している。
・学生や社会からのフィードバックに関しても現行の「授業評価アンケート」や各種アンケート以外にもチャンネルを増加させることが重要であると考えられる。

4－3　自己点検・評価の有効性

≪4－3 の視点≫

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

(1) 4－3 の自己判定

基準項目 4－3 を満たしている。

(2) 4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

4-3-①　自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

・前掲のとおり、本学は平成 14 (2002) 年以降、自己点検・評価の作業に取り組んでおり、平成 16 (2004) 年度から、第三者機関による認証評価の取得が義務化されたことに伴い、これへの対応について調査、研究をすすめ、学内の体制を整えるため、大学機関別認証評価特別委員会を組織した。平成 19 (2007) 年度には文部科学大臣が認証する財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成 20 (2008) 年 3 月 19 日付で『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定された。この認定の際の報告書では、改善・指摘事項等はなかったものの、参考意見がいくつかあった。
・これら参考意見及び評価報告書全般については、教授会に報告され、関係委員会等で対応がなされており、PDCA サイクルによって認証評価結果は活用されている。

【自己評価】

・平成 14 (2002) 年度に本学が実施した、自己点検・評価結果を「新潟国際情報大学の現状と課題」としてまとめ、平成 19 (2007) 年度には財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、『機構が定める大学評価基準を満たしている』と認定された。
・本学が実施した自己点検・評価により見えてきた課題、及び大学機関別認証評価で付された参考意見については、教授会に報告され、関係委員会等が対応しており、認証評価結果の活用のための PDCA サイクルは確立されている。

(3) 4－3 の改善・向上方策（将来計画）

・本学では、認証評価結果は教授会等に報告され、改善事項等については関係委員会等が対応する。これにより評価結果活用のためのPDCAサイクルは機能していると概ね判断される。しかし、次のサイクルにおけるP（プラン）D（ドゥー）を経てのC（チェック）A（アクション）を一層しっかりと行い、サイクルごとに点検・評価結果が改善・向上するよう努めたい。

［基準4の自己評価］

・本学における自己点検・評価は「新潟国際情報大学自己点検・評価実施規程」および「新潟国際情報大学自己点検・評価委員会規程」に基づき実施してきた。これらの自己点検・評価の適切性については、それらの方法、実施時期ともに適切であると自己評価している。また誠実性については各種の調査結果などのエビデンスに基づいた点検・評価が行われ、それらの情報公開も適切になされ、学内・学外の双方において十全な公開・共有がなされていると評価し得る。さらに、自己点検・評価の活用のためのPDCAサイクルの仕組みも十全に機能していると評価している。

Ⅳ．大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A.「情報化」「国際化」教育と留学

A－1　「情報化」教育の特色

≪A－1 の視点≫

A-1-①　「情報化」教育のカリキュラムと工夫

(1) A－1 の自己判定

基準項目 A－1 を満たしている。

(2) A－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

A-1-①　「情報化」教育のカリキュラムと工夫

・情報化時代の今日、コミュニケーションの手段としてのコンピュータの重要性は高まる一方で、国際学部においても、文献検索などの必要性からコンピュータに習熟することが必須となっている。

1）情報文化学部

・情報文化学部の「情報化」教育のカリキュラム編成では、まず「A：情報とシステム」「B：人間と社会」「C：経営と組織」「D：コンピュータと通信」「E：論理と数理」の 5 つの分野に区分した情報システム学の専門科目をバランスよく学ぶことにより、情報システムにかかわる基礎知識の修得を目指す。

・更に、学生が自分の専門性を明確に認識できるようにするため、「論理と数理」を除く 4 分野のいずれかひとつを自分の専門分野として選択し、取得単位数の条件と配属される研究室の「卒業研究」によってその専門性をより深めるようにしている。

・情報文化学部では、2 つのコース（「情報コース」、「経営コース」）を設置するとともに、学生の主体性を重視しながら、専門性が高められるカリキュラム体系を展開している。具体的には、2 つのコースから 1 つを選択し、「情報コース」は、「A 情報とシステム」、「D コンピュータと通信」の 2 分野、「経営コース」は、「C 経営と組織」、「B 人間と社会」の 2 分野に関する専門的な知識や技術を主体的に学修する。【資料 A－1－1 】

・情報および情報関連分野における教育内容について平成 19（2007）年 11 月に JABEE による審査を受け、平成 20（2008）年 5 月に JABEE の認定を得ている。認定に必要な授業科目として JABEE 必修科目と選択必修科目を設定し、達成度評価基準を満たしている学生には、卒業時に JABEE 認定プログラム修了書が授与され、文部科学省令で定める技術士資格取得一次試験免除の優遇措置が与えられるとともに、JABEE 認定プログラムの修了生であることによる社会的評価が得られる。【資料 A－1－2 】

・「情報化」教育での工夫としては、情報処理演習で習熟度と内容に応じて学べるようにするために、以下に示す 6 種類の情報処理演習科目を設定している。

① F：　マイクロソフト(Word、Excel)のための MOS(Microsoft Office Specialist)の Expert 合格のための演習

② U1： マイクロソフト(Word、Excel)のためのMOS(Microsoft Office Specialist)のSpecialist合格のための演習
③ U2： VB (Visual Basic)、SQL (structured query language)、Access演習
④ C1： コンピュータを使用して、情報処理の問題を解決するために必要なプログラミング技術の基本をC言語により学習する。
⑤ C2： C1に続いて、C言語によるより高度なプログラミング技術を学習する。
⑥ W： ネットワークについての基本的な知識（パソコン組立、ネットワーク及びサーバー設定）を体系的に学修した上で、ウェブに関する技術（HTML、スタイルシート、JavaScript、CGI/Perl）を学習する。

・さらに、これら科目を前期あるいは後期のいずれでも履修できるように配置し、受講に際しては、どのコンピュータ教室に設置されたPCからでも常に同じ個人環境を利用することができる。2年次の20人の少人数教育で対応している。

2）国際学部

・国際学部での情報系カリキュラム編成は、「道具」としてのコンピュータに習熟してもらうため、必修として「情報処理演習1（2単位：1年次前期)」と「情報処理演習2（2単位：3年次後期)」がある。
・また、情報化社会そのものの意味を考える科目として、「全学基礎科目」として「情報文化」、「コミュニケーション論」、「科学と技術」、「コミュニケーション技術」、「線形数学」「心理と行動」がある。
・ワードやエクセル、パワーポイントといったマイクロソフト社のビジネスソフトウエアの習得を、情報処理演習で行い、ゼミの報告やレポート作成、卒業論文作成といった大学での学習の様々な場面で重要な学びのツールとしての能力を発揮する場を提供している。こうしたソフトウエアを使いこなせるようになることは、卒業後の仕事の場で必ず求められる基礎力でもある。国際学部では、ビジネス即戦力を目指したパソコン関連の能力検定へのサポートを含めて、情報処理演習を授業に組み入れているのである。

3）施設

・情報教育にかかわる施設設備については、情報センター棟2階、3階を中心に展開している。コンピュータ教室として8教室を設置し、実習室に整備されているPCは全てLANに接続されており、インターネットを利用することができる。また、語学教育のためにCALL(Computer Assisted Language Learning)設備を一部教室に配置している。PC台数は少人数教育を基本として各実習室に設備しているが、履修希望者数が1クラスを越える場合でも、「教室統合システム」によって複数の教室を1つの仮想教室として利用することもできる。パソコン実習室（PC：48台）と「まなび広場（PC：30台)」は、主に自主学習でのPCの利用を目的としており、開放時間中はいつでも利用できるようになっている。また、他の実習室でも授業で使用されなければ学生は自由にPCを使用することができる。
・平成22(2010)年度に、学内の情報センターのコンピュータ演習室以外の講義室のうち、300人以上の大教室1室、100人以上の中教室2室、50人以下の小教室5室を対象にICT

設備の整備を行い運用している。

・図書館では、「情報化」教育支援のために、基礎的な数学の資料、情報技術の初歩から高度な情報技術までの資料をまんべんなく収集し、授業内容に連携した資料を提供することにより、学習支援を図っている。特に情報系の資料は、ソフトウェアやアプリケーション等の最新の Version に対応したものを備えている。資格取得用資料の収集にも力を入れており、在学中のみならず、将来的にも生かせる知識の取得の支援を図っている。

【資料 A－1－1 】　学生便覧 2014（22 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 A－1－2 】　学生便覧 2014（37～40 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【自己評価】

・情報文化学部の専門教育においては、「情報システム」の基本となる 5 つの分野を明示しまずこれらの分野をバランスよく学習して情報システム全体の概念を理解し、その後にそのひとつを自らの専門分野として学習できるように明確に教育課程を編成している。更に、知識だけに偏らないように演習科目を継続開講することで具体的な情報技術を身に付けられるように教育課程を編成し、情報システム学科の教育目的を充分に達成することができている。ただし、2 年次の学生に対して、少人数のゼミ形式で指導できる教育課程がない状況であり、休学、退学に至る前のきめ細かい指導を考慮した教育課程上の対策が急がれる。

・国際学部では情報化教育は、あくまでも国際研究のためのツールとして行っており、そのツールを生かせる場は、授業での成果の発表、とくに専門ゼミでの研究や卒論中間発表会においてである。それぞれのゼミでパワーポイントを使用するかしないかや、パソコンを使った情報処理の統計資料を使うかなどは、各ゼミやテーマによって異なっており、また多様である。したがって、「情報処理演習」で習得した技術が次の 3・4 年のゼミでどれくらい使えるかという問題、さらには情報処理能力の習熟度が多様になるという問題もある。したがって、これまで情報文化学部の教員に委ねてきた情報処理演習の科目を、国際学部の教員も担う方法を模索している。

・教室の ICT 機能の強化のため、単にプロジェクタと AV 装置を設置するだけでなく、大型マルチスクリーン、ホワイトボードスクリーン、電子情報ボード等、教室の規模、利用目的に応じた ICT 設備の整備を行っているため、さまざまな授業形態に対応できるようになっている。

・図書館では、開学時より一般市民への開放を実施している。当初は利用対象を新潟県内在住の満 18 歳以上に限定していたが、地域からの要望により平成 18（2006）年度からは高校生へも開放している。一般社会人や近隣の退職後の住民、主婦、本学の卒業生が主な利用者であり、定期的に利用する利用者が大部分である。平成 25 (2013) 年度には、1 日平均 7 名の学外利用者が来館した。

・本学の教育・研究成果を社会へ還元するため、平成 15 (2003) 年度より、教育・研究成果物である研究紀要を電子化し、HP 上で学外へ公開を開始している。同時に国立情報学研究所の論文データベース「CiNii」に全文を登録して広く学内外で公開している。また、平成 23 (2011) 年度より「機関リポジトリ」の正式運用を開始し、2, 267 件（平成 25 (2013) 年度末）を登録して本学の教育・研究成果を社会に公開して利用に供している。

・また、地域からの求めに応じて、平成 16 (2004) 年度より「中学校の職場体験学習」を図書館で受入れ、平成 25 (2013) 年度までに 18 回受け入れている。

(3) A－1 の改善・向上方策（将来計画）

・情報文化学部では、平成 17 (2005) 年度の第 2 回教育課程の改定において、学科の教育目標に沿った編成方針を教育方法に反映させるための工夫を実施した。学科内の教育改善委員会と学習指導委員会の担当教員を中心に、数学関連科目に関する教育課程の検証や教育方法の改善・向上策を検討し、平成 22 (2010) 年度に「数学基礎」の科目を設置「統計と情報 1」「統計と情報 2」への改定などを実施し、数学関連の科目を基礎から体系的に履修できるように改善した。現時点では大幅な改善・向上策を立てていないが、2 年次の学生を少人数のゼミ形式できめ細かく指導できるように、「情報システム演習」、「情報システム専門演習」などの演習科目、卒業研究に関する教育課程の改善の検討、さらに情報関連の資格取得の科目を充実させる検討を進めている。

・国際学部における先に示した問題点を改善するために、国際学部の教員も「情報処理演習」の一部を担当することにし、それによって本学部の国際研究に情報処理演習で習得した能力をいかに活かしていくかについて、学部全体で検討し、本学部の全ての学生の情報化教育のレベルアップを今後目指していきたい。

・今後も ICT 設備の整備が行われていない講義室に対しての整備を継続していく。

・現在は、図書館の学外の利用者に対して学内の利用者とほぼ同等のサービスを提供しているが、今後は、セキュリティ機能強化のための機器類・データベース等利用時の認証が不可欠となってくる。学外利用者へのサービス提供のあり方の検討が急務である。

・今後は教員が本学の研究紀要以外の雑誌に投稿した論文についても著作権関係の手続きが完了して掲載誌や学会の許諾を得られたものから「機関リポジトリ」に登録して　研究成果を公開してゆく。

A－2　「国際化」教育の特色

≪A－2 の視点≫

A-2-①　「国際化」教育のカリキュラムと工夫

(1) A－2 の自己判定

基準項目 A－2 を満たしている。

(2) A－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

A-2-①　「国際化」教育のカリキュラムと工夫

1）国際学部

・本学は、情報社会を先導し、国・地域・人間の文化を尊重しつつ、国や地域を越えて、人類の福祉向上に貢献することを大学の基本理念とし、国際化・情報化時代の中で、新潟県と新潟市が環日本海諸国との交流と歴史の中で培ってきた地理的・文化的特殊性を

生かしながら日本海側の中枢地域、中枢都市として発展していくことに貢献できる人材の育成、すなわち、情報化・国際化に対応できる人材及び地域文化の向上に寄与する人材の育成という社会的需要に基づいて設置された。この大学の基本理念と社会的需要に基づいて、国際学部の教育目的は、地域に根ざし、国際化時代に適応した人材の育成にある。具体的には、北東アジア（ロシア、中国、韓国・朝鮮）やアメリカを含むアジア太平洋地域をはじめとする世界への理解を深め、日本文化と異文化に対する正しい評価を身につけるとともに、国際社会の諸問題や地球的問題群への認識をもって、積極的に国際社会に参加できる人材を育成することにある。併せて、国際化時代の高度教養教育という観点から、英語と隣接地域言語の教育を重視するとともに、それに基づいた異文化理解と国際理解を深めることを目的にしている。このねらいを実現していくために、国際学部は、国際社会の理解と外国語の習得を2本の柱として学部のカリキュラムを構成している。【資料A－2－1 】

・専門教育においては、地域研究、国際研究及び日本研究にかかわる科目をバランスよく学べるよう編成している。これらは広い意味での国際研究を通しての高度教養教育を目指し、ある一国の歴史や文化や政治経済に沈潜することなく広く国際的な諸分野を学ぶことにより、知的偏りのないバランスある教育課程とした。更に、全体として学際的、課題型、発展型という3つの特徴をもつ教育課程の編成方針を設定した。学際的教育課程では、政治経済などの社会科学を中心にしながら、文化や歴史などの科目を置いている。課題型教育課程では、課題発見解決型の教育を目的としてゼミナールが4年間必修科目として置かれ、基礎演習での初年次教育から最終的にはゼミナール担当教員の指導の下に卒業論文を全員が作成することが求められている。発展型教育課程としては、1年次、2 年次には専門を学ぶ上で必要な基礎的な科目を多く配置し、学年が進むに従い専門的、発展的科目を多く配置している。【資料A－2－2 】

・教育方法に関しては、教員の指導の下に少人数で学生が主体的に学べる授業形態を重視し、1 年次の「基礎演習」を含めてゼミナールを 4 年間必修にしている。「CEP(Communicative English Program)」はコミュニケーション手段としての英語を学ぶために、ネイティブスピーカーであるCEP契約講師が担当して、20人前後の少人数クラス編成で週5回実施している。派遣留学では、海外提携校4校に半期（4ヶ月）留学することによって、語学学習、異文化理解、国際交流、人間的成長を期待することができる。また、「国際交流インストラクター制度」によって、本学学生は、学んだ知識を学内外に広く発表・伝達する能力を養うことができる。【資料A－2－3 】

2）情報文化学部

・情報文化学部では、「国際化教育」の学習・教育目標を「グローバルなネットワーク社会で活躍するための、国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎を育成する」と設定している。この学習・教育目標を達成するために、基礎科目において1年次に「話す英語」、「CALL英語」、「総合英語」の科目を、2年次に「表現英語」、「TOEIC英語」、「読む英語」の必修科目を開講している。さらに、専門科目において、2・3年次の夏期休暇に海外夏期セミナー（カナダ留学）を設定し、3年次に「ビジネス英語入門1」、「ビジネス英語入門 2」を開講している。また、国際理解のために共通科目において国際関連科

目を開講している。
・入学時のガイダンスにおいて英語クラス分けテストを実施し、成績順位を考慮して3クラスに分けることにより、学力に則した授業内容を実施できるように工夫している。

3）海外インターンシップ制度

・海外インターンシップ制度は、本学と提携校である韓国の慶熙大学国際教育院との間で行われている制度である。平成20年度から毎年、本学と慶熙大学との間で学部生1名(本学）または大学院生1名（慶熙大学）を相互派遣している。期間は両方ともに1ヵ月である。本学の学生は授業料免除及び寄宿舎提供（宿泊費免除）という好条件で慶熙大学国際教育院夏期短期留学コースに参加する。派遣留学に参加しなかった3年生の学生の中から選抜している。慶熙大学の大学院生には、本学から宿所・研究室・一か月の定期券が与えられる。参加学生は、韓国語教育を専攻している者で、インターンシップ期間中（11月から12月の間)、本学の韓国語関連授業に授業参観をしたり、アシスタントをつとめたり、新しい教授法を生かした模擬授業を行ったりする。【資料A－2－4 】

〈資料内容〉

【資料A－2－1 】　新潟国際情報大学 学則　第5条 【資料F－3 】と同じ
【資料A－2－2 】　学生便覧2014（44～45ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料A－2－3 】　学生便覧2014（57～59ページ）【資料F－5 】と同じ
【資料A－2－4 】　新潟国際情報大学情報文化学部と慶熙大学国際教育院との間の交流に関する協定書

【自己評価】

・国際学部の専門教育においては、地域研究、国際研究、日本研究の科目群からある一国の歴史や文化や政治経済に沈潜することなく、広く国際的な諸分野をバランスよく学ぶことを求める教育課程を編成し、更に全体としては学際的、課題型、発展型という3つの特徴をもつ教育課程の編成方針を示すことにより、国際学部の教育目的を充分に達成することができている。ただし、近年の基礎学力と学習意欲の低下という学生の変化への対応策や学生の自学自習を求めるような教育課程をいかに組み込むかが今後の課題である。更に、外国人留学生の受入れがあれば、国際教育という教育目的にとってより高い効果が期待できる。
・情報文化学部では、「国際化教育」の学習・教育目標を十分に達成できるカリキュラム編成が実現できている。しかし、必修科目であるために再履修（1クラスで4～5名：18クラスで70～100名）の学生数が増加しており、教育改善の検討を進める必要がある。
・教育方法に関しては、国際学部では「CEP（基礎科目)」、各「地域言語」、「国際ゼミナール」、情報文化学部では「英語（基礎科目)」、各「演習科目」、「卒業研究」において少人数クラスを編成し、学習効果を上げている。
・海外インターンシップ制度については、慶熙大学の大学院生には教育実習をする機会が与えられ、本学の学生には短期留学の機会が与えられることで、ともに勉学環境を高めているとともに、本学の学生たちにとっては、年齢的に近い大学院生が実習生として韓国語教育の現場に携わることで授業における効果のみならず、授業以外の場でも学生た

ちが韓国語に接する機会が増えるなど、本制度の目的を十分に達成していると考える。

・情報教育にかかわる設備は、情報センター棟2階、3階を中心に展開している。コンピュータ実習室として8室を設置し、常設されているPCはすべてLANに接続されており、インターネット上のコンテンツを利用することができる。また、語学教育にコンピュータを活用できるようCALL(Computer-Assisted Language Learning)システムを一部の実習室に整備し、デジタルコンテンツのみならず、インターネット上のeラーニングコンテンツを利用した授業が実施できるようになっている。

・各実習室のPC台数は、開学時より少人数教育を基本としているが、履修希望者が1室の定員数を超える場合であっても、教室の統合機能により、複数の教室を1つの仮想教室として利用することができる。これらの実習室は、授業で利用されていない限り自由に使用できるよう、開講時間中は常に開放している。パソコン実習室とまなび広場は、授業・演習では使用しない自主学習専用のスペースとなっており、約80台のPCを整備している。開講時間中はいつでも利用でき、更に平日夜間や土曜日の開講時間外にも利用できるスペースとなっている。

・図書館では、情報教育支援のために、基礎的な数学の資料、情報技術の初歩から高度な情報技術までの資料をまんべんなく収集し、授業内容に連携した資料を提供することにより、学習支援を図っている。特に情報系の資料は、ソフトウェアやアプリケーション等の最新のVersionに対応したものを備えている。資格取得用資料の収集にも力を入れており、在学中のみならず、将来的にも生かせる知識の修得の支援を図っている。

・館内に「JABEE」コーナーを設置して最新の情報を提供している。また、教員が通常の学生用図書の選定の他、毎年、学科の学生のための重点収集図書を選定し、短期間で陳腐化する情報関係の最新の資料を常に備えられる態勢を整えている。

・情報処理や各種検定資料は、検定試験の時期に多く利用されていることから、学習支援が実現できていると判断できる。

(3) A－2の改善・向上方策（将来計画）

・国際学部（実施段階では情報文化学部情報文化学科）では現在、3年次と4年次の科目に関しては、科目選択の自由度を高めるために一部科目を除いて3、4年次共通配当とした。その結果、多くの単位を3年次までに修得してしまい、4年次には「国際研究ゼミナール」や「卒業研究」を除いて授業を受けなくても済むような状況が想定される。就職活動等の事情を鑑みればこうしたことはある程度止むを得ないことかもしれないが、授業外学習時間を確保するためには、科目を学年ごとにできるだけ均等に振り分けることを、履修科目及び単位の上限設定と併せて、できるだけ早急に実施する必要がある。とくに英語など語学教育は4年次にも履修するよう改善していきたい。

・情報文化学部では、入学試験の英語の成績や1年次の英語のクラス分けテストの成績も年々低下してきており、英語の再履修者増加の原因の一つと考えられる。また、英語授業のコマ数の83%が非常勤講師により実施されていることも原因の一つと考えられる。このことから、授業内容、教員体制の教育改善の検討を進めていく。

・情報センターの施設全体としての基本的なICT環境整備は完了している。今後は、多様化するニーズに応えられるよう学習環境について検討していく。

・図書館では、情報教育の支援として、今後は、印刷媒体の資料を必要としない卒業研究のテーマを選択する学生のために、教員と図書館職員が連携し卒業研究執筆の基礎文章力となる資料を整備し、就職活動や社会に出てからも生かせる文章技術やプレゼンテーション技術などの知識を習得する支援を実現する。
・今後は、国際教育の支援として、インターンシップや派遣留学担当の教員と連携し、留学生活の支援となる語学や異文化理解を促進させることのできる資料やサブカルチャー関連の資料も含めて海外の文化に興味を喚起させ、留学を志願するきっかけとなるような資料を収集してゆく。

A－3　派遣留学と夏期セミナー

≪A－3 の視点≫

A-3-①　派遣留学及び夏期セミナー制度の目的

A-3-②　派遣留学後の当該学生への教育的効果

(1) A－3 の自己判定

基準項目 A－3 を満たしている。

(2) A－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

A-3-①　派遣留学及び夏期セミナー制度の目的

A-3-②　派遣留学後の当該学生への教育的効果

1）情報文化学部

・情報文化学部では、短期海外留学として、カナダのアルバータ大学において 5 週間にわたる「海外夏期セミナー」を平成 12 (2000) 年度より実施している。この留学は単なる語学学習のためだけの留学ではなく、語学と情報システムとの関連性を強く意識させるために、現地での英語によるコンピュータ教育とカナダ国内の先進的な IT 企業訪問を併せて実施している。留学先での単位修得者（6 単位）には留学奨学金が給付される。なお、このカナダ短期留学に関しては国際学部の 3 年次学生の希望者も参加できる。【資料 A－3－1 】
・海外夏期セミナー（カナダ留学）を設定している。2、3 年次生を対象に約 5 週間にわたりカナダのアルバータ州立大学で行われる。その内容は、コミュニケーションをはかるための英語授業、情報システムの最先端に触れる企業訪問と英語による IT 技術の講義・演習、そしてホームステイを含んでおり、英語によって自分の考えや主張を伝えるための技術を修得することが目的である。英語のクラスは ESL（英語が第二母国語である人に対する英語教育）のクラス運営のノウハウが生かされている。
・海外夏期セミナー（カナダ留学）は、いわゆる研修旅行と違い、長期滞在型でより深く異文化に触れることができるのがこのセミナーの特徴である。現地の大学生や訪問先企業での交流を通じて、生きた英語と世界をリードする北米情報社会をじかに体験するこ

とにより、国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎を育成することができる。

2）国際学部

・国際学部（実施段階では情報文化学部情報文化学科）では、「海外派遣留学制度」が、国際理解と語学学習及び人間的成長を目的として平成 12(2000)年度からスタートし今日に至っている。国際学部においても 1 年次前期の終了時に学生が自由に選択する地域言語（「ロシア語」、「中国語」、「韓国語」、「アメリカ英語」）に従って、希望者のうち成績や学習意欲など一定の条件を満たした者が派遣される。実際は希望する学生のほぼ全員が留学を認められ、大学から留学奨学金（給付）を得て留学することができる。それぞれ、「極東連邦大学」、「北京師範大学」、「慶熙大学」、「ノースウェスト・ミズーリ州立大学」に留学し、18 単位が本学の単位に認定される。海外に一定期間生活しながら学習することで、語学力の向上はもとより、体験的に国際交流に参加することによって、人間的な大きな成長が期待できる。更に、2 年次の後期に留学させることで、入学時から明確な目的をもって学習や学生生活に取り組み、帰国後は新たな興味をもって学習に取り組むことができる。参加学生は留学前の 3 ヶ月の間に 10 回前後の事前研修を受け、社会生活での一般的マナーも含めて留学中の生活や学習上の指導を受ける。留学先での授業内容に関しては、本学と提携大学の間で授業内容やその他条件に関する契約書（合意書）を毎年交わし、それに基づいて留学先での授業が実施されている。【資料 A－3－2 】

〈資料内容〉

【資料 A－3－1 】　学生便覧 2014（33～35 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【資料 A－3－2 】　学生便覧 2014（54～56 ページ）【資料 F－5 】と同じ

【自己評価】

・「海外派遣留学制度」は、大学からの奨学金を得て海外提携校で一定期間生活しながら学習することにより、語学力の向上のみならず国際交流の体験を通して、参加した学生は人間的にも大きく成長するという具体的な成果を挙げている。しかし、留学する学生数が全体の半数以下に留まるため、多数の学生への教育効果を上げるためにはより多くの学生の参加を求める必要がある。更に、留学から帰国しても 3 年次以降の更なる留学や語学学習の十分な体制ができておらず、留学の成果を更に発展させる工夫が必要である。

・情報文化学部の海外夏期セミナー（カナダ留学）は、平成 12(2000)年度より実施し、学習・教育目的に沿った教育的効果は達成できている。

(3) A－3 の改善・向上方策（将来計画）

・入学時より「海外派遣留学制度」について、さまざまな機会をとらえて学生に周知し、先輩の留学経験者の話を聞く機会を多く持つようにする。また留学から帰国した 3 年次以降にさらなる留学の機会を設けたり、学内に留学生を受け入れて国際感覚を身につけられるような環境整備を図る必要がある。

A－4　「国際化」教育への支援

≪A－4の視点≫

A-4-①　教育課程における留学の位置づけ（単位付与と在学期間）及び支援策

(1) A－4の自己判定

基準項目A－4を満たしている。

(2) A－4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

【事実の説明】

A-4-①　教育課程における留学の位置づけ（単位付与と在学期間）及び支援策

・情報文化学部の海外夏期セミナー（カナダ留学）は、「国際化教育」の中で、生きた英語と世界をリードする北米情報社会をじかに体験することにより、国際理解とコミュニケーションに必要な英語力の基礎を育成するという位置づけになる。単位付与は、専門科目の「情報英語」：4単位、「北米社会と情報」：2単位である。

・情報文化学部の「海外夏期セミナー」及び国際学部の「海外派遣留学制度」において履修し単位を取得した科目については、本学の卒業要件単位として算入される。「海外派遣留学制度」の成績評価方法は、派遣留学前の事前研修及び派遣先の大学による成績評価に基づいて、それを本学の18単位分の科目に読み替えて認定している。5週間の「海外夏期セミナー」では、本学の担当教員が、事前講義での取り組み、留学先の提携校からの評価、帰国後のレポートを総合的に判断し、6単位の認定を行っている。「海外派遣留学制度」、「海外夏期セミナー」とも所定の単位を取得した学生には留学奨学金を支給している。

・「国際化」教育への支援のため、本学では「国際交流委員会」を設置し、派遣留学や夏期セミナーへの支援、国際理解を促進するための各種講演会、県内国際交流諸団体との交流などを実施している。また、これらの活動を支えるために、学内に国際交流センターを設置し、海外事情や留学情報の提供、「国際交流インストラクター」をはじめとする学生たちによる国際交流活動の活性化に努めている。【資料A－4－1 】【資料A－4－2 】

・図書館では、派遣留学や海外インターンシップの準備や異文化に興味を持たせるために各国の資料や、語学の検定資料、現地の新聞の全文が読める各国の新聞の電子版などを整備している。また、映像資料の収集に力を入れ、留学のモチベーションを高めるような資料収集を心がけている。

・国際学部の教員は、通常の学生用図書の選定の他、地域研究のための学科独自の重点収集図書を選定し、変動する国際社会に対応した最新の資料を常に備えられる態勢を整えている。

〈資料内容〉

【資料A－4－1 】　新潟国際情報大学 国際交流委員会規程【資料2－3－7 】と同じ

【資料A－4－2 】　学生便覧2014（131～133ページ）【資料F－5 】と同じ

【自己評価】

・情報文化学部の海外夏期セミナー（カナダ留学）は、累積で137名が参加しているが、単年度あたりの参加人数は3名～22名と参加人数の増減が著しい。参加人数の増減は、参加費用として65（自己負担：50＋大学奨学金：15）万円程度が必要であり、世の中の経済状況に左右される傾向がみられる。今後安定した参加者を確保するために、なんらかの対策を講じるための検討を進める必要がある。

・国際学部では、4 コースの派遣留学を実施しているが、参加費用が、アメリカコースだけが他のコースの約2倍となっているのに対して、大学から支給される奨学金がアメリカコースは23万円、他の3コースが20万円となっており、アメリカコースへの参加学生の費用負担がより大きくなっている。この格差をなくすために、アメリカコースへの奨学金の増額の検討が必要となっている。

・図書館では語学検定の資料の利用が多いことから、インターンシップや派遣留学に参加する学生だけでなく学生全体の語学学習の支援となっていると判断できる。

・地元紙（『新潟日報』）への本学学生による留学体験寄稿の試みは、新聞社の都合により終了しているが、派遣留学支援の一環としての留学文集の作成刊行や、本学HP上における各種留学情報の提供などは継続しており、成果が現れている。また、国際交流センターは、特に「国際交流インストラクター」の学生たちによる利用によって飛躍的に活性化した。ただ依然として、当センターの利用はその大部分が通常授業によるものである。外部招聘講師による講演や、学内研究会（「スタッフ・セミナー」）による利用、留学情報提供機能の拡充などをさらに促進する必要がある。本学の国際交流は、今後、インフラ整備の段階を終え、さらにソフト面における具体的かつ実効的な事業展開が望まれる。

（3）A－4の改善・向上方策（将来計画）

・情報文化学部の海外夏期セミナー（カナダ留学）では、今後安定した参加者を確保するため、奨学金の増額や、優秀な学生に対しては全額奨学金などの制度の検討を進めていく必要がある。

・国際学部の派遣留学制度は、留学を経験した卒業生の活躍など、すでに大きな成果を得ているが、留学経験者の帰国後の在学中の問題点がある。派遣留学から帰国した後の3・4年次の問題である。つまり、帰国後学内に外国人留学生がいないため、留学で得た国際的な感覚を持続できないという問題がある。

・本学では、創立20周年を契機に、これまで実現できなかった外国人留学生の受け入れ体制の整備に努める予定である。「国際化」教育の拡充にとって、学内における留学生の存在は不可欠であるとの共通認識の下、これまでの海外提携5大学を中心に協定校（機関）をさらに拡大し、既存の派遣留学制度の拡充や交換留学制度の可能性を模索する。また、学生の派遣留学以外の多様な留学形態にも柔軟に対応できるような体制作りにも努める。さらに、学生のみならず、今後研究者交流を強化することによって、海外提携大学との連携をさらに深め、「国際化」教育の更なる基盤整備を図る。

・図書館では今後は、インターンシップや派遣留学の担当の教員と連携し、留学生活の支援となる語学や異文化理解を促進させることのできる資料を収集してゆきたい。また、

サブカルチャー関連の資料も含めて海外の文化に興味を喚起させ、留学を志願するきっかけとなるような資料を収集してゆきたい。

[基準Aの自己評価]

・本学の教育の二つの特徴である「情報化」と「国際化」は、既述のとおり本学の建学の理念にもとづいている。またそれらの充実に関しては、情報文化学部と国際学部がそれぞれ主体的に取り組んでいるものであるが、多くの科目が学科を越えた履修も可能となっており、全学的な教育の特徴と言える。

・「情報化」に関わる教育は、情報文化学部でのA～Eの5分野をそれぞれバランスを取りながら充実させることにより、「情報化」に関連する多様な領域のなかの特定の領域だけを過剰に履修することのないように配慮されている。それらの教育の成果を実社会で学生みずからが判断し、卒業後の職業選択の重要な判断材料をえるべくインターンシップ制度も充実させてきた。

・JABEE認定を得ることにより教育カリキュラムの質的維持および向上、また学生の向学心の進展をはかっている。また「情報化」の要請に対応する教育環境、学習環境を維持すべく、情報端末などの施設の充実にも配慮している。さらには、「情報化」という事態そのものが現在進行形であるために、情報文化学部では常に教育内容の見直しを継続しており、各時代状況に応じた教育内容にすべく漸進的に改革中である。

・「国際化」に関わる教育は特に国際学部において、学内カリキュラムとしては既述したようなCEP、地域研究、国際研究などの各領域で重点的になされている。さらに派遣留学制度によって多くの学生が長期にわたる提携先大学での教育を受けることになるが、この経験は「国際化」という経験そのものについて各自がその意義を根本的、かつ日常的に考えるようなものとなっている。

・以上のような国際研究に関連した各領域の教育方法をさらに有機的に連関させることも試みられている。たとえば研究地域として韓国を選択した学生にCEPのアドバンスコースを履修するよう勧め、より多層的な国際感覚を身につけさせようとしている。

・「国際化」に関しては情報文化学部においても海外夏期セミナー（カナダ留学）をカリキュラム内に配置することにより、情報産業における「国際化」についても実体験できるようなカリキュラムとなっている。

・以上のような諸点から本学における「情報化」「国際化」という教育の特色は十分その意義を発揮しているものと思われる。しかしこの特色は、教育において短期間にその成果が顕著になるものとも思われない。長期間にわたるカリキュラムの進展の結果、その成果があらわれるものである。そのため即時的な評価が困難な領域でもあり、また漸進的な再検討と改良が必要な領域でもある。

・このように保留すべき事項、あるいは評価そのものが可能になるにはさらなる時間の経過を経る必要がある事項などがあるものの、現在までのところ、カリキュラムにおいて重要視されている「情報化」と「国際化」は、本学における教育の二大支柱として概ね良好な結果をもたらしてきたと評価し得る。

以上